

犬山市文化財保存活用地域計画 (案)

目 次

序 章	1
1. 計画の背景と目的	2
2. 計画作成の体制・経過	3
(1) 作成体制	3
(2) 作成経過	3
3. 地域計画の位置付け	5
(1) 体系図	5
(2) 上位計画	6
(3) 関連計画	11
(4) 個別計画	25
4. 計画期間と対象範囲	26
(1) 計画期間	26
(2) 対象範囲	27

第1章 犬山市の概要	29
1. 犬山市の自然的環境	30
(1) 位置・地勢	30
(2) 気候	32
(3) 地質	33
2. 犬山市の社会的環境	34
(1) 市の沿革	34
(2) 人口動態	35
(3)-1 産業（全体）	37
(3)-2 産業（観光業）	38
(4) 土地利用・交通	39
(5) 文化財関連施設	40
3. 犬山市の歴史的環境	44
(1) 旧石器～古墳	44
(2) 古代～中世	45
(3) 近世	46
(4) 近代・現代	48

第 2 章 犬山市の歴史文化資源の概要と特徴 53

- 1. 指定等文化財の概要と特徴 54
 - (1) 概要 54
 - (2) 特徴 54
- 2. その他の歴史文化資源の概要と特徴 60
 - (1) 概要 60
 - (2) 主な特徴 62

第 3 章 犬山市の歴史文化の特徴 67

- 1. 歴史文化の特徴 68

第 4 章 犬山市の歴史文化資源の保存と活用に関する将来像・ 基本的方向性 71

- 1. 犬山市の歴史文化資源の保存と活用に関する将来像 72
- 2. 基本的方向性 73

第 5 章 歴史文化資源の調査 75

- 1. 既存の歴史文化資源に関する調査の概要 76

第 6 章 歴史文化資源の保存と活用に関する方針と措置 83

- 1. 歴史文化資源の保存と活用に関する課題 84
 - 課題 1 調査研究・共有に関する課題 84
 - 課題 2 保存に関する課題 85
 - 課題 3 継承に関する課題 87
 - 課題 4 活用に関する課題 88
- 2. 歴史文化資源の保存と活用に関する方針 90
 - 方針 1 歴史文化資源を理解する（調査研究・共有） 90
 - 方針 2 歴史文化資源を守る（保存） 91
 - 方針 3 歴史文化資源を伝承する（継承） 89
 - 方針 4 歴史文化資源を活かす（活用） 92

3. 歴史文化資源の保存と活用に関する措置	93
(1) 措置の表の見方	93
(2) 措置の一覧	94
方針1 歴史文化資源を理解する（調査研究・共有）	94
方針2 歴史文化資源を守る（保存）	98
方針3 歴史文化資源を伝承する（継承）	102
方針4 歴史文化資源を活かす（活用）	104

第7章 歴史文化資源の一体的・総合的な保存と活用 111

1. 関連文化財群の目的	112
2. 関連文化財群の設定	113
3. 関連文化財群及びその保存活用	114
関連文化財群1 「木曾川扇状地に築かれた古代の暮らし」	114
関連文化財群2 「風土に育まれた伝統産業」	118
関連文化財群3 「犬山城下町の整備と発展」	122
関連文化財群4 「木曾川と街道が繋いだ人と物の往来」	126
関連文化財群5 「今も語り継がれる知恵や教訓」	130
関連文化財群6 「美濃と尾張の国境にのこる群雄割拠の痕跡」	134
関連文化財群7 「今も紡がれる人々の祈り」	138
関連文化財群8 「観光都市犬山の成り立ち」	142

第8章 歴史文化資源の防災・防犯 147

1. 歴史文化資源の防災・防犯に関する課題	148
(1) 想定される災害リスク	148
(2) 被害が想定される指定等文化財	151
2. 歴史文化資源の防災・防犯に関する方針	152
3. 歴史文化資源の防災・防犯に関する措置	153
4. 歴史文化資源の防災・防犯の推進体制と体制整備の方針	154

第9章 歴史文化資源の保存・活用に関する推進体制 155

1. 歴史文化資源の保存・活用の推進体制	156
(1) 推進体制	156

(2) 進捗管理	158
2. 体制整備の課題・方針	159
(1) 歴史文化資源の保存・活用に対する考え方	159
(2) 各主体における課題と方針	159

序 章

1. 計画の背景と目的
2. 計画作成の体制・経過
3. 地域計画の位置付け
4. 計画期間と対象範囲

1. 計画の背景と目的

犬山市は、愛知県の最北端に位置する地方都市であり、現存最古と言われる国宝犬山城天守が全国的に知られている。この犬山城の城下町に残る古い町並みや地割は、ユネスコ無形文化遺産犬山祭の舞台となっている。このほかにも、日本ラインと呼ばれる名勝木曾川や、史跡東之宮古墳、天然記念物ヒトツバタゴ自生地、世界灌漑施設遺産入鹿池など、豊富な歴史文化資源が所在している。これらは地域の歴史や文化を理解するために不可欠な要素であるとともに将来の歴史文化の向上発展に必要な財産である。本市では、市内を一つの博物館として捉え、それぞれの地域が持つ歴史・文化や自然等の特性や機能を結び、関連づけることで地域のアイデンティティを育み、ひいては「犬山らしさ」を創り出すことを目的とする全市博物館構想を平成14年（2002）に策定し、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（以下、「歴史まちづくり法」という。）に基づく歴史的風致維持向上計画（第1期）を平成21年（2009）に策定した。そして、両計画に基づき、地域住民や所有者、文化財保護活動団体とともに地域の歴史文化資源を活かしたまちづくりを進めてきた。また、その一環として、文化遺産悉皆調査の実施やその成果をまとめた「犬山たび」を刊行するなど、市の歴史や文化を守り、それらを後世に継承するための取組を推進してきた。

しかしながら、全国的に進行している人口減少や少子高齢化は本市にも迫っており、伝統行事や慣習等の担い手の減少、地域の歴史文化に対する関心の低下、コミュニティの希薄化、歴史文化資源の滅失や散逸など、

これまで地域で伝え・受け継がれてきた歴史文化の保存継承が困難となりつつある。さらに、近年頻発化・激甚化している大規模自然災害の発生や、管理者不在による建物等の腐朽及び盗難・破損の被害、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延及びそれに伴う生活のあり方の転換など、歴史文化資源を取り巻く環境は深刻化・複雑化している。また、本市は、市内に所在する魅力的な歴史文化資源を活用した観光都市として発展してきたが、その一方で特定の歴史文化資源に対するイメージが強く印象付けられ、市の本来の姿とは異なった捉え方をされるなどの課題も生じている。

このような状況を踏まえ、市内各地域に所在する歴史文化資源の価値を市民が改めて認識し、「地域の宝」として次世代に継承することに加え、市内の歴史文化資源に対する適切な理解の下、地域の活性化につなげられるよう計画的に施策を推進する必要がある。

そこで、市民が地域の歴史文化に対する愛着と誇りを深め、市内の各主体が市の歴史や文化の保存・活用を総合的かつ計画的に推進していくためのマスタープランかつアクションプランとして、令和2年度（2019）から令和4年度（2022）にかけて「犬山市文化財保存活用地域計画」（以下、「地域計画」という。）の作成を行った。

2. 計画作成の体制・経過

(1) 作成体制

平成 30 年(2018)の文化財保護法の改正(平成 31 年(2019) 4月1日施行)を踏まえ、本市では犬山市文化財保存活用地域計画の策定に関する事項について審議する犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会を令和2年度(2020)に設置し、全8回(うち書面決議●回)の審議を行った。

また、市文化財保護審議会、庁内調整会議において審議や意見聴取を行ったほか、市民説明会の開催、市民アンケート・団体アンケートの実施、団体ヒアリング等の実施により、市民から直接意見をうかがいながら計画作成を行った。

(2) 作成経過

作成経過の概要は以下のとおり。

期日等		実施概要
令和2年度 (2020)	4月1日	犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会の設置
	8月21日	第1回犬山市文化財保護審議会での審議・意見聴取
	10月23日	第1回犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会の開催・意見聴取
	2月25日	第2回犬山市文化財保護審議会での審議・意見聴取
	2月26日	第2回犬山市文化財保護審議会での審議・意見聴取(書面開催)
令和3年度 (2021)	7月19日	第3回犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会の開催・意見聴取
	8月10日～ 8月31日	犬山市の文化財に関する市民アンケートの実施(対象18歳以上の市民2,000人)
	9月10日	第1回犬山市文化財保護審議会での審議・意見聴取(書面開催)
	9月9日～ 9月30日	犬山市の文化財に関する団体アンケートの実施(対象市内の文化財の保存と活用や地域に関わる活動をする団体49団体)
	11月5日	第4回犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会の開催・意見聴取
	12月17日～ 2月7日	文化財の保存と活用や地域に関わる団体へのヒアリング(対象団体アンケートに回答した47団体のうち20団体)
	1月13日	庁内調整会議の開催・意見聴取
	2月21日	第5回犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会の開催・意見聴取
	3月22日	第2回犬山市文化財保護審議会での審議・意見聴取(書面開催)

令和4年度 (2022)	7月20日	第6回犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会の開催・意見聴取
	8月24日	第1回犬山市文化財保護審議会での審議・意見聴取
		庁内調整会議の開催・意見聴取
		第7回犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会の開催・意見聴取
		庁内調整会議の開催・意見聴取
		市民説明会の開催
		第2回犬山市文化財保護審議会での審議・意見聴取
		第8回犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会の開催・意見聴取
		パブリックコメントの実施

犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会 委員名簿

NO.	所属	職名	氏名	備考(交代時期)
1	犬山市文化財保護審議会	副会長	赤塚 次郎	
2	(公財)犬山城白帝文庫	学芸員	筧 真理子	
3	文化庁文化審議会	専門委員	鬼頭 秀明	
4	元文化庁主任調査官 (史跡部門)		佐藤 正知	
5	元犬山市教育委員		村上 恵美子	
6	名古屋経済大学 犬山学研究センター	副センター長	四辻 秀紀	
7	犬山商工会議所	専務理事	奥村 好樹	
8	(一社)犬山市観光協会	専務理事	中田 哲夫	
9	犬山歴史研究会	会長	丸山 和成	
10	(特非)古代瀬波の里・ 文化遺産ネットワーク	主任研究員	望月 友恵	
11	愛知県県民文化局文化部 文化芸術課文化財室	室長	川口 佐織	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日
12	愛知県県民文化局文化部 文化芸術課文化財室	室長補佐	洲崎 和宏	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日
13	愛知県県民文化局文化部 文化芸術課文化財室	主査	浅岡 宏司	令和4年4月1日～

犬山市文化財保護審議会 委員名簿

令和5年3月31日

NO.	役職	氏名	専門分野	備考
1	会長	長谷川 良夫	有形文化財(建造物)	
2	副会長	赤塚 次郎	有形文化財・記念物 (考古・歴史資料、遺跡)	
3		小嶋 毅	有形文化財(歴史資料)・ 民俗文化財	
4		林 進	記念物(植物)	

3. 地域計画の位置付け

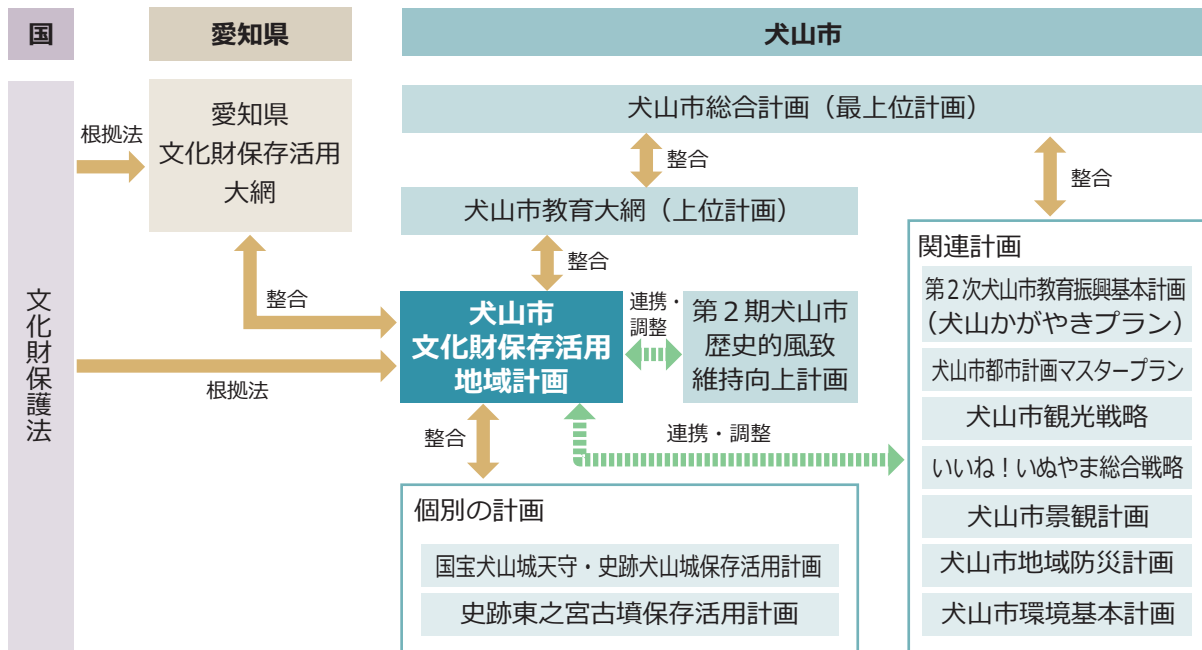
地域計画は、文化財保護法（以下、「法」という。）第 183 条の3に基づき、文化財の保存と活用を総合的に推進する法定計画として位置付けられる。

また、県の「愛知県文化財保存活用大綱」

をはじめ、本市の最上位計画である「犬山市総合計画」、教育分野の上位計画にあたる「犬山市教育大綱」との整合性を図りつつ、関連計画等と連携・調整しながら計画を推進するものである。

(1) 体系図

地域計画の体系図は以下のとおり。



(2) 上位計画

1) 第5次犬山市総合計画改定版

【現在、第6次計画を策定】

計画の概要

市の最上位計画として、長期的な市政の方向性を示し、市民と行政が主体的かつ計画的にまちづくりを進めるために定めるもの。平成23年3月に策定された第5次犬山市総合計画では、目指すまちの姿を「人が輝き 地域と生きる “わ” のまち 犬山」と定め、その実現に向けて市民と行政が共に実施していく施策を10のまちづくり宣言として取りまとめている。令和4年度までの12年間を計画期間とし、平成29年度以降の後期計画は、中間見直しによって「第5次犬山市総合計画 改訂版」となっている。

基本施策 13 観光

観光資源の整備・充実

- ・ 城下町地区の街並み、歴史、文化、伝統を活かした観光客の増加を図る。整備が進んだ電線類等の地中化や道路の美装化により歩いて楽しめるまちづくりを進めるほか、木曽川うかいや伝統的建造物などの観光資源の魅力を向上させ活用していく。
- ・ 木曽川を軸とする広域観光連携により、犬山での滞在時間を延ばすことで観光需要の増加を図る。
- ・ 関係機関等と連携し、犬山城を起点として多彩なテーマパークや豊かな自然との間を円滑に移動できる環境の整備を図る。また、観光客用駐車場の整備や渋滞緩和を促進し、観光客の満足度の向上を図る。

観光宣伝・情報発信の充実

- ・ ホームページやメディア等を活用して観光に関する積極的な情報発信を図るとともに、外国人観光客の誘致に向けた海外への情報発信を進める。
- ・ 広域観光圏による事業の実施を通じて、観光客の集客や海外でのインバウンド誘致活動を積極的に進める。
- ・ 犬山観光のブランド力を高めるとともに、県外での犬山の認知度や知名度を高め、イメージアップを図る。

観光推進体制の充実

- ・ 高齢者や障害者、外国人にもわかりやすい看板を効率的に設置する。
- ・ 観光案内所の機能の強化やスタッフの増員を図るとともに、観光マップの充実や新たな宣伝媒体の導入も検討しながら、案内機能の充実を図る。
- ・ ボランティアガイドの知識や話術の向上に加え、外国人観光客にも満足していただけるよう

に通訳ボランティアガイドを育成し、受け入れ態勢を充実させる。

- ・ 観光客へのおもてなしを強化するため、接客術の向上を図る。
- ・ 休憩・食事場所に関する情報提供の充実やキャンペーン時の臨時店舗の設置など、来訪者の利便性を高める休憩・食事場所づくりを進める。
- ・ 観光を産業として広がりを持たせるために観光戦略会議を開催し、多様な主体の参画と活躍を促進する。

基本施策 38 歴史・文化財

歴史文化財の理解と意識の高揚

- ・ 犬山の歴史や文化財を教材として地域の伝統や文化を学ぶ機会を設け、地域に愛着と誇りを持つ市民を育む。
- ・ 市民団体に対する情報の提供や団体事務局への活動支援・研修などを通して、行政と市民団体が連携して文化の担い手を育成できるネットワークづくりを進める。
- ・ 文化財などの地域資源について、保存の手法や活用のアドバイスをを行うとともに、文化財の普及と啓発に努める。

歴史・文化財の保存・活用

- ・ 指定・登録文化財の保存や修理、犬山城の調査や修理などを推進する。東之宮古墳については、整備基本計画に基づいて史跡整備を進め、未調査の文化財については、調査、収集、研究を推進する。
- ・ 多様な主体が連携して歴史的風致の維持・向上を図るとともに、住民との協働により、施設の活用と整備を進める。また、重点区域の追加や変更などによる計画の見直しを行う。
- ・ 文化財の保存に影響が及ばない範囲で、教育や普及のために文化財の活用を推進する。文化史料館の活動の充実を図り、「犬山城と城下町地区を結び、人と文化をつなぐ施設」としての機能を強化する。

歴史・文化のネットワークづくり

- ・ 「犬山」固有の歴史的・文化的資源をネットワークで結んで相互に関わりのある地域資源としてその価値と魅力を発信することにより、地域を愛し、郷土に誇りを持てる人材を増やす。
- ・ 文化史料館で、犬山城と城下町地区を中心とした歴史文化に関する情報発信を行うとともに、企画展示や案内機能の充実を図る。
- ・ 犬山城と城下町地区の情報発信を行うため、旧犬山城主成瀬家にまつわる文物の保存・管理や研究などを行っている公益財団法人犬山城白帝文庫と連携した事業を実施する。
- ・ 犬山祭の伝承保存と普及啓発のために、保存会との連携のもと記録を蓄積し、適切な保存修理と公開を促進する。また、行事の継承や保存会運営に対する支援を行う。
- ・ 文化財の保存や普及啓発、町並み保存、歴史文化探訪などの活動を行っている市民グループと連携して講座やイベントなどを開催し、次世代への歴史文化の継承を図る。

城下町地区の整備

- 城下町地区の景観などに配慮した住環境の整備を推進し、住民にも来訪者にも配慮した整備や車両・歩行者動線の望ましい交通体系の確立を計画的に推進する。
- 伝統的建造物の保護の手法として伝統的建造物群保存地区指定などを検討し、修理・修景などの基準を定め、防火対策を促進して城下町地区の伝統的な町並みを後世に伝える。また、地域において歴史及び文化面から価値の高い建造物を文化財として登録・指定し、後世への継承を図る。
- 景観や都市計画と調整を図り、歴史的風致形成建造物の指定などを通して、城下町地区の歴史的風致の維持と向上を図る。

2) 犬山市教育大綱【平成 29 年(2017) 3月策定 期間6年 令和4年度(2022) 改定】

計画の概要

「犬山市総合計画」に掲げる「人が輝き 地域と生きる “わ” のまち 犬山」の実現のために、市の教育の根本的な方針として、(1) 基本理念(生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かなひとづくり)(2) 教育の担い手(家庭、地域、子ども未来園・学校、市・教育委員会)の役割(3) 取組みの方向性(学ぶ、繋がる、創る)を定めたもの。対象は、学校教育だけでなく、幼児教育、生涯学習、歴史文化など教育に関わるすべての分野にわたり、期間は平成 29 年度(2017)から令和4年度(2022)までの6年間となっている。

学びのまち犬山をめざして

個性あふれる地域資源を活かす!

- ・豊かな自然や文化財など個性あふれる地域資源に恵まれていて、都心へのアクセスも良好である点を活かしてひとづくりを行っていく。

「暮らしたい」「訪れたい」まちへ!

- ・市民自らが、地域の中で学び続けることによって、それぞれの地域の魅力を再認識し、愛着を持ってまちづくりを推進することで、「学びのまち」として魅力を高めていく。

取組の方向性

繋がる

【活躍の場づくり】

- ・豊富な地域資源を活かし、まちを舞台にいろいろなテーマで出会い、参加し、活躍できる場づくりを支援する。

【郷土愛と豊かな心の育成】

- ・伝統・文化・芸術・スポーツなどを通じた人の繋がりを大切にして、他を思いやり礼節や約束を守り、「ふるさと犬山」を愛する豊かな心と人間性を育てる教育を充実させる。

(3) 関連計画

1) 第2期犬山市歴史的風致維持向上計画

[平成 21 年 (2009) 認定、平成 31 年 (2019) 第二期計画認定、令和 4 年 (2022) 3 月修正
期間 10 年]

計画の概要

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」に基づき、文化財などを歴史的な資産として位置付け、それらを核にした歴史まちづくりの基本的な方針を示し、犬山固有の歴史的風致の維持及び向上を図ることを目的として策定された計画。

平成 31 年 (2019) 3 月に国の認定を受けた第二期計画は、計画期間を令和元年度 (2019) から 10 年度 (2028) までの 10 年間としている。犬山市における維持向上すべき歴史的風致として「犬山祭にみる歴史的風致」、「犬山城と町衆文化にみる歴史的風致」、「木曾川周辺に見る歴史的風致」、「古代『瀬波』地域の古墳群とその周辺にみる歴史的風致」、「石上祭にみる歴史的風致」、「地域の祭礼にみる歴史的風致」の 6 つを位置付け、歴史的風致の維持及び向上に関する方針、文化財の保存及び活用に関する事項等について定めている。

文化財の保存及び活用に関する事項 1 市域全体に関する事項

文化財の保存・活用の現況と今後の方針

- ・ 文化財保存活用地域計画の策定を目指す。
- ・ 文化財の継承者育成をはじめ、地域や活用団体への支援、文化財の調査及び啓発と広域的な連携を進めながら、周辺環境と一体となった歴史・文化資源の保存活用を図っていく。

文化財の修理（整備）に関する方針

- ・ 専門機関の指導・助言を得るとともに、愛知県や国と連携を図り、所有者への支援を行いながら、適切に修理・修繕を行う。

文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針

- ・ からくり展示館の移設・整備が検討されている。
- ・ 文化財の魅力発信基地としての役割を持つ施設の連携を強化することで、全市一体となった文化財の啓発に努める。

文化財の周辺環境の保全に関する方針

- ・ 景観計画や都市計画マスタープランに基づく景観誘導を図ることにより、文化財の魅力向上を図る。
- ・ 市内の案内看板や公共施設の整備の際には、文化財やその周辺環境と調和したものとする。

文化財の防災・防犯に関する方針

- ・ 自動火災報知設備や消火器具の設置及び更新を図るほか、屋内消火栓や放水銃等の消火設備や避雷針などの設置を推進する。
- ・ 防災にかかわる周知を行うほか、防災訓練の実施と推進を行う。
- ・ 文化財の耐震診断と耐震補強工事を推進する。
- ・ 敷地内において防犯に関する看板を設置する等の対策を行う。必要に応じて管理及び警備体制を見直し、万が一被害を受けた場合の早期発見を可能とするため、日頃の現状確認に努めることとする。

文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針

- ・ 期間限定での非公開文化財の公開、現地見学、公開講座等を実施する。
- ・ ホームページやSNS等を通じた情報発信を強化する。
- ・ 国際対応化による外国人観光客の受け入れ強化と誘客を行う。

埋蔵文化財の取扱いに関する方針

- ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の実施の際の届出について周知し、その義務を徹底する。周知の埋蔵文化財包蔵地以外の場所での土木工事等の実施については、未発見の埋蔵文化財の保護を図るため、民間事業者の開発行為等における庁内関係部局との連携を図り、事前把握に努めるほか、事業者と協議し、必要に応じて試掘調査を行うなど、開発事業と文化財保護の整合を図るよう努める。

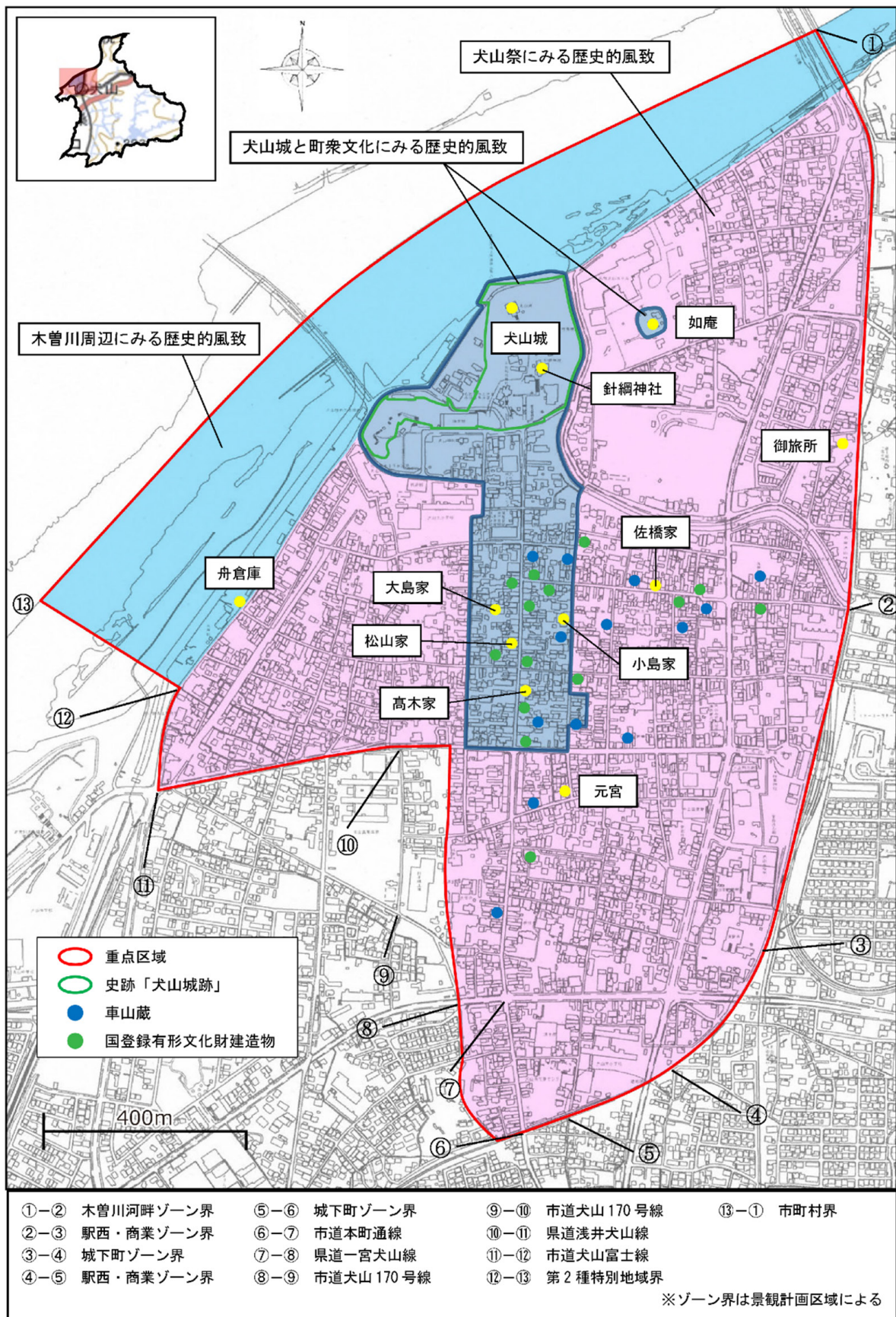
文化財行政の体制と今後の方針

- ・ 犬山市教育委員会歴史まちづくり課が文化財の保存・活用の取組についての主な役割を担う。
- ・ 諮問機関は犬山市文化財保護審議会が担い、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する事項を調査・審議し、答申する。

文化財の保存・活用に関わる各種団体の状況及び今後の体制整備の方針

- ・ 文化財の保存・活用に関わる様々な団体への活動の助成や情報提供を通じた支援を継続する。
- ・ 祭礼等伝統文化の後継者の育成を図るための支援を継続しながら、地域住民を主体とした文化財保護事業を推進していく。

(参考) 歴史的風致維持向上計画の重点地区



2) 第2次犬山市教育振興基本計画(犬山かがやきプラン)

[平成30年(2018)作成 期間5年 令和4年度(2022)改定]

計画の概要

第5次犬山市総合計画中間見直し、犬山市教育大綱の策定、子ども未来課の教育委員会への移管等、市の教育を取り巻く現状を踏まえ、教育に関する個別の施策と具体的な取組を定めた計画。

「①子どもの育ち、親の育ちを支えることにより、子育てしやすいまちづくりを進めます。」
「②豊かな心と確かな学力の育成に努め、幅広い舞台で活躍できる感性豊かな人づくりを進めます。」
「③文化・スポーツ活動の充実を図り、いつでも、どこでも、だれもが学ぶことのできるまちづくりを進めます。」
「④歴史や文化、自然などの豊かな地域資源の活用を図り、だれもが誇りと愛着のもてるまちづくりを進めます。」
「⑤すべての人が犬山のまちづくりの担い手となり、だれもが暮らしたい、訪れたいと思えるようなまちづくりをすすめます。」の5つの視点に立ち、学びのまちづくりを進めることで、新しい価値を創造する力の育成を目指している。

目標1 歴史・文化財の保存・活用を図ります。

施策1 犬山城城郭保存活用事業

- ・ 大手門跡地である福祉会館の敷地について、福祉会館除却後に発掘調査を実施し、大手門に関する遺構の確認を行う。
- ・ 史跡の保存活用計画を策定し、計画に基づいた適切な保存、管理を行いつつ、門、櫓、切岸など城山の整備に向けた検討を進める。

施策2 犬山城天守保存修理事業

- ・ 文化庁及び専門家の指導・助言の下、保存修理工事を実施する。

施策3 史跡東之宮古墳整備事業

- ・ 関係者と協議を進めながら史跡整備を推進する。また、東之宮古墳を市内外へ周知するための普及啓発活動を推進する。

施策4 民俗文化財保存伝承事業

- ・ 後継者育成を含めた総合的な支援を実施する。
- ・ 神楽屋形、伝統行事等に使用される道具などの保存修理及び新調、後継者育成事業に対して助成を行う。

施策5 犬山祭伝承保存事業

- ・ 犬山祭及び車山13輛、練り物3種について、文化財保護の立場から現状を把握し、有形・無形の双方併せた保護施策の推進を図る(犬山祭の伝承保存)。
- ・ 車山などの保存修理事業に対しては、犬山市文化財保存事業費補助金の交付による支援を

行う（保存修理事業に対する支援）。

施策6 「歴史的風致維持向上計画」の推進に関する事業

- ・ 歴史的風致維持向上計画の達成度と効果を検証し、今後の方向性を検討する（最終評価の実施）。
- ・ 第一期計画の最終評価を踏まえ、第二期計画を策定する（第二期計画の策定）。

3) 第2期 いいね!いぬやま総合戦略

[令和2年(2020)3月策定 期間5年]

計画の概要

平成21年をピークに市内人口が減少傾向に転じたことを受け、今後も市全体に活力があり、自立したまちを維持していくため、平成28年(2016)に「いいね!いぬやま総合戦略(人口ビジョン・総合戦略)」を策定。また、令和2年(2020)3月に第1期総合戦略を見直した「(第2期)いいね!いぬやま総合戦略」を策定した。

同戦略では、戦略の方向性を「犬山に暮らす人も 犬山を訪れた人も “豊かさを実感できるまち”」と定め、その達成に必要な目標「暮らしたいまち」、「活躍したいまち」、「訪れたいまち」のもと、令和42年(2060)における人口目標61,000人の堅持に向けた具体的な取組みを定めている。計画期間は令和2年度(2020)から令和6年度(2024)までの5年間となっている。

基本目標 居場所と出番 活躍したいまちがある

新たな地域ブランド開発を応援します

- ・ 新たな特産品の開発支援
- ・ 特産品・工業製品を通じた市外への犬山PR作戦
- ・ 新たに開発・商品化した事業者に対する販売促進活動などへの助成(第6次産業化支援事業など)

みんなで地域緑UP!にチャレンジ

- ・ 地域の課題解決支援事業

市民が主役のまちづくりをすすめます

- ・ 協働プラザの整備・運営
- ・ 市民活動支援施策の推進
- ・ 市民活動団体が自立するための団体経営に関する支援の強化
- ・ 協働のまちづくり基本条例の推進
- ・ 市民活動支援条例の改正
- ・ “活躍の場”づくり(フューチャーセッション)
- ・ 地域資源バンクの活用

基本目標 人の流れ 訪れたいまちがある

シティプロモーションを積極展開します

- ・ 市ホームページリニューアルなどによる効果的な情報発信
- ・ シティプロモーション強化事業

戦略ある“観光まちづくり”をすすめます

- ・ 観光戦略を策定し、戦略に基づいた観光まちづくりを推進
- ・ 観光と異分野のかけ合わせ事業に挑戦

木曽川河川空間を活性化します

- ・ 木曽川河畔の整備（栗栖地区）
- ・ 地域の魅力づくりと発信（栗栖地区）
- ・ 飲食・物販やイベントを通じたにぎわいと地域活力の創出（内田地区）

文化財を保存し、魅力を創出・発信します

- ・ 歴史的資料等の収集・編纂
- ・ 文化財保存活用地域計画の策定
- ・ （犬山城）城山などの史跡整備

4) 犬山市都市計画マスタープラン

[平成 23 年 (2011) 3月策定 期間 10 年 令和4年度 (2022) 改定]

計画の概要

第5次犬山市総合計画や愛知県が定める「尾張都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して、目指すべき将来の姿や都市づくり、都市計画の基本的な考え方を示すもの。目指すべき将来像の実現に向け、将来の土地利用など個々の都市計画の大きな方針を明らかにする「全体構想」と、市内を5地域に区分し、各地域の具体的なまちづくり方針を明らかにした「地域別構想」で構成されている。

計画期間は平成 23 年度 (2011) から令和4年度 (2022) で、総合計画の改訂に合わせて平成 28 年度 (2016) に見直しが行われた。

「第5次犬山市総合計画」において掲げられた「人が輝き 地域と生きる “わ” のまち 犬山」を将来都市像とし、将来都市像実現のための4つの都市づくりの目標と目標ごとの都市づくりの方針を定めている。

全体構想

都市づくりの目標：交流を生み、にぎわいがあふれる都市

城下町地区の歴史文化と地元住民の暮らしを礎とした観光交流拠点の形成

- ・ 城下町地区の観光資源の魅力向上などにより、市民と来訪者の交流を促進する。
- ・ 景観計画の運用により歴史的な城下町の雰囲気維持向上するように努める。

目標実現に向けた都市整備の基本方針

- ・ 城下町地区では多様な観光交流機能の集積を高めることにつながる魅力とにぎわいある都市空間の形成を図る。
- ・ 既存の歴史的建造物の修理や復原を進めるとともに、歴史的町並みと調和した景観形成や伝統的建造物群保存地区の指定を検討するなどにより、道路の美装化等とあわせ魅力ある町並みの再生を図り、地域への誇りや愛着を高めることで、地域住民の暮らしぶりや商売の仕方も含めたまち全体の更なる質的向上を目指す。
- ・ 古くからの木造建築物が数多く集積する城下町の防災性の向上を図るため、町内での防災設備の充実や、地域住民による防災活動の一層の取組を支援する。
- ・ にぎわいや交流を生み出すため、内田地区に整備中の新たな駐車場により、地区内への過度な自動車交通の進入を抑制する。

土地利用の方針

歴史的市街地（城下町地区）の土地利用方針

- ・ 城下町地区は「商業業務地」及び「住商複合地」として、その周辺地は「一般住宅地」としての土地利用の維持・誘導を図る。
- ・ 城下町地区での伝統的建造物保存地区の指定や建築の高さの規制等についての検討を進める。

市街地整備等の方針

歴史的市街地（城下町地区）

- ・ 既存の歴史的建造物の修理・復原や来訪者に対する武家文化と町人文化の情報発信施設の充実を図るとともに、地域住民や来訪者が安全で安心して歩ける歩行空間の整備等、来訪者が増加することによる住環境の変化に配慮した整備を計画的に推進する。

都市防災等の方針

建築物の不燃化・耐震化・減災化等の推進

- ・ 城下町地区では、歴史的建物の保全を考慮し、適切な消防水利の配置、火災を未然に防ぐ地域の自主的な取り組み等、地域の実情に応じた防災対策を実施する。
- ・ 住宅の安全性の向上を図るため、民間木造住宅の耐震診断を実施するとともに、耐震改修に対する補助を行う。

5) 犬山市観光戦略

[令和4年(2022) 3月策定 期間10年]

計画の概要

観光客の行動の変容や新型コロナウイルス感染症の蔓延等、観光を取り巻く情勢の変化に対応するため、これまでの取組みによる成果を踏まえつつ、観光に関する課題を市・市民・及び関係者が共有し、地域が一体となることで、犬山観光の更なる飛躍と観光分野の産業としての成長、ひいては持続可能な観光まちづくりを実現することを目的として策定された。

基本理念② 犬山ならではの感動が得られる(オリジナリティ)

方向性の趣旨

- ・ 既にある資源を磨き上げるとともに、新たな資源を発掘・創造することで、犬山観光のブランド力と魅力を高めます。

チャレンジする施策

- ・ 自然・歴史資源を活かした多彩な学びのツーリズムの企画実施(犬山頭首工、入鹿池、青塚古墳など)
- ・ 犬山温泉の再興(ホテルインディゴ犬山有楽苑とともに)
- ・ 木曽川うかいの更なる充実
- ・ 里山を活かしたアウトドア・スポーツ観光(トレイルランニングレース開催など)
- ・ 入鹿池(世界かんがい施設遺産)の資源磨き上げ(ツーリズム、視点場、ワカサギ)
- ・ 国宝犬山城の世界遺産登録に向けた取組み
- ・ (大本町/下本町/魚新通など)城下町ストリートの特徴を出す(にじみだし)
- ・ 既存イベントなどを観光資源としてブラッシュアップ・活用
- ・ 尾張の奥座敷としてのブランドイメージ向上に向けた取組み
- ・ 世界でも稀有な施設「日本モンキーセンター」「博物館明治村」のブランド力向上
- ・ 犬山焼の新たな価値づくり(ブランディング)
- ・ 名古屋市との連携による犬山のブランディング
- ・ 街道に関する観光資源の開発(インバウンド、アクティブシニア)
- ・ 異分野連携、多様な主体の参加による観光商品・体験メニュー開発と磨き上げ
- ・ 高単価・高付加価値商品造成取組み支援
- ・ 文化財・芸術・スポーツ分野の連携と活用(スポーツコミッション等との連携など)
- ・ デジタルコンテンツの充実

- ・ 首都圏、関西圏、名古屋圏でのアンテナショップ・商品セールス展開・PR 活動など
- ・ 犬山祭がつなぐ観光まちづくりの推進
- ・ 「水・城・緑」を意識したコンテンツ造成などの取組み促進

6) 犬山市景観計画

[平成 20 年 (2008) 策定]

計画の概要

市全域をとらえた美しい景観づくりのための方針を取りまとめ、市民や事業者が主役となって行政と協働しながら、犬山らしい魅力ある景観づくりに取り組んでいくための“羅針盤”とするため、景観法に基づき定められたもの。市全域を「景観計画区域」とし、景観計画区域を3つの地域(①犬山城周辺地域、②市街地地域、③東部丘陵・里山地域)に大別し、それらをさらに詳細な8つの範囲(ゾーン)に分け、それぞれについて、良好な景観形成に関する方針と建築物の形態・意匠に対するルールを設定している。

景観形成の基本的な考え方 2. 目標景観像と基本目標

木曾の流れと里山の緑を暮らしに取り込む景観づくり

- ・木曾川や東部丘陵は、犬山市だけでなく、近隣市町も含めた市街地の背景という資源として、広域的に保存と活用に取り組んでいく必要がある。
- ・河川やため池などの水辺や田園、里山については、生態系への配慮を十分に意識した上でその保全を図る。
- ・眺望の保全のためにも建築物や工作物の高さや色彩についての規制誘導を図っていく。
- ・城の歴史と車山(やま)の文化が暮らしを彩る景観づくり
- ・地域の歴史や文化を継承しつつ、観光振興などにも目を向けて、より一層愛着と親しみ、そして誇りを持てるような景観づくりを行っていく。
- ・長く受け継がれてきた地域固有の歴史や伝統を地域住民一人ひとりが再認識し、地域固有の資源を守り、育み、次世代に伝えていくことで地域に対して誇りと愛着を持つことができるような景観形成を目指す。
- ・文化財・芸術・スポーツ分野の連携と活用(スポーツコミッション等との連携など)

7) 犬山市地域防災計画

[令和4年(2022) 2月修正 毎年修正]

計画の概要

市民のかけがえのない生命、身体及び財産を風水害や地震をはじめとした、様々な災害から保護することを目的とした計画。

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第42条の規定に基づき、犬山市防災会議が犬山市の地域に係る防災計画として位置付けられており、毎年 of 検討に加え、必要があるときは適宜修正する。計画は、「風水害対策編」「地震災害対策編」「原子力災害対策編」「資料編」から構成されている。

風水害等災害対策計画・地震災害対策編

1 市における措置

(1) 防災思想の普及

文化財に対する市民の愛護精神を高め、防災思想の普及を図る。

(2) 管理者に対する指導・助言

管理者に対する防災知識の普及を図るとともに管理、保護について指導、助言を行う。

(3) 連絡・協力体制の確立

災害が発生した場合に備え、市及び消防関係機関等は、管理者等との連絡・協力体制を確立する。

(4) 適切な修理の実施

適時、適切な修理を実施し、予想される被害を未然に防止する。

(5) 防火・消防施設等の設置

自動火災報知設備、貯水槽、防火壁、消防道路等の施設・設備の設置を促進する。

(6) 文化財及び周辺の環境整備

文化財及び周辺の環境整備を常に実施する。

2 重要文化財の耐震対策

平成30年(2018)8月9日付け文化庁文化財部参事官(建造物担当)の事務連絡「重要文化財(建造物)の耐震対策について」のとおり、下記の耐震対策を実施する。

(1) 耐震予備診断・耐震診断及び耐震補強の実施

(2) 対処方針の作成・提出

(3) 耐震対策推進の周知徹底

(4) 補助事業における耐震予備診断の必須

(5) 耐震予備診断実施の徹底

(6) 県の指導・助言

3 応急的な対策

被害発生時の現場保存や緊急的保存措置の指導を行い、火災・散逸などの二次災害防止に努める。

4 災害時の対応

災害時には、次の対応を実施する。

- (1) 被害状況の把握と報告
- (2) 事後措置の指示・伝達

5 応急協力体制

市は、県と協力し、緊急避難用保管場所（公立博物館、資料館等）の提供など文化財の安全確保に努めるとともに、文化財の専門知識を有する者を派遣し、適切な対応がとられるよう応急協力体制の確立を図るものとする。

8) 第2次犬山市環境基本計画

[令和3年(2021) 3月策定 期間10年]

計画の概要

市内の豊かな環境を守り、次の世代へより良いものとして引き継いでいくため、平成14年(2002)4月の「犬山市環境基本条例」の施行と同時に策定された。

将来環境像「里山の自然と暮らしが調和した 住み続けたいまち 犬山」の実現を目指して、里山環境の保全、公害対策やごみ減量など市の環境の保全および創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っている。

また、近年の環境課題に対応するため、令和2年(2020)3月に「第2次犬山市環境基本計画」を策定し、環境の保全等に関する更なる取組を推進する。

基本目標1 里山の恵みを守り育てるまち ～自然共生社会の実現～

個別目標(1) 里山の保全

施策① 里山(洞)の保全

施策② 農地、森林・里山林の保全

施策③ ため池・河川、水辺の保全・活用

個別目標(2) 生物多様性の保全

施策④ 動植物の生息・生育環境の保全

施策⑤ 生物多様性の保全に向けた普及・啓発

個別目標(3) 健全な水循環系の構築

施策⑥ 健全な水循環系の維持・回復に向けた取組の推進

施策⑦ 良好な水環境の維持

(4) 個別計画

1) 国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画

[令和3年(2021) 3月策定 期間10年]

計画の概要

国宝犬山城天守・史跡犬山城跡の今後の保存管理に万全を期すると共に、中・長期的な観点から、歴史遺産としての保存・活用及び整備を計画的に推進することを目的として策定した計画である。

文化財に係る項目

国宝犬山城天守、史跡犬山城跡の文化財的価値、本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存活用するための基本方針、方法、現状変更等の取り扱い基準等を示している。

2) 史跡東之宮古墳保存活用計画

[平成30年(2018) 3月策定]

計画の概要

史跡東之宮古墳を適切に保存・活用し、次世代へと確実に伝達することを目的に平成30年3月に策定した計画である。

文化財に係る項目

史跡東之宮古墳の本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存活用するための基本方針、方法、現状変更等の取り扱い基準等を示している。

4. 計画期間と対象範囲

(1) 計画期間

地域計画の計画期間は、令和5年度(2023)から令和14年度(2032)の10年間とするが、本市の市政運営の最上位計画である総合計画との整合性を踏まえつつ設定する。

また、計画の進捗状況等を毎年度確認するとともに、本市を取り巻く社会情勢、法令・国の施策等及び歴史文化資源の状況次第では、計画期間内であっても適宜見直しを図る。

見直しの結果、計画期間の変更、市町村の区域内に存する歴史文化資源の保存に影響を及ぼすおそれのある変更、地域計画の実施に支障を生じるおそれのある変更が生じた場合は、文化庁長官による変更の認定を受ける。

その他、軽微な変更が発生した場合は、愛知県を通じて文化庁に報告するものとする。

(2) 対象範囲

法は、その目的を「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」としており、文化財を以下の6種

類に規定しているほか、埋蔵文化財(第92条)、文化財の保存技術(第147条)も保護の対象としている。

文化財保護法で規定される文化財

文化財保護法で規定される文化財(6種類)	有形文化財	建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの(これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。)並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料
	無形文化財	演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの
	民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの
	記念物	貝づか、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物(生息地、繁殖地及び渡来地を含む。)、植物(自生地を含む。))及び地質鉱物(特異な自然の現象の生じている土地を含む。)で我が国にとって学術上価値の高いもの
	文化的景観	地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの
	伝統的建造物群	周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの
その他	文化財の保存技術	文化財の保存に必要な材料や用具の生産政策、修理・修復の技術等
	埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財

一方、現在に至るまで文化財として認識されてこなかったものの、地域の人々の暮らしと深く関わり、人々の精神的な拠り所となってきた歴史的・文化的・自然的資源が数多く存在している。これらは個別の価値の上に成り立つ文化財とは異なり、自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動等、周辺環境との関係によって価値が醸し出されるものではあるが、本市の歴史や

文化、風土等を語る上でなくてはならないものである。

そこで、本計画では、法第2条において規定される「文化財」のうち、指定・登録・選定の対象となっているものを「指定等文化財」と定義する。また、6類型の文化財のうち未指定であるものに加え、伝承や物語、食や食文化、大衆娯楽等の生活文化、伝統産業や地場産業、音や香り、古くから

の地名、方言など、文化財の規定に属さないものの、本市を物語る歴史的・文化的・自然的な諸資産を「歴史文化資源」と定義する。すなわち、歴史文化資源は広義の意味における文化財である。

指定等文化財、歴史文化資源のほか、それらを取り巻く自然環境や周囲の景観など

の「周辺環境」が一体となったものを「歴史文化」と定義する。すなわち、指定等文化財や歴史文化資源は本市の歴史文化を構成する要素である。

本計画では、全ての歴史文化資源を保存・活用の対象とし、歴史文化資源を未来へつなげていくことを目的とする。

図1 文化財・歴史文化資源・歴史文化のイメージ図



第 1 章

犬山市の概要

1. 犬山市の自然的環境
2. 犬山市の社会的環境
3. 犬山市の歴史的環境

1. 犬山市の自然的環境

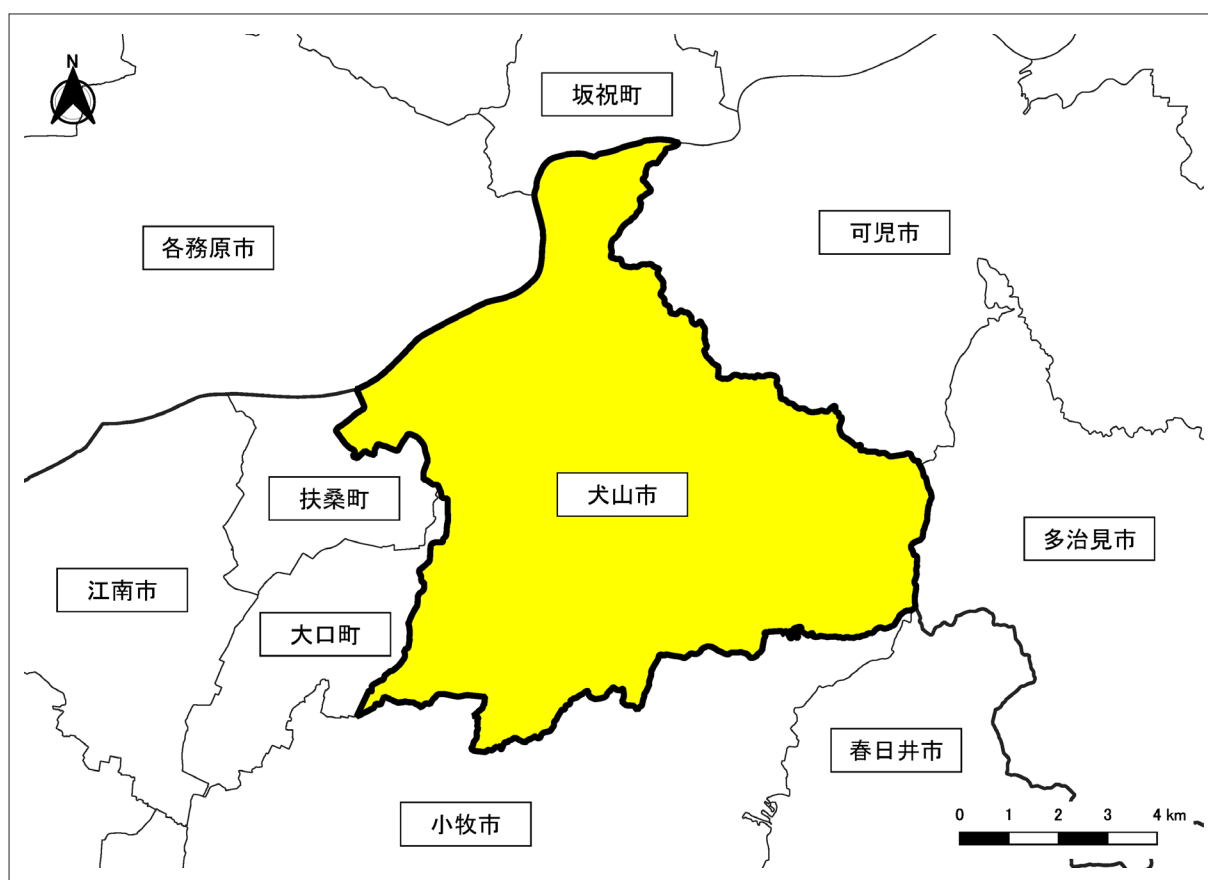
(1) 位置・地勢

本市は濃尾平野の北東部及び愛岐丘陵の北西端に位置し、名古屋市からは北へ約25kmの距離にある。市域は東西に約12.3km、南北に約12.6km、面積は74.9km²である。北は木曽川を隔てて岐阜県各務原市や坂祝町と接し、東は岐阜県可児市や多治見市、南は愛知県小牧市や春日井市、さらに西は扶桑町や大口町と接する。

市域の西半分は木曽川の堆積物によって形成された扇状地が広がり市街化が進む一方、東半分は八曾山、本宮山、尾張富士な

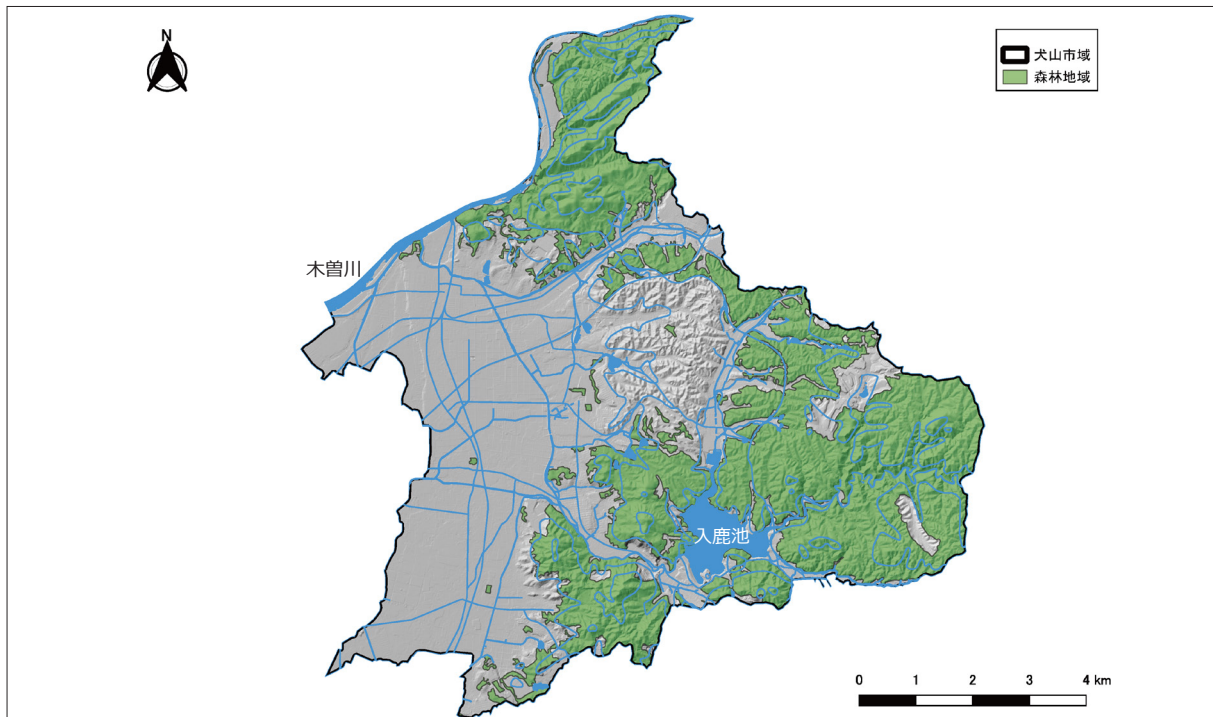
ど300m級の山地がそびえており、森林が市の約45%を占めている。また、水系にも恵まれており、市の北端を流れる木曽川、八曾山を水源として市の東西を貫流する五条川のほか、合瀬川などの人口河川や農業用水、全国屈指の規模を誇るため池である入鹿池など、豊かな水系が市内を巡っている。これら森林や水系が作り出す景観は、名勝や観光スポットとしても高い評価を受けている。

図2 犬山市の位置



出典：国土交通省 国土数値情報を基に作成

図3 犬山市の地形・水系



出典：国土交通省 国土数値情報を基に作成

市東部に位置する城東地区の東部及び池野地区は標高 130 ～ 200 m の丘陵地帯であり、城東地区西部から犬山地区・楽田地区・羽黒地区にかけては標高 30 ～ 50 m の扇状地と河岸段丘上の台地が形成されてい

る。また、市北西部に位置する犬山地区には木曽川を北に臨む犬山城を北端として南へ広がる台地の上に犬山城下町が展開している。

図4 犬山市の小学校区



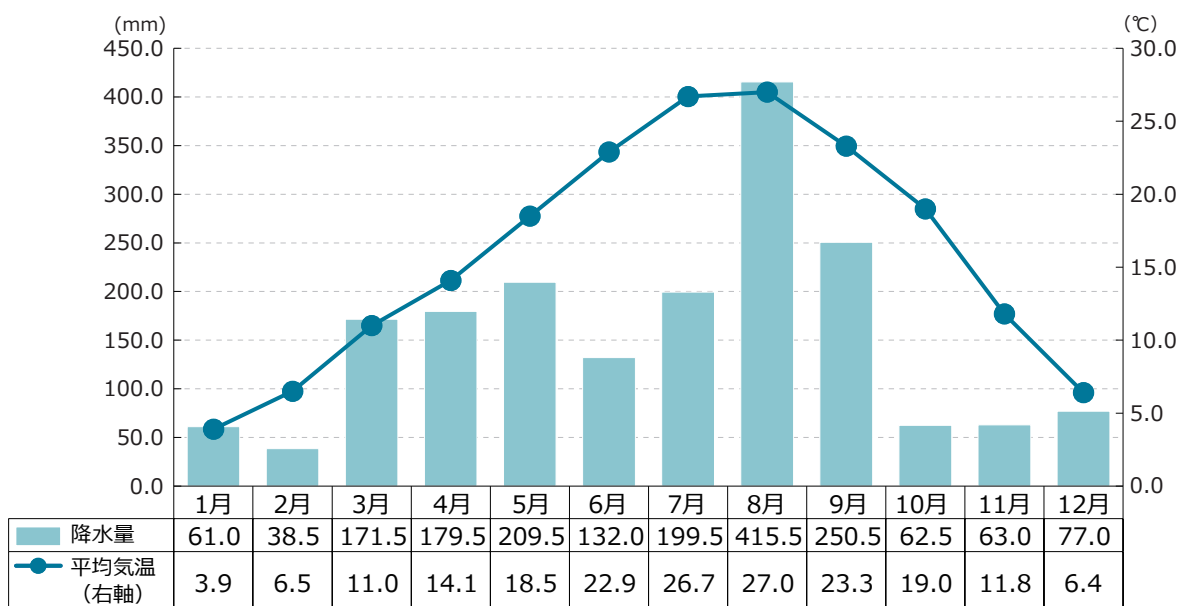
参考：犬山市ホームページを基に作成

(2) 気候

本市の気候は、温暖な太平洋気候区に属しているため、夏は南東からの季節風の影響を受けて雨が多く、蒸し暑い天气が多い。また、冬は北西からの季節風の影響によって山越しに冷たい乾いた風が吹き、晴天が多い。

令和3年(2021)の平均気温は、1月が3.9℃で最も低く、8月が27.0℃で最も高い。平均降水量も気温と同様、8月が最も多く、415.5 mmである。

図5 降水量と平均気温(令和3年(2021))



出典：犬山市の統計

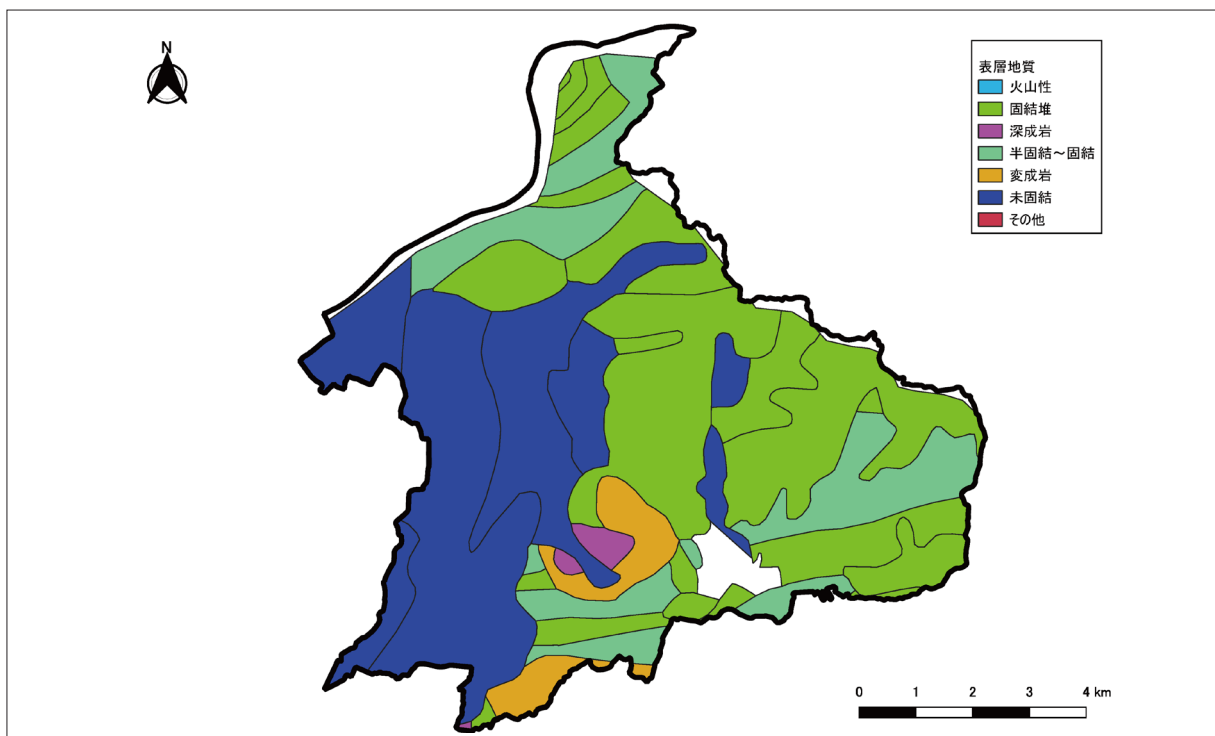
(3) 地質

本市は、西南日本内帯に広く分布する美濃帯の南部にあたり、美濃帯を構成する岩石はチャート（陸から離れた深海底で堆積した放散虫等のプランクトンの殻が固まった岩石）・砂岩・泥岩・石灰岩・玄武岩質火山岩類などである。犬山地域のチャート層は厚さ約 100 m で、構成時期は、三畳紀中期からジュラ紀前期である。

犬山のチャートは赤茶色をしている部分

が多く、これは海水中の鉄分と酸素が結合してできる赤鉄鉱の色である。赤茶色の層状チャートは、栗栖地区から犬山橋下流の木曽川河畔周辺で見られる。これらチャートは石器の材料となったほか、東之宮古墳の葺石や犬山城の石垣の石材としても利用されており、地質を活かした当時の生活がうかがえる。

図6 犬山市の地質



出典：国土交通省 国土数値情報を基に作成

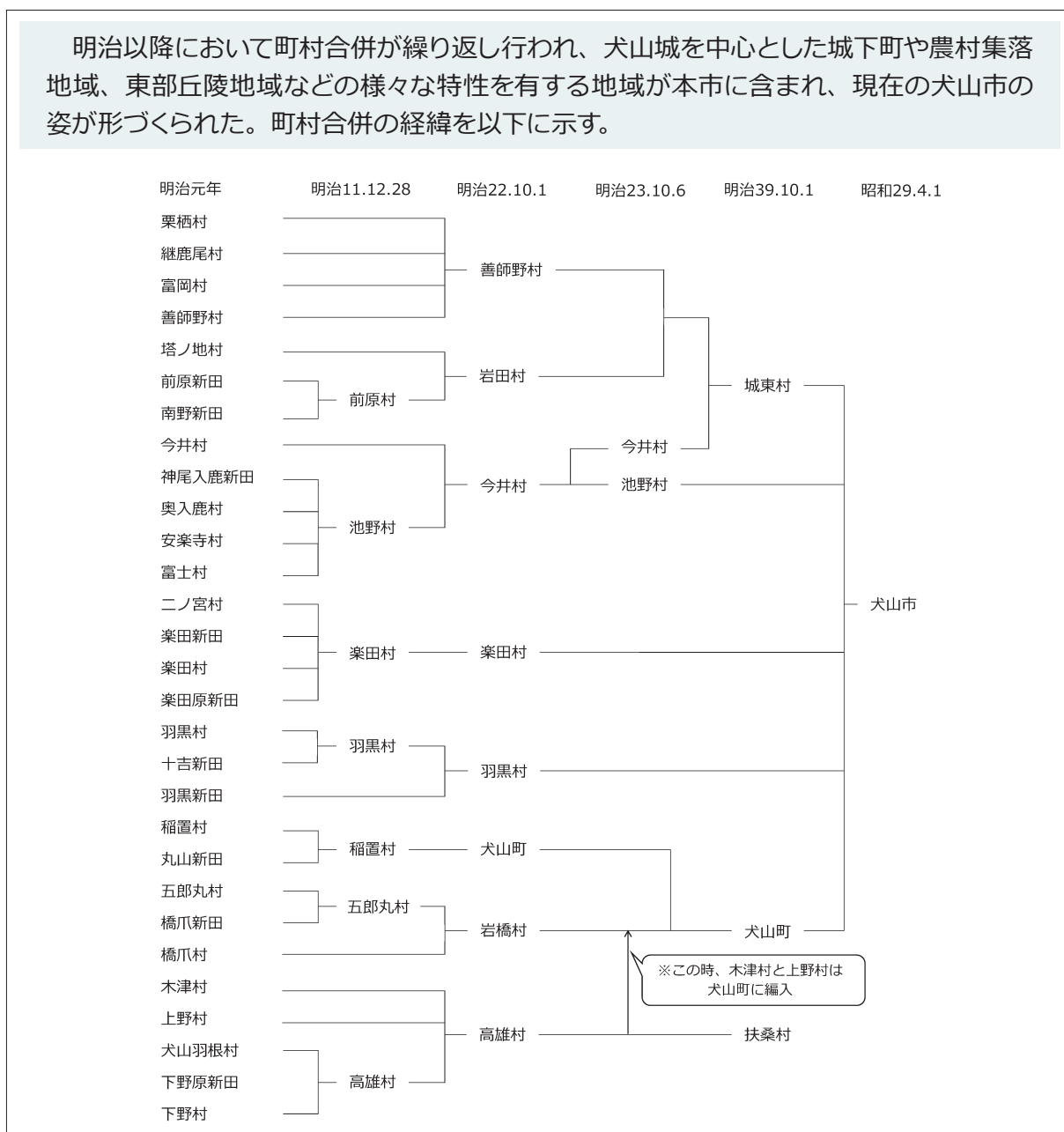
2. 犬山市の社会的環境

(1) 市の沿革

明治22年(1889)に施行された市制町村制を受けて、明治22年(1889)10月1日に犬山町制が施行され、善師野村、岩田村、今井村、楽田村、羽黒村、犬山町、岩橋村、高雄村の1町7村が誕生した。以降、交通の要衝として商業の発展が進み、昭和

に入ると豊かな自然と歴史を併せ持つ観光都市として発展した。そして、昭和29年(1954)4月1日に城東村、池野村、楽田村、羽黒村、犬山町の1町4村からなる犬山市が誕生した。

図7 市域の形成(町村合併)



出典:

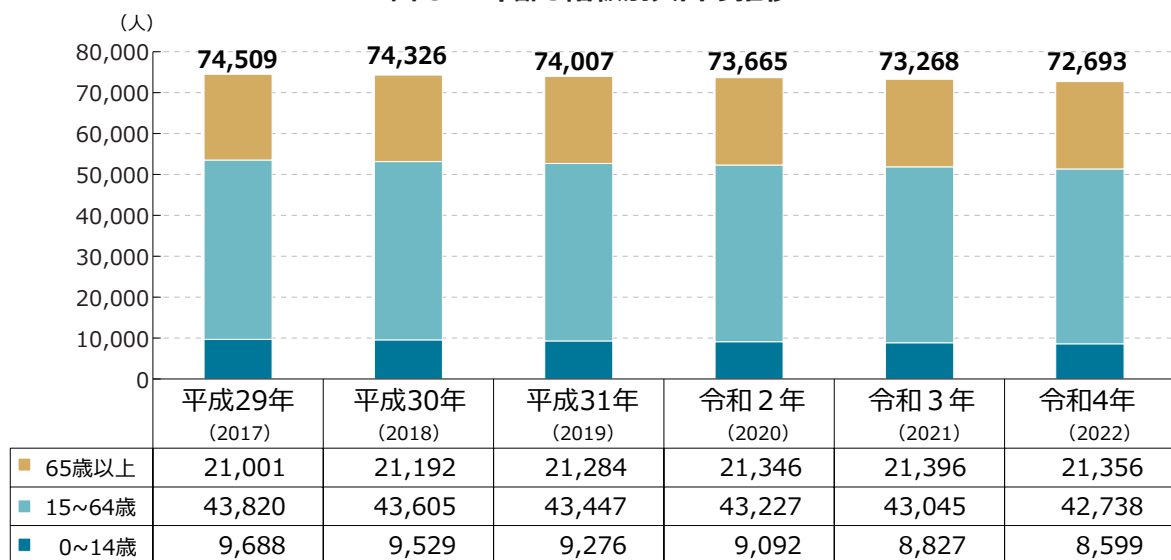
(2) 人口動態

令和4年(2022)3月31日現在の市内人口は72,693人であり、市内人口は減少傾向を辿っている。年齢3階級別人口をみると、0～14歳人口は平成29年(2017)対比で1,089人の減少(▲11.2%)、15～64歳人口は1,082人減少(同▲2.5%)であった。65歳以上人口は355人増加(同

1.7%)しており、全国的な傾向と同様、本市も少子高齢化の進行がうかがえる。

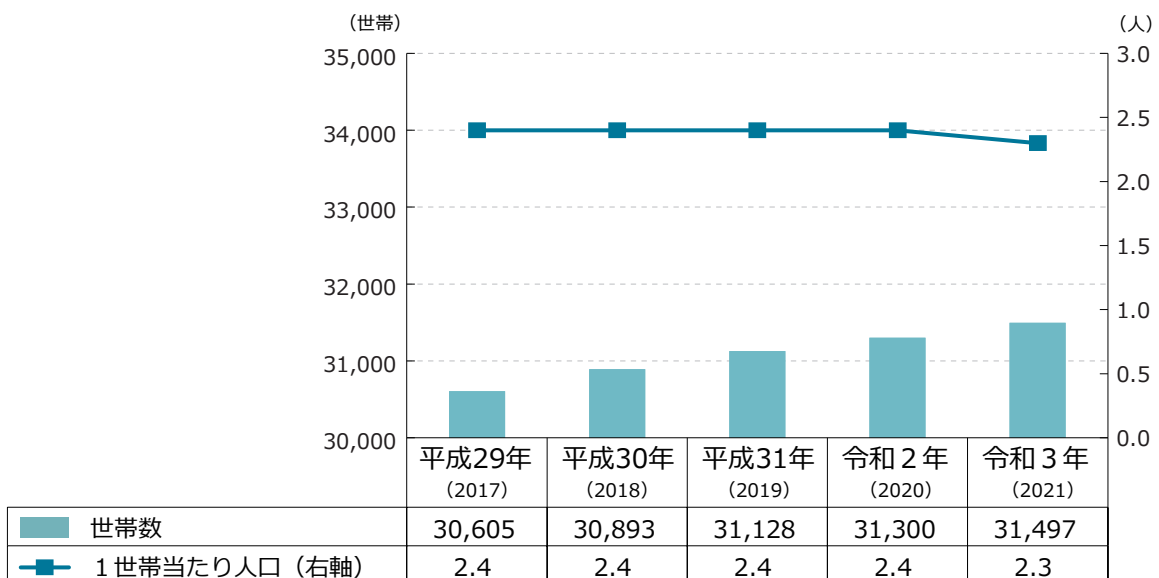
市内人口が減少傾向にある一方、世帯数は増加傾向となっている。令和3年(2021)は平成29年(2017)対比で892世帯増加した。1世帯当たり人口は2.3人となっており、わずかではあるものの減少した。

図8 年齢3階級別人口の推移



出典：令和3年(2021)までは犬山市の統計、令和4年(2022)は地区別人口集計表(令和4年(2022)3月31日時点)

図9 世帯数及び1世帯当たり人口の推移

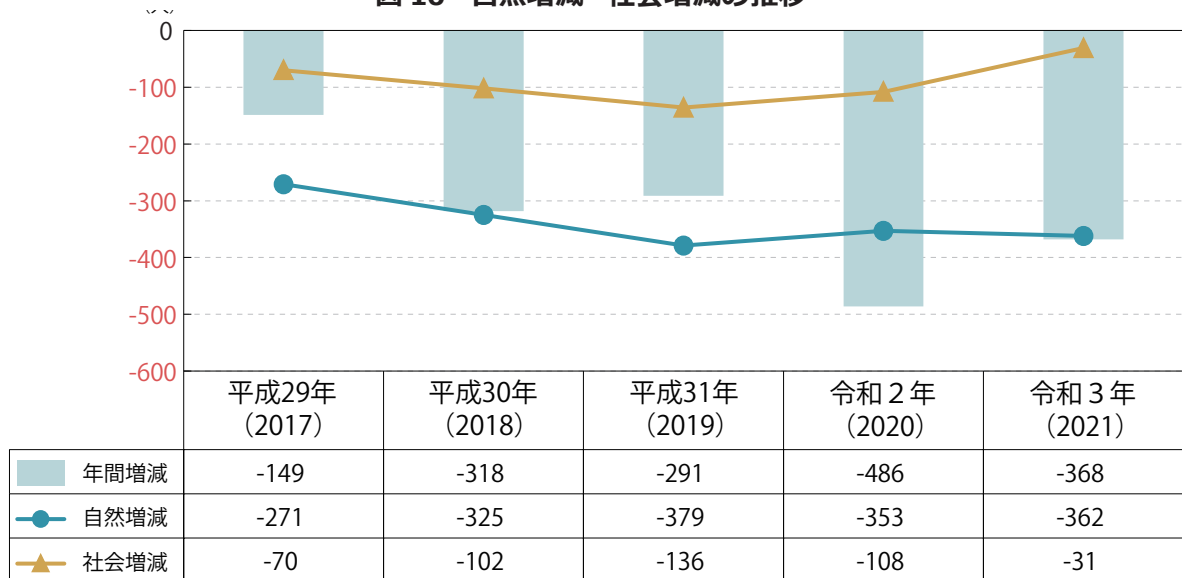


出典：犬山市の統計

人口移動の推移をみると、自然増減（出生数から死亡数の差）及び社会増減（住民の転入数と転出数の差）ともに減少傾向で

ある。特に、自然増減は毎年 300～400 人程度が減少している。

図 10 自然増減・社会増減の推移

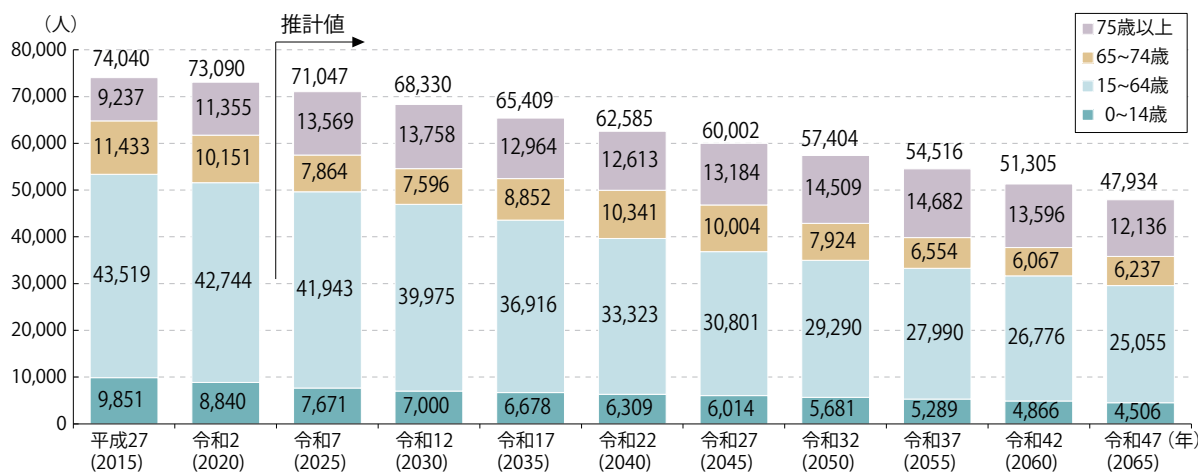


出典：犬山市の統計

「第 6 次犬山市総合計画」によると、本市の将来人口は減少を続け、令和 47 年（2065）には 47,934 人になると推計されて

いる。そのうち約 4 割を 65 歳以上人口が占めている。

図 11 将来人口推計



65 歳以上及び 75 歳以上人口比率

年	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)
65 歳以上人口比率	27.9%	29.4%	30.2%	31.3%	33.4%	36.7%	38.6%	39.1%	39.0%	38.3%	38.3%
75 歳以上人口比率	12.5%	15.5%	19.1%	20.1%	19.8%	20.2%	22.0%	25.3%	26.9%	26.5%	25.3%

出典：出典：第 6 次犬山市総合計画データを基に作成

(3) - 1 産業(全体)

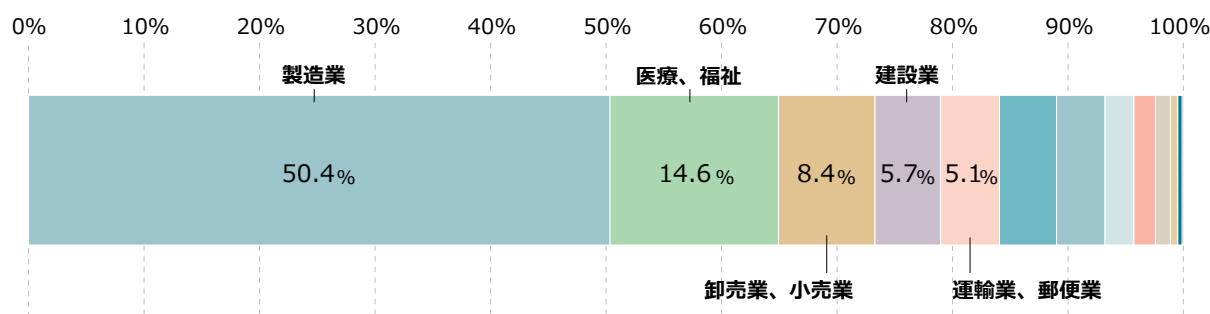
市内の産業構造をみると、付加価値ベース(売上高-費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)+給与総額+租税公課)では基幹産業である「製造業」が50.4%と過半を占めており、次いで「医療、福祉」の14.6%、「卸売業、小売業」の8.4%が続いている。

また、平成27年(2015)の国勢調査によると、15歳以上就業者数のうち第1次産

業の就業者数割合は1.2%、第2次産業の就業者数割合は34.8%、第3次産業の就業者数割合は60.6%であり、第2次産業の従業者数割合が全国(25.0%)に比べて高い。

本市は、名古屋市へのアクセス性に優れた地域特性を活かして工業団地の建設を推進するなど、工業集積地としての性格を有している。

図12 業種別付加価値の内訳



出典：RESAS「総務省・経済産業省『経済センサス-活動調査』再編加工」(2016年)

表1 産業大分類の就業者数

	総数	男	女	構成比
総数	35,015人	20,253人	14,762人	100.0%
A 農業、林業	415人	269人	146人	1.2%
B 漁業	-	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	6人	5人	1人	0.0%
D 建設業	1,970人	1,586人	384人	5.6%
E 製造業	10,216人	7,350人	2,866人	29.2%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	136人	107人	29人	0.4%
G 情報通信業	571人	455人	116人	1.6%
H 運輸業、郵便業	2,440人	1,673人	767人	7.0%
I 卸売業、小売業	4,857人	2,334人	2,523人	13.9%
J 金融業、保険業	561人	238人	323人	1.6%
K 不動産業、物品賃貸業	438人	273人	165人	1.3%
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,088人	725人	363人	3.1%
M 宿泊業、飲食サービス業	1,762人	595人	1,167人	5.0%
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,146人	449人	697人	3.3%
O 教育、学習支援業	1,530人	636人	894人	4.4%
P 医療、福祉	3,559人	835人	2,724人	10.2%
Q 複合サービス事業	195人	109人	86人	0.6%
R サービス業(他に分類されないもの)	1,941人	1,176人	765人	5.5%
S 公務(他に分類されるものを除く)	1,011人	715人	296人	2.9%
T 分類不能の産業	1,173人	723人	450人	3.3%
(再掲) 第1次産業	415人	269人	146人	1.2%
(再掲) 第2次産業	12,192人	8,941人	3,251人	34.8%
(再掲) 第3次産業	21,235人	10,320人	10,915人	60.6%

(3) - 2 産業（観光）

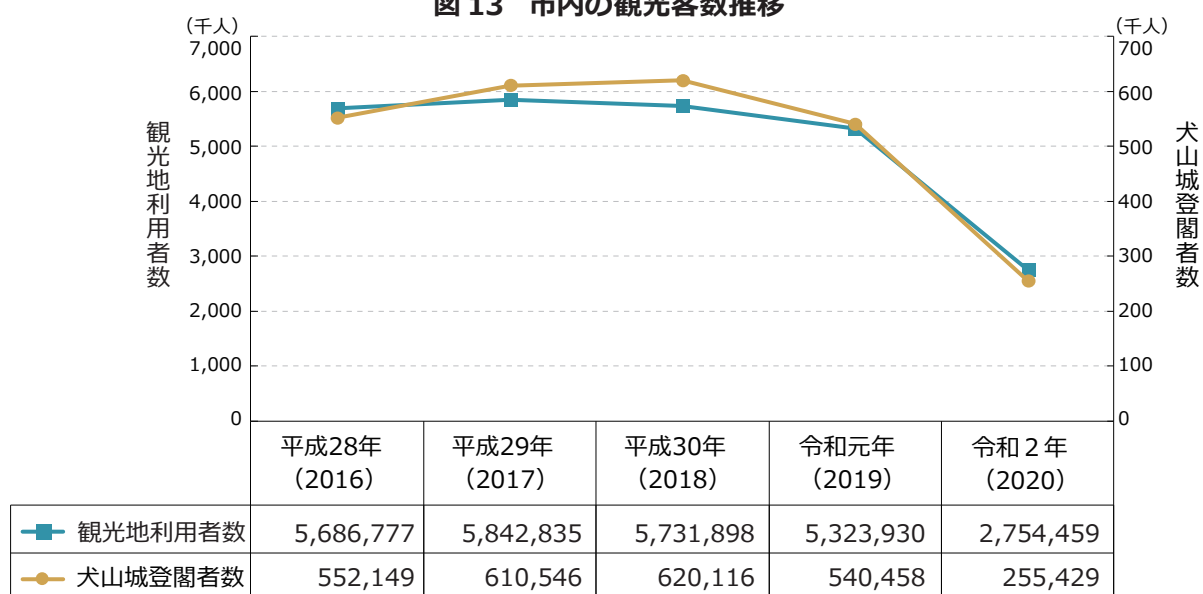
本市は、犬山城天守と如庵の2つの国宝をはじめ、国指定史跡の東之宮古墳や青塚古墳、ユネスコ無形文化遺産で国指定重要無形民俗文化財の犬山祭や、350年以上の歴史を誇る木曾川うかい、明治時代の建築物を集めた博物館明治村、世界の民族資料を展示する野外民族博物館リトルワールド、尾張二ノ宮の大縣神社など豊富な歴史文化資源があり、まちの中に豊かな歴史や伝統文化が息づく歴史観光都市であるとともに、国際会議観光都市に認定されるなど、その価値は広く認知されている。

年間の観光客入込者数は、官民一体となってインバウンド誘致を積極的に展開した

こともあり、平成29年度（2017）は600万人に迫るまでに増加した。しかし、令和元年（2019）末から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の影響によって、人々の往来が断絶されたことにより、観光客数は大きく減少した。こうした観光需要の大幅減の中、名古屋鉄道株式会社により令和3年（2021）7月にホテルμスタイル犬山エクスペリエンスが開業し、令和4年（2022）年3月にはホテルインディゴ犬山有楽苑が開業した。

令和4年（2022）現在は、徐々に回復しつつあるものの、このような状況はしばらく続くことが予想される。

図 13 市内の観光客数推移



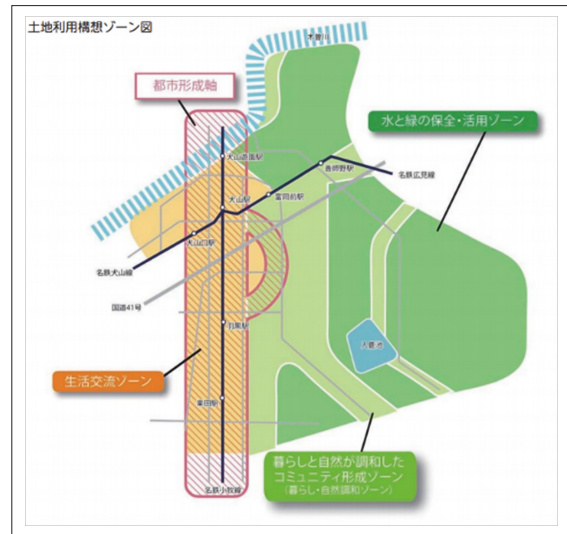
出典：犬山市の統計

(4) 土地利用・交通

本市は、国宝犬山城天守などの歴史的資産と木曽川・東部丘陵地や里山などの水と緑の豊かな自然環境に恵まれ、それらが特徴的な景観を織りなしている。また、城下町地区や駅周辺、主要道路沿線には市街地が形成され、地域の特性に合わせて住宅地、工業地、農地などがバランス良く配置されている。本市では、地域を「生活交流ゾーン」「水と緑の保全・活用ゾーン」「暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーン（暮らし・自然調和ゾーン）」に分類し、長期的な視点に立ち計画的に土地利用を進めていくことにより市民の暮らしを支えるとともに、市域全体において都市的生活の魅力と豊かさの向上を図っている。

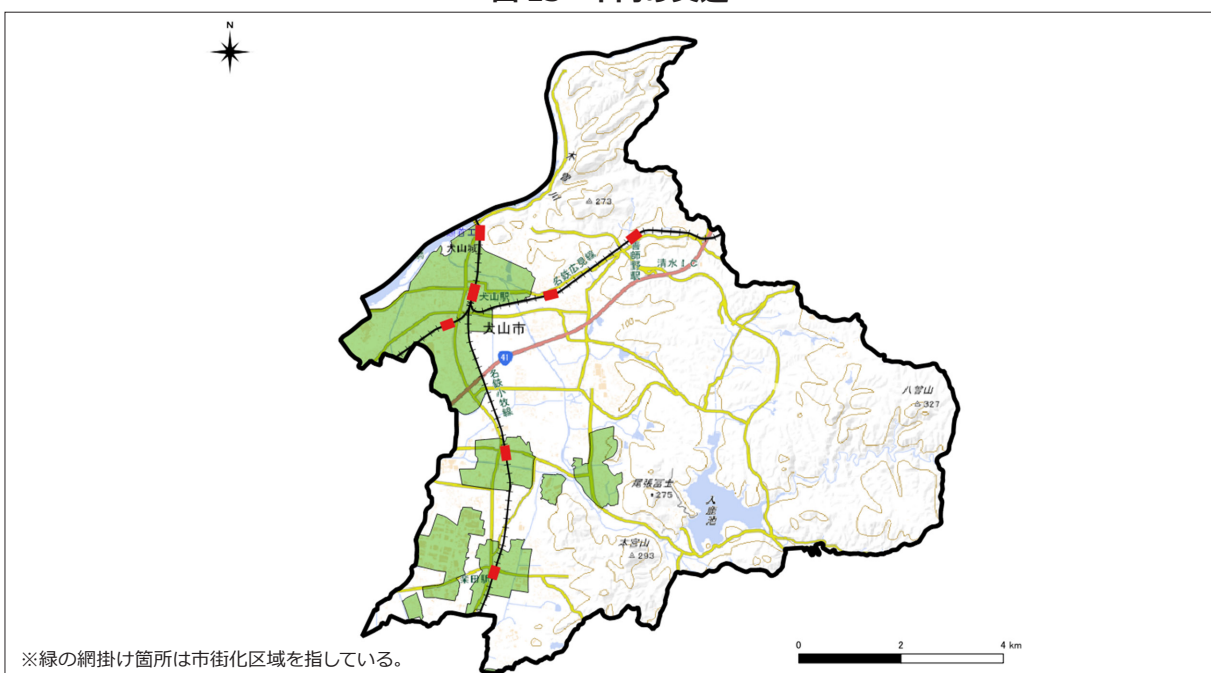
交通は広域利便性に優れており、鉄道は市内に7つ（犬山駅、犬山口駅、犬山遊園駅、富岡前駅、善師野駅、羽黒駅、楽田駅）の駅を有している。名鉄犬山線・小牧線により名古屋まで約25分で結ばれるほか、名

図14 市内の土地利用イメージ



鉄各務原線により岐阜市と約25分で結ばれている。また、国道41号のほか、複数の県道が通っている。加えて、東名・名神高速道路、中央自動車道のインターチェンジなど広域交通網の拠点が形成されており、名古屋市をはじめ周辺都市との連携が図られている。

図15 市内の交通



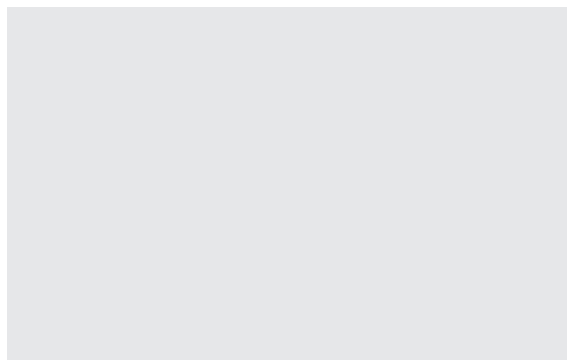
国土交通省 地理院地図、国土数値情報を基に作成

(5) 歴史文化施設

令和5年(2023)3月現在、犬山市内には次の歴史文化施設がある。

①犬山城・犬山城管理事務所

犬山城は、天文6年(1537)に、織田信長の叔父である織田^{のぶやす}信康によって築城されたと伝えられている。現存する天守は、国宝に指定されている。天守を含めた本丸は犬山市教育委員会が管理を行っている。日常の管理業務は犬山城管理事務所が実施している。



出典:

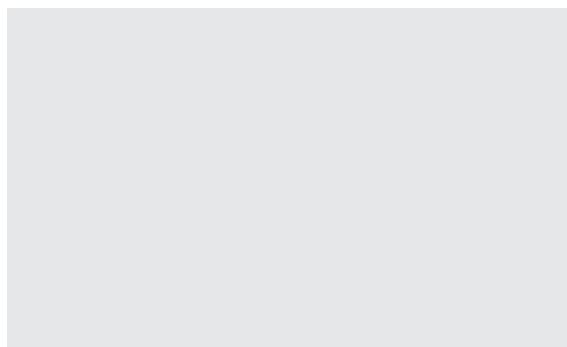
②文化史料館本館(城とまちミュージアム)

文化史料館本館(城とまちミュージアム)は昭和62年(1987)に建築され、平成24年(2012)に犬山城と城下町のガイドン施設としての役割のもと、江戸時代の武家文化や町人文化を中心とした施設にリニューアルオープンした。犬山市教育委員会の所管施設で、管理運営は直営。

武家文化、町人文化が花ひらいた江戸時代を中心に、犬山の歴史や文化を展示紹介している。館内では江戸時代の犬山城下町を再現したジオラマなどの常設展示のほか、犬山の歴史文化の魅力を掘り起こす企画展

示を行っている。

また、展示施設の一部を公益財団法人犬山城白帝文庫に貸出、犬山城主成瀬家の所蔵品の常設展示を行っている。

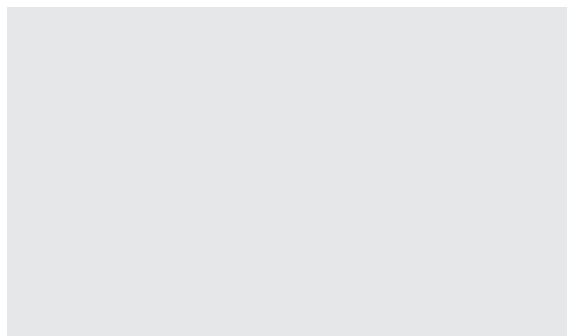


出典:

③文化史料館南館(IMASEN 犬山からくりミュージアム 玉屋庄兵衛工房)

文化史料館南館は令和2年(2020)にからくり文化の発信拠点として建築された施設。犬山市教育委員会の所管施設で、展示活用業務を民間に委託している。

犬山祭の山車からくりの古人形や、座敷からくりをはじめとした、からくり文化にまつわる様々な資料を展示している。



出典:

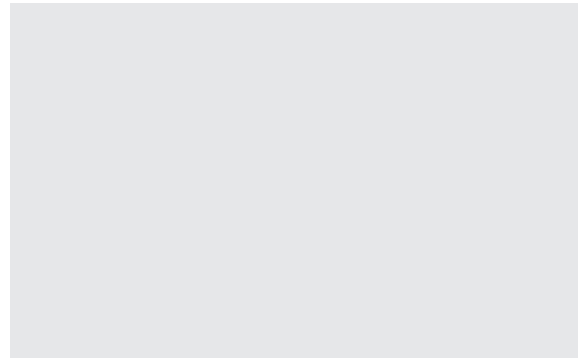
④どんでん館（中本町まちづくり拠点施設）

どんでん館は平成12年（2000）に建てられた地域住民によるまちづくり活動の拠点施設である。犬山市教育委員会の所管施設で、管理運営を地元の中本町町内会に委託している。

展示ホールではユネスコ無形文化遺産に登録された犬山祭の13輛の車山のうちの4輛を展示している。また、住民のまちづくり活動を行う交流サロンがある。

どんでん館の名称は、犬山祭の車山が城

下町の辻で豪壮に180度方向転換する様を「どんでん」と呼んでおり、そこから名付けられている。



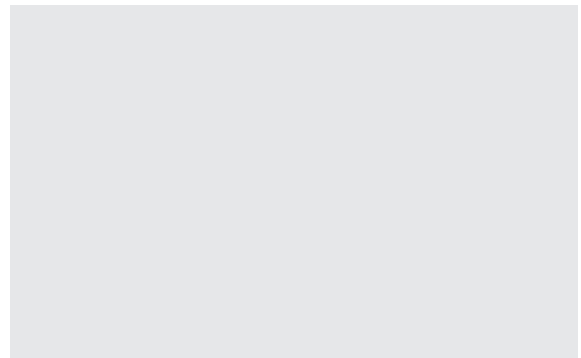
出典：

⑤旧磯部家住宅復原施設（国登録有形文化財）

旧磯部家住宅は、幕末から明治初年にかけて建築された建物で、平成16年（2004）に犬山市がまちづくり拠点施設として用地を購入し、建物の平成16年（2004）に寄附を受け、屋根の葺き替え等の保存工事を行った犬山の伝統的な町家を復元整備した町家まちづくりの拠点施設である。犬山市教育委員会の所管施設で、管理運営をNPO法人犬山城下町を守る会に委託している。

建物は主屋、裏座敷、土蔵、奥土蔵、展

示蔵の5棟から成り、いずれも国の登録有形文化財となっている。



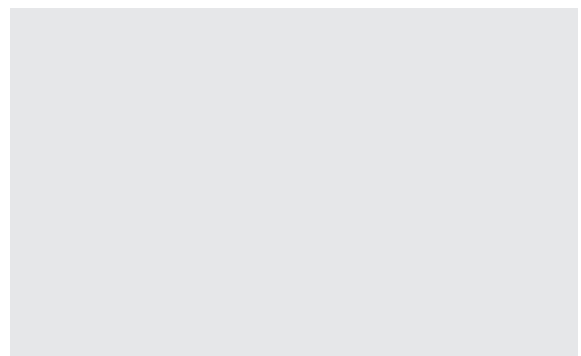
出典：

⑥旧堀部家住宅（国登録有形文化財）

堀部家住宅は、犬山城下町に残る唯一の武家風住宅である。平成21年（2009）に公有化し、修理工事を行い、平成24年度（2012）から一般公開を行っている施設。犬山市教育委員会の所管施設で、建物を民間による管理運営を基本としている。

主屋、高塀、離座敷、渡り廊、土蔵、作業場から成り、主屋のつくりや建物の配置などに武家住宅の面影が残っており、こ

れらの建物はいずれも国の登録有形文化財となっている。



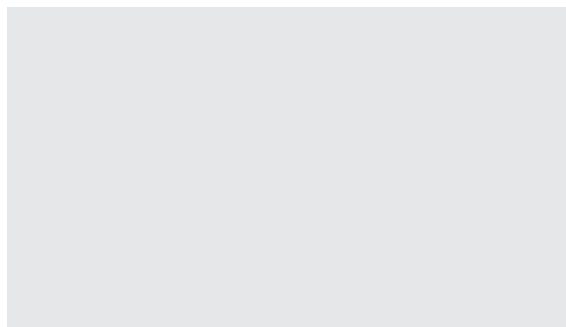
出典：

⑦小弓の庄（旧加茂郡銀行羽黒支店復原施設）

旧加茂郡銀行羽黒支店復原施設は、地元の吉野利左衛門が明治40年代に「加茂郡銀行羽黒支店」として建築し、大正11年（1922）に「東濃銀行」に改称され、昭和3年（1928）には大垣共立銀行の支店となった。その後、昭和5年（1930）に羽黒支店は廃止されたため、翌年の3月から個人所有の住宅として使用されていたが、所有者の解体意向を機に、犬山市歴史的建造物保存審査会での「地域の文化材として保存活用すべき」という答申を受け、平成11年（1999）に貸館機能を備えた羽黒のまち

づくり拠点施設として復原した。犬山市の所管施設であり、管理運営を堀田町内会に委託している。

平成25年（2017）には国の登録有形文化財に指定された。



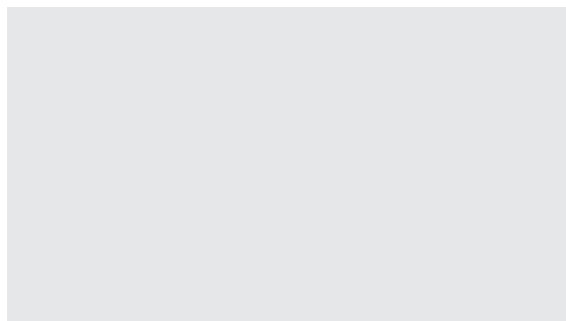
出典：

⑧犬山里山学センター、環境保全ボランティアセンター

犬山里山学センターは、平成18年（2006）に日本の原風景である里山を保全、後世に伝え自然の大切さを発信する拠点として建てられた施設。犬山市の所管施設で、管理運営をNPO法人犬山里山学研究所に委託している。

森が里山にとってどれだけ大切か、里山が人々にとってどれだけ大切な存在であるかを考え、学び、知り、文化、伝統が未来の

社会に対して活かして行ける「価値」を発見できる場である。

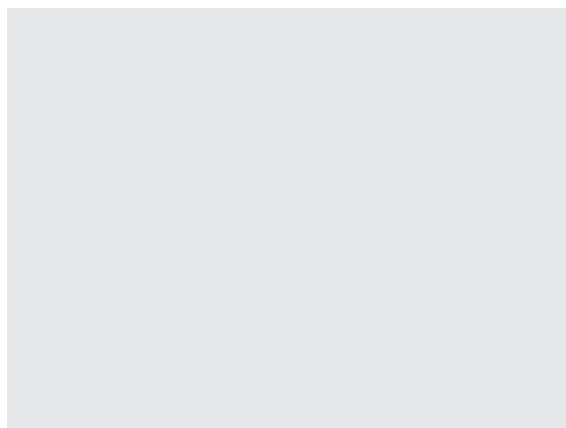


出典：

⑨青塚古墳史跡公園・青塚古墳ガイダンス施設

青塚古墳史跡公園は、古墳の保存・活用を目的に史跡公園として周辺を整備し、平成12年（2000）にオープンした。公園内にはガイダンス施設があり、史跡公園とともに犬山市教育委員会の所管で、平成22年（2010）より民間に管理委託を行っている。

国の史跡に指定されている青塚古墳（愛知県で2番目に大きい全長123メートルの前方後円墳）には、復元した壺形埴輪をめ



出典：

ぐらせ、古墳の周囲には芝生広場があり、散策・憩いの場として楽しめる。

また、ガイダンス施設では、青塚古墳をはじめとする市内の遺跡から出土した副葬

品等の展示公開を行っている。施設では、様々な事業や企画を実施しており、学芸員による案内や解説を聞くことができる。

表2 各施設の状況

番号	名称	所在地	年度別入館者数(人)		
			令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
1	犬山城 犬山城管理事務所	大字犬山字 北古券 65-2	540,458	255,429	298,707
2	文化史料館本館 (城とまちミュージアム)	大字犬山字 北古券 8	88,439	28,866	33,646
3	文化史料館南館 (IMASEN 犬山からくりミュージアム 玉屋庄兵衛工房)	大字犬山字 北古券 8			
4	どんでん館 (中本町まちづくり拠点施設)	大字犬山字 東古券 62	52,343	19,057	24,806
5	旧磯部家住宅復原施設	大字犬山字 東古券 72	1,187,220	60,791	72,558
6	旧堀部家住宅	大字犬山字 南古券 272	4,170	2,313	4,252
7	小弓の庄 (旧加茂郡銀行羽黒支店復原施設)	大字羽黒字 古市場 53-1	5,266	3,108	-
8	犬山里山学センター	大字塔野地字 大畔 364-2	6,904	4,137	5,046
9	青塚古墳史跡公園 青塚古墳ガイダンス施設	字青塚 22-3	16,064	10,960	12,214

3. 犬山市の歴史的環境

(1) 旧石器～古墳

【水とともに歩んだ暮らし】

犬山では、木曾川によって運ばれた砂や礫の堆積した扇状地が広がっており、縄文・弥生時代に小集落が生まれた。犬山市域では、尾張最古の部類に入る斜刃器や握斧状の石器が発見されており、入鹿池の付近は礫の多い地層を成し、旧石器時代から弥生時代にかけての土器や石器が池周辺の至るところに散布している。また、羽黒の北屋敷遺跡は、洪積世の段丘縁辺に所在し、搔器や石刃、削器、彫刻刀、尖頭器などが出土している。石器の剥離技術から見ると、旧石器文化の終わり頃の遺跡として把握される。木曾川の河岸段丘にある材木町遺跡は、北屋敷遺跡よりやや新しい遺跡である。田口洞遺跡は塔野地に所在する遺跡であり、この遺跡は西側斜面の尾根付近から愛知用水の堤防までに広がっている。このように、市内では、旧石器時代の生活の跡が数多く見られる。

縄文時代の生活の跡として、犬山市域で唯一の縄文早期の遺跡である上野遺跡が所在しており、犬山扇状地の扇頂部から段丘下までの広範な地域でその跡が見られる。弥生時代になると、生活の基盤は狩猟から農耕へと移りつつあったが、犬山扇状地の扇頂部にあった上野遺跡は低湿地に恵まれず、常に木曾川の洪水にさらされる危険が絶えない位置にあったため、狩猟や漁労・採集にも多く依存していたことが分かる。また、扇状地形に立地する遺跡は広い高地に恵まれなかったため、大規模な集落は構

成されず、微高地で洪水の害を受けない安全な場所に2～3戸のまとまった家の痕跡が見られる。住居跡では、各戸から貯蔵庫や炉跡が検出されている。

弥生時代後期になると、集落の拡大が見られ、自然をうまく利用すると同時に、土地環境に働きかけて可耕地を有効に活用するようになった。犬山市四郎丸遺跡・国正遺跡・青塚南遺跡・木津遺跡など、犬山市域から扶桑町・大口町にかけて弥生時代後期の遺跡数が急増したが、扇状地としての制約から、大集落になることはなかった。

三世紀後半になると、前期古墳として東之宮古墳が築造されたほか、これに続く形で青塚古墳や妙感寺古墳、甲塚古墳、城屋敷古墳、左近塚古墳等の前方後円墳が築造された。これら古墳は、ムラの有力者の権威を示すものであり、農耕を営む集落がこの周辺に造られていたことを物語っている。

出典：

【畿内政権との関わり】

大王（現在の天皇）を中心に中央集権体制が確立されると、畿内政権の支配が強まった。それに伴い屯倉が設置され、人・土地・建物が政権の直轄地として位置付けられた。尾張には入鹿屯倉が設置され、正確な場所は把握されていないものの、入鹿池周辺がその対象とされている。この屯倉は、畿内

政権の勢力範囲が美濃・尾張・伊勢の三国と密接な関係であったことを物語っている。

このことから、木曾川の扇状地である犬山及びその周辺地域は『続日本書紀』などに記載される「邇波県」の存在と密接に関係する古代「邇波」地域であると推定される。

(2) 古代～中世

【「犬山」の成り立ち】

律令制が敷かれた頃には、国・群・里制とよばれる行政区画がつくられ、中央集権体制が進んだ。市内に残る「西三条」、「東三条」の地名は、律令制下における条里制の名残とされる。延喜式によると、尾張国は上国とされるなど、国として高い地位を獲得していた。小弓荘は、藤原道長が建立した持仏堂法成寺に良峰季光が寄進して成立したとされる。羽黒地内には当時の地方行政の末端組織である「郷」として、市内で唯一確認できる小弓郷が成立しており、この地は後に丹羽郡司を代々務めた棕橋氏から藤原道長に寄進された。これが「小弓荘」となり、さらには近衛家に相伝されたことから、建長5年（1253）の近衛家所領目録にも、その記述が見られる。11世紀前半には、市域内の東部丘陵地で焼物が

盛んにつくられるようになり、これらの跡は堂ヶ洞古窯や橋爪池古窯からも確認される。また、中世の羽黒では鋳物師集団が活躍し、主として青銅製仏具の鋳造を職業とした技術者集団の根拠地となった。中でも、一宮市妙興寺の鐘は、羽黒金屋の作品の中で最も古いとされている。

犬山の地名は、この頃から使われ始め、美濃の横蔵寺に架蔵されている大般若波羅蜜多經奥書（永和4年（1378））からも確認できる。文亀3年（1514）には、のちに城下町を形成していく現市街地も「犬山」と称されるなど、中世の「犬山」は、少なくとも現在の市街地から継鹿尾・善師野の丘陵地帯までを含む地名であったことが知られる。この「犬山」の地名は、南北朝期には定着していった。

【中世犬山と戦国武将】

応仁の乱前後の尾張の争乱では、守護斯波家と守護代織田家に二分され、争乱が20年に及んだことで、織田信秀が尾張を統

一の機運に向かわせるまでは分裂状態が続いていた。戦乱期においては、源平合戦で勇名を馳せた源頼朝の重臣・梶原氏の子孫

である梶原茂助景義が、天正10年(1582)に本能寺の変で討死して梶原家が途絶えるまで梶原一族によって治められた。天文6年(1537)に織田信康によって築城された犬山城は、本能寺の変における後継者争いから天正12年(1584)に豊臣秀吉と徳川家

康・織田信雄との間で「小牧・長久手の戦い」が行われて以降、城主がめまぐるしく変わった。その後、元和3年(1617)に成瀬正成が城主となってからは、幕末まで成瀬家が代々城主を務めることとなった。

(3) 近世

【成瀬氏による統治】

成瀬氏はもともと三河国足助庄(現東加茂郡足助町)を本拠地としていたが、同国松平郷(現豊田市松平町)の松平親氏に仕えたことをきっかけに、徳川氏との関係を築いた。元和2年(1617)に成瀬正成は秀忠の命により犬山城を預けられ、成瀬氏として初代の犬山城主となった。犬山城は、正成入部後の元和年間に城の整備が行われて以降、代々にわたって大改修工事が行われ、4代正幸の代には、ほぼ城郭が整備されている。

また、犬山の城下町は、町の中央部に町人地を置き、武家町はそれを取り巻くように

配置され、町全体を土井や堀で取り囲んでおり、成瀬正成が入部する以前から、ほぼ、その基本となる形を整えていた。犬山城下町は、近世身分制社会の支配機軸であった身分、職業、居住地が三位一体として固定化されていたことを受け、町並み構成についても、士・農・工・商に町割りがなされていた。商・工の同業者を同じ町内に住ませるなどして、町の発展を促すとともに、成瀬氏における支配統制が図られていた。犬山の町人地に存した鍛冶屋町・魚屋町・鵜飼町等の地名がそれを物語っている。

【城下町で発展した産業と祭礼】

犬山城下では、酒造業や紺屋職、製瓦業、鍛冶・刀工などの工業が発展し、また、町ごとに日を定めて市が開催されたことで、町の繁栄に大きく影響した。犬山焼は元禄年間に起源を持つ「今井窯」から始まったとされているが、今井焼は天明7年(1781)に廃絶した。その約30年後の文化7年(1810)には、島屋宗九郎が城下東郊の丸山新田に窯を築き、いわゆる犬山焼

を創業した。その後は経営難や資金不足等に悩まされながらも陶業者によって受け継がれ、今日では犬山を代表する伝統工芸品として桜・紅葉を描いた雲錦手や、赤絵の手法による絵付けの花瓶・壺・抹茶茶碗等が人気を博している。

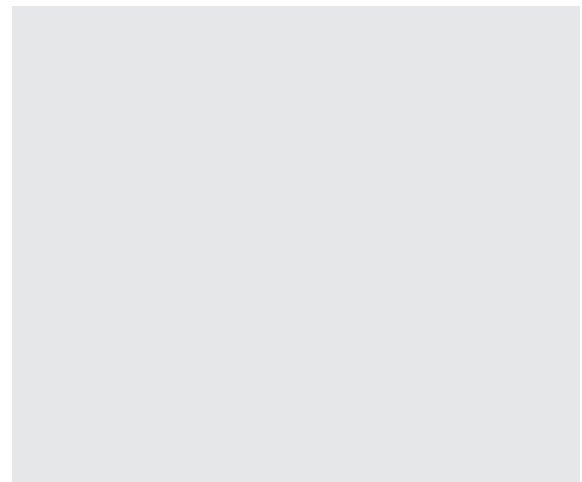
犬山城下町では、寛永12年(1635)に針綱神社の祭礼である「犬山祭」が始まったと言われている。慶安2年(1649)頃、

3代城主成瀬正虎によって車山や練り物を出して祭ると祭礼が奨励されたため、翌年の慶安3年(1650)には、各町内が車山や練り物を出すようになった。祭礼に曳山の類を巡行する祭りの形式は、今日においても全国各地で見受けられ、それぞれの土地で「鉾」山車「屋台」「車楽」などと呼ばれているが、犬山では「車山」と標記し、「やま」と言い慣わされている特徴がある。安永年間(1771～1780)には、犬山祭の車山に唐子などのからくり人形が乗り、車山が一層豪華になり始めた。これら車山は、曳山の形態では「屋台」に属し、さらに人形を有することから「人形屋台」に類別することができる。この形態は、三層式の屋台の中では起源が最も古いものと言われており、「犬山式人形屋台」と、独立して分類される場合もある。

そのほか、万治3年(1660)頃には、鶺

匠により操られた鶺が、灯された篝火の下で鮎を獲る独特の漁法である「鶺飼漁」が本格化し、近年の観光鶺飼の基となった。

犬山は木曾川を隔てて美濃に接している地域特性から、往来の人が多く立ち寄った。それに加え、名古屋方面との交流も盛んであり、随筆・紀行をはじめ、伝説・物語、和歌・狂歌など多くの文化が花開いた。



出典:

【治水と利水】

近世の初頭、尾張藩は木曾川の治水とともに水利の確保を図り、耕地の拡張に力を注いだ。当時の木曾川は現在のように堤防によって本流が固定しておらず、犬山を出ると枝分かれして一の枝、二の枝、三の枝などと呼ばれる分流支川が尾張地方へ流れ込んでいた。

慶長12年(1607)徳川義直が尾張に封ぜられると、尾張地方を洪水から守るために、慶長14年(1609)から翌年にかけて、木曾川の分流支川を締め切って尾張側への流入を防ぐ築堤工事を行い、犬山から河口まで木曾川の流れを固定した(御困堤)。

尾張地方東部の台地上の地域における開発構想が生まれ、寛永5年(1628)江崎

善左衛門らは成瀬隼人正の取り次ぎで尾張藩主に願い出て、寛永9年(1632)に許可を得て入鹿池築造に着手。棚付き工法で堤をつくり、寛永10年(1633)に完成した。

その他、犬山は古くから木曾川の水運による恩恵を受けてきた。木曾川の水運の歴史は古く、南北朝時代には木曾の檜材を伊勢神宮の遷宮に利用した記録がある。犬山は近世に入り、材木の中継湊として発展した。

街道については、木曾川の対岸にある東山道は内田の渡しで渡河し、内田、丸山、富岡、善師野を経て美濃に入るルートがあった。

(4) 近代・現代

【明治以降の犬山】

明治元年（1868）に尾張藩から犬山藩が独立し、明治4年（1871）、廃藩置県により犬山藩は犬山県に改められた。この廃藩置県によってこれまでの藩体制は解体され、犬山県は同年11月に名古屋県に市域の村々とともに合併されたことで、全て名古屋県の管下に属することとなった。明治維新後には、江戸詰め・名古屋詰め of 武士が帰郷して居住した結果、開発可能な周辺部が宅地化された。近世封建社会から近代社会へ

の変化に伴い、様々な活動の制限が解消された。明治6年（1873）には地租改正法が公布され、金納制度に転化した租税体系が確立された。明治11年（1878）には地方官会議が開かれ、町村制が敷かれた。犬山市域の町村制は明治22年（1889）に施行され、新しく善師野村、岩田村、今井村、楽田村、羽黒村、犬山町、岩橋村、高雄村の一町七か村が誕生した。

【観光業の開花】

明治維新以降、主要道路の整備などによる交通の発達と相まって、犬山町は武士の町から商人の町へと変容し、明治の末頃には、戸数2,100余戸、人口11,000人を超えるに至った。大正元年には名古屋電気鉄道株式会社が岩倉経由で名古屋の押切から東一宮間（本線）、犬山から岩倉間（支線）が開業され、この鉄道敷設が商業活動に一層の活力を与えることとなった。商業の発達に加えて観光業も発達し、木曾川（日本ライン）が昭和2年（1927）に日本八景に当選したこともあって観光客が増加したことで商業の更なる振興につながった。

昭和28年（1953）から始まった町村合併は、近代的地方自治行政を必要とする新しい市町村の発足のための一大変革であり、「町村合併促進法」の施行を契機として各地で合併の機運が盛り上がった。同年には、犬山町・城東村・羽黒村・楽田村・池野村の五か町村の合併問題に関する協議が重ねられ、昭和29年（1954）3月に犬山市が誕

出典：

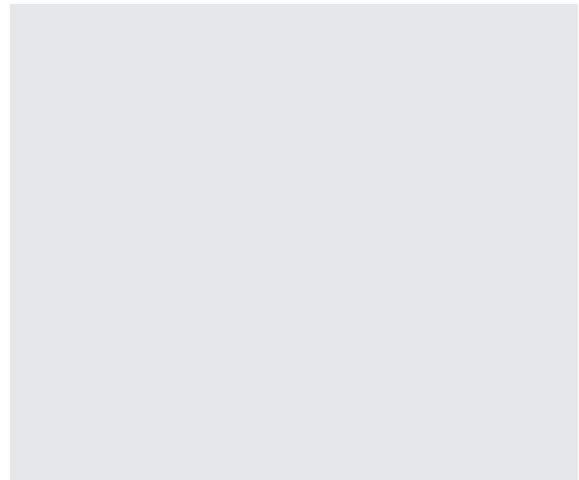
出典：

生した。市制施行当時の市の面積は 74.24 平方メートル、人口は 35,995 人であった。

木曾川が名勝に、犬山城が国宝に指定されたことで、全国的にも犬山市が知られるようになるとともに、明治村の開村や国宝如庵の移設などにより、観光地としての発展が見られるようになった。

一方、商業の活性化を図るため、城下町などに残る町家の改修が進み、改修が進んだ城下町の町家は、その伝統的な意匠を後世に伝えるためかつての姿に修景され、城下町の景観が復元されつつある。こうした近年における取組みの成果が認められ、平成 28 年(2016)には犬山祭の車山行事が全国の 32 件の祭りとともに「山・鉾・屋台

行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録された。また、平成 30 年(2018)には、「犬山城跡」が史跡指定され、その歴史的価値が示された。



出典:

表3 犬山市の年表

西暦	年号	できごと
BC.100	弥生中期	・小集落が数箇所分散し、各戸に貯蔵穴や炉を持つ(上野遺跡)
	垂仁 27	・大縣神社が本宮山より現在位置に遷座
AD.300	古墳前期	・前方後円(前方後方)墳が丘陵の尾根や先端部に築造される(東之宮古墳)
		・前方後円(前方後方)墳が、台地の末端部や平野部に築造される(青塚古墳、妙感寺古墳等)
729	天平 元	・大宮浅間神社が創建
990	正暦年中	・小弓荘が成立
1143	康治 2	・これより以前、大縣神社が尾張二宮となる
1378	永和 4	・「犬山」の地名初見
		・文安3年以降、「犬山荘」「犬山郷」と史料に散見する
1469	文明 元	・この頃、織田広近が木之下城を築城
1504	永正 元	・この頃、楽田城築城
1537	天文 6	・この頃、織田信康が木之下城を城山に移す
1544	16	・織田信清、犬山城主となる
1565	永禄 8	・織田信清、信長に犬山城を攻められ、犬山城落城
1584	天正 12	・小牧・長久手の戦い
		・加藤光泰、犬山城を預かる(このとき、羽黒城に山内一豊、楽田城に堀秀政、小口城に稲葉一鉄)
1592	文禄 元	・秀吉、信雄に犬山城を返還
1594	3	・この頃、犬山の刀鍛冶が活躍
1607	慶長 12	・この頃、「木曾川」の呼び名が一般的となる
1611	16	・針綱神社、白山平から名栗町に遷座
1612	17	・犬山の刀工兼武、奉納太刀(熱田神宮)を打つ
1613	18	・犬山の鋳物師彦六郎、二ノ宮の鐘を鋳造
1616	元和 2	・鋳物師彦六郎、天道宮(入鹿村)の鐘を鋳造
1617	3	・神戸家、飛騨山林からの材木仕出しを始める
1623	9	・正成、義直の付家老となり、成瀬初代犬山城主となる
1624	寛永 元	・義直、木曾街道(上街道)を開く
1625	2	・この頃、神戸家、木曾山林からの材木仕出しを行う
1633	10	・正虎、寛永年間、犬山(稲置)街道を開く
1635	12	・入鹿池完成
		・犬山祭が始まる
1660	万治 3	・天道宮、虫鹿神社、入鹿池築造により前原に遷座
1689	元禄 2	・この頃、犬山の鶴飼が本格的となる
1691	4	・犬山祭に傘鉾が出始める
1742	寛保 2	・犬山祭、閏祭を行うようになる
1768	明和 5	・練屋町のからくり「文殊菩薩人形」を名古屋矢場町の甚四郎がつくる
1774	安永 3	・この頃から、犬山鶴飼が衰退
1775	4	・魚屋町の、乱杭渡り唐子を、名古屋の人形師竹田藤吉がつくる
1776	5	・下本町の、唐子の大人形の肩に小人形が乗るからくりを文吉離三がつくる
1809	文化 6	・中本町のからくり「西王母唐子遊び綾渡り」を、竹田藤吉がつくる
1810	7	・正典、鶴匠を犬山から追放
1831	天保 2	・島屋宗九郎、丸山新田に窯を築き、犬山焼(丸山窯)を再興
		・加藤清蔵、犬山焼丸山窯の窯主となり、松原惣兵衛(水野吉平)と赤絵の焼成を始める
1835	6	・この年、犬山祭の車山13両が揃う
1866	慶応 2	・絵工道平、犬山焼絵付け(呉須赤絵)に活躍する
1868	明治 元	・尾関作十郎信業、犬山焼の再生に尽力
		・犬山藩(3万5千石)成立
1869	2	・「入鹿切れ」
1870	3	・名栗町のからくり人形を名古屋の人形師土井新三郎が製作
1871	4	・犬山藩支配地の戸数11,782戸・人口53,302人(士族1364人、卒族1073人)
		・廃藩置県により犬山藩を犬山県とする
1873	6	・犬山県、名古屋県に合併
1882	15	・太政官達により、犬山城が廃城となる
1889	22	・針綱神社を現在地に遷座
1891	24	・町村制により、市域に犬山町・岩橋村・善師野村・岩田村・今井村・羽黒村・楽田村・高雄村の1町7村が誕生
		・郡制により、丹羽・葉栗郡がそれぞれ独立、犬山市域は丹羽郡に属す

1895	28	・濃尾地震発生
1899	32	・犬山城、愛知県より旧犬山藩主成瀬正肥へ条件付で無償譲与
1902	35	・鶴飼鎌次郎、犬山鶴飼を再興
1906	明治 39	・犬山水産会社を設立、観光鶴飼始まる
1912	大正 元	・市域の町村が犬山町、城東・羽黒・楽田・池野各村の1町4村となる(昭和29年まで続く)
1913	2	・名古屋電気鉄道株式会社、岩倉経由で名古屋の押切～東一宮(本線)・犬山～岩倉間(支線)開業
1914	3	・志賀重昂、「日本ライン」命名
1917	6	・犬山通船株式会社設立、ライン下りを開業
1918	7	・東部丘陵地の縁辺で、かんがい溜池利用130余池
1923	12	・大縣神社、国幣中社に昇格
1925	14	・「ヒトツバタゴ自生地」、国の天然記念物に指定 ・名古屋鉄道、今渡線(犬山口～今渡)開通 ・名古屋鉄道、犬山遊園地を開園
1926	昭和 元	・犬山橋竣工、これにより「内田渡し」は廃止 ・名古屋鉄道、犬山～犬山橋間開通
1927	2	・名古屋鉄道、犬山橋～新鶴沼間開通 ・犬山駅、現在地に移転
1929	4	・木曾川(日本ライン)が日本八景に当選 ・名古屋鉄道、今渡～広見間開通。これにより、犬山口～広見間が直通となり、東濃鉄道(広見～御嵩)と接続
1930	5	・桃太郎神社創建
1931	6	・「木曾川」国の名勝指定
1935	10	・「犬山城」、国宝に指定
1954	29	・「犬山市」誕生(合併時人口35,995人、市庁舎は旧犬山町役場) ・日本ライン県立公園に指定
1959	34	・伊勢湾台風の影響により、「栗栖渡し」廃止
1961	36	・犬山城の解体修理始まる
1962	37	・名鉄犬山遊園駅～動物園駅間にモノレール開通 ・木曾川周辺地域、「飛騨木曾川国定公園」に指定
1964	39	・「犬山祭の山車」、県の有形民俗文化財に指定 ・第1回「日本ライン犬山お城まつり」開催 ・「犬山鶴飼」が市営となる
1965	40	・博物館「明治村」開村 ・犬山城修理完工開城式挙行
1972	47	・有楽苑に「如庵」と「旧正伝院書院」の移築完工
1973	48	・犬山祭山車保存会結成
1975	50	・「東之宮古墳」、国の史跡に指定
1980	55	・第1回「日本ライン犬山夏まつり」開催
1981	56	・大縣神社(本殿・祭文殿など)、国の重要文化財に指定
1983	58	・「青塚古墳」、国の史跡に指定
1987	62	・犬山城築城450年記念事業「犬山・立山雪祭り」開催 ・犬山市文化史料館開館
1996	平成 8	・犬山市文化史料館別館「からくり展示館」開館
2000	12	・第1回「犬山お城まつり」開催 ・東海豪雨発生 ・「青塚古墳史跡公園」開園
2006	18	・「犬山祭の山車行事」国の無形民俗文化財に指定
2012	24	・「犬山市文化史料館(城とまちミュージアム)」リニューアル
2015	27	・「入鹿池」世界かんがい施設遺産に登録
2016	28	・犬山祭を含む「山・鉾・屋台行事」ユネスコ無形文化遺産に登録
2018	30	・「犬山城跡」国の史跡に指定
2019	令和 元	・犬山城天守の保存修理工事完了
2020	2	・犬山市文化史料館(南館)開館
2021	3	・史跡東之宮古墳整備完了
2022	4	・ヒトツバタゴ自生地公有化

第2章

犬山市の歴史文化資源 の概要と特徴

1. 指定等文化財の概要と特徴
2. その他の歴史文化資源の
概要と特徴

1. 指定等文化財の概要と特徴

(1) 概要

本市の指定・登録文化財件数は、令和4年度(2022)末時点で221件であり、指定の内訳は国指定25件、県指定7件、市指定38件、国登録151件である。

種類別では、有形文化財が206件と最

も多く、次いで記念物の10件、民俗文化財4件、うち、無形文化財1件である。文化的景観・伝統的建造物群の指定等はされていない。

表4 犬山市指定等文化財一覧表 (令和5年3月末日現在)

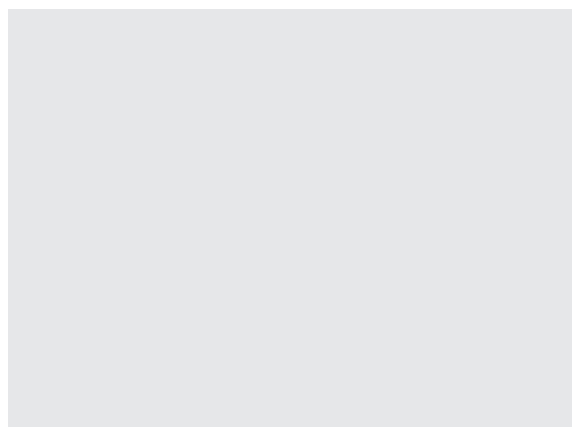
	有形文化財							無形文化財	民俗文化財		記念物			文化的景観	伝統的建造物群	合計	
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	考古資料	歴史資料		有形	無形	遺跡	名称	天然記念物				
国指定	15	0	1	1	0	0	2	0	0	1	3	1	1	0	0	25	
小計	19							0	1		5			0	0	25	
県指定	2	1	0	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	-	-	7	
小計	5							0	1		1			-	-	7	
市指定	0	13	5	13	0	0	0	1	0	2	4	0	0	0	0	38	
小計	31							1	2		4			0	0	38	
国登録	151	0						0	0	0	0	0	0	0	-	-	151

(2) 特徴

1) 有形文化財

① 建造物

市内には指定等文化財が168件所在する。当市を代表する建築物としては、国宝に指定されている「犬山城天守」と「如庵」が挙げられる。犬山城天守の築城時期は諸説あるが、近年の調査では、天守に使用されている木材が1585～1588年頃に伐採されたものを使用していることが判明し、最古の現存天守である可能性が高くなった。如庵は国宝三名席の1つで元和4年(1618)



出典:

に織田信長の弟・織田有楽斎によって京都の建仁寺の塔頭である「正伝院」が再興された際に書院（現・「旧正伝院書院」）とともに築造した茶室である。これまで、京都から東京、神奈川、犬山へと移築され、現在に至っている。

寺社建築では、尾張地方の神社に見られる尾張造（本殿（後）、祭文殿（中）、拝殿（前）を回廊で繋いだ左右対称の建築様式）で建造された「大縣神社（尾張二ノ宮）」の本殿

祭文殿・拝殿、入鹿池の築造に際し、寛永10年（1633）に現在地に移されたと言われている「天道宮神明社楼門」、犬山城下町にある寺院などがある。

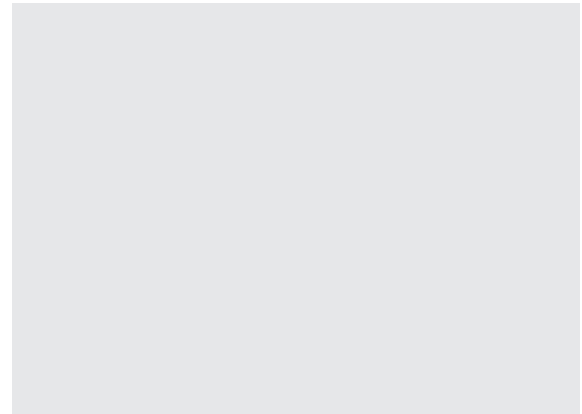
住宅建築は、犬山城下町を中心に、江戸末期から昭和初期に建てられた町家が登録有形文化財建造物となっている。

近代建築は、博物館明治村に全国から移築・展示された建造物（指定12件、登録56件）である。

② 絵画

市内には指定等文化財が14件所在する。大半は社寺が所有するものであり、信仰の対象となる者や所縁のある武将の肖像などが描かれている。また、このほかにも、公益財団法人犬山城白帝文庫が所有する天正3年（1575）5月21日、設楽原（新城市）において織田信長・徳川家康連合軍と武田勝頼軍の決戦の様子を描いた「長篠合戦図屏風」（長篠・長久手合戦図）、天正12年（1584）、徳川家康・織田信雄と羽柴秀吉の間で天下の覇権をかけた合戦の様子を描いた「長久手合戦図屏風」、大正から昭和に

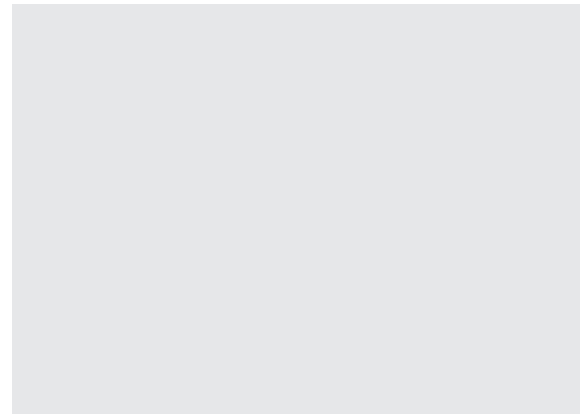
かけて活躍した大正広重と呼ばれた鳥瞰図絵師である吉田初三郎が描いた「継鹿尾山図」などがある。



出典：

③ 彫刻

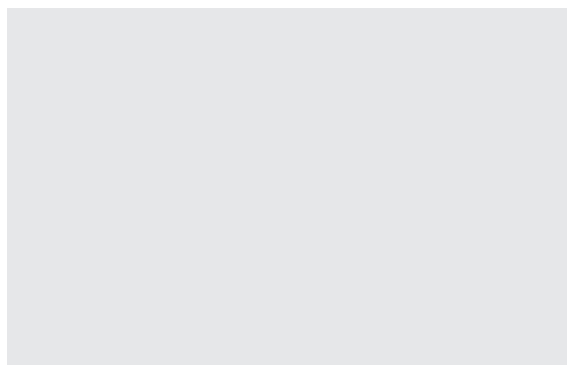
市内には指定等文化財が6件所在する。その全ては社寺が所有する仏像彫刻である。時代の古いものでは天平6年（734）に行基が開山した青龍山薬師寺の本尊である「木造薬師如来坐像」がある。このほかにも、中世につくられた大泉寺の懸け仏、東海地方に多く見られる仏師円空が作成した「円空仏」がある。



出典：

④ 工芸品

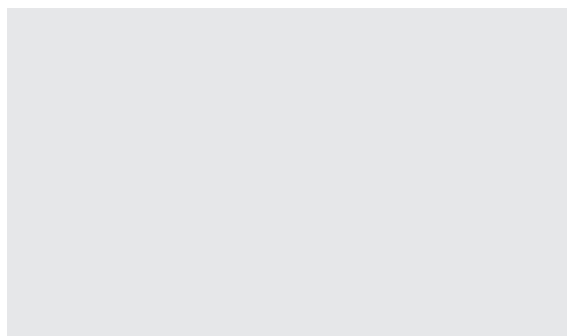
市内には指定等文化財が16件所在する。公益財団法人犬山城白帝文庫が所蔵する「短刀(銘左安吉作 天平十二年二月日)」や小牧・長久手合戦の際に羽柴秀吉が持参したと伝わる「菊桐紋蒔絵鎧櫃・菊桐紋蒔絵風呂道具」など成瀬家とゆかりの深い金工品・木工品がある。また、文化7年(1810)に始まった伝統工芸品の犬山焼がある。



出典:

⑤ 歴史資料

市内には指定等文化財が2件所在する。公益財団法人明治村が所蔵する日本の近代化に大きく貢献した「リング精紡機」や「みのくち渦巻ポンプ」がある。なお、このほかに、岩手県が所有し、明治村が管理する「菊花御紋章付平削盤」がある。

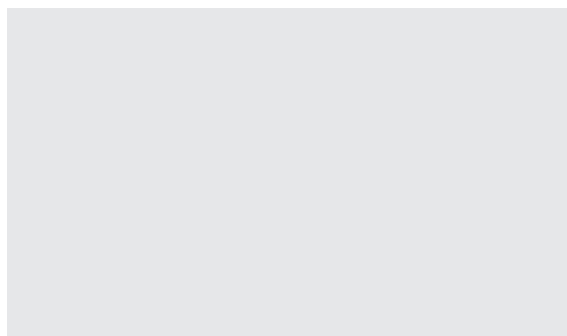


出典:

2) 無形文化財

① 芸能

市内には指定等文化財が1件所在する。江戸後期から伝わる獅子芝居である「塔野地獅子舞」がある(現在は休止中)。

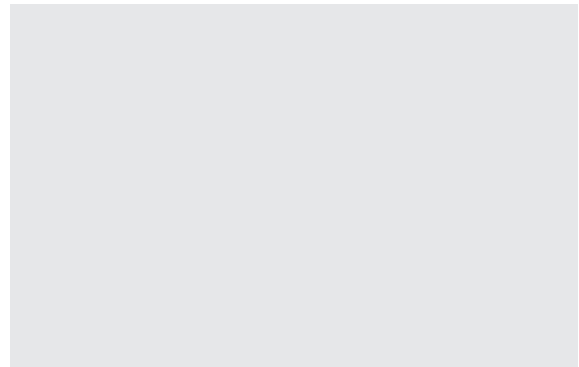


出典:

3) 民俗文化財

① 有形民俗文化財 犬山祭の山車(十三台)

市内には指定等文化財が1件所在する。「犬山祭の山車」は、重要無形民俗文化財の犬山祭の車山行事で犬山城下町を運行する。山車は13輛あり、全てにからくり人形が搭載されている。

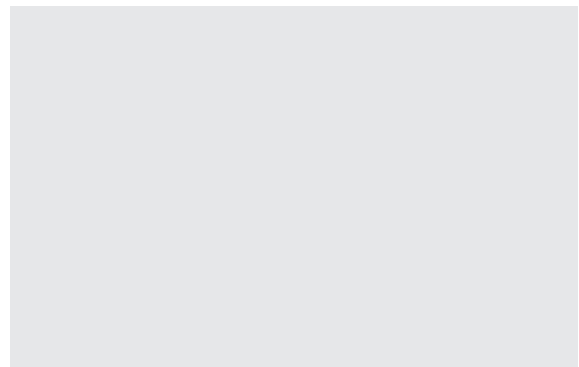


出典:

② 無形民俗文化財

市内には指定等文化財が3件所在する。毎年4月の第1土・日曜日に犬山城下の針綱神社の例祭として執り行われる「犬山祭の車山行事」がある。犬山祭は寛永12年(1635)から始まり、現在まで引き継がれている。犬山城下13町内から出される車山や3町内から出される練り物で構成される。犬山祭は国内33件の祭りとともに「山・鉾・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録されている。また、犬山城3代城主成瀬正親が御料鵜飼として万治3年(1660)に始

めたとされる「木曾川犬山鵜飼漁法」、真夏に標高275mの尾張富士の頂上まで巨石を担いで登る「石上げ祭」がある。

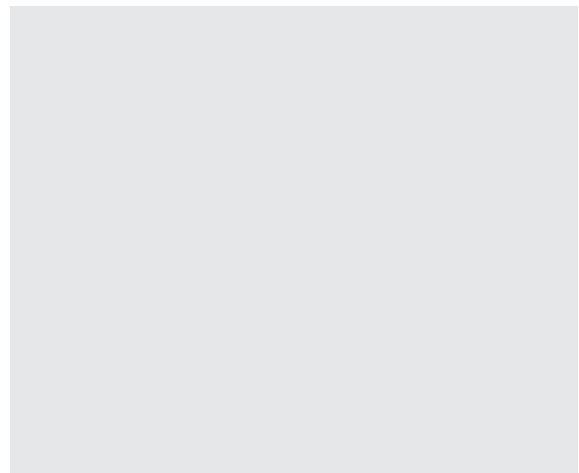


出典:

4) 記念物

① 遺跡

市内には指定等文化財が8件所在する。古墳は尾張地域を代表する3世紀後半につくられた東之宮古墳、4世紀中ごろにつくられた青塚古墳、5世紀前半に造られた「妙感寺古墳」がある。「東之宮古墳」や「青塚古墳」については、調査・整備が行われ、古墳学習の場として利用されている。城跡については、「犬山城跡」がある。犬山城跡は、国宝犬山城天守がある城山全体が含まれており、犬山市が管理団体として調査・整備



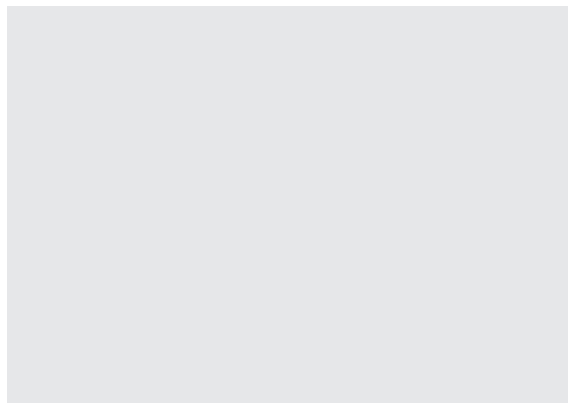
出典:

を進めている。また、犬山城の前身となった「木ノ下城跡」がある。また、このほかに、旧稲木神社跡地である「田中天神跡」、犬山

焼の「絵工道平の墓」、八代城主の成瀬正住が創設した「敬道館跡」がある。

② 名勝地

市内には指定等文化財が1件所在する。長野県の鉢盛山を水源とする一級河川であり、市内の北部を流れる木曽川が名勝に指定されている。木曽川の沿岸風景はヨーロッパ中部を流れるライン川の絶景に似ていることから、大正2年(1913)に志賀重昂が日本ラインと命名し、その風致景観の優秀さと学術的価値の高さから、岐阜県美濃加茂市から犬山市までの広大な範囲が指定地となっている。

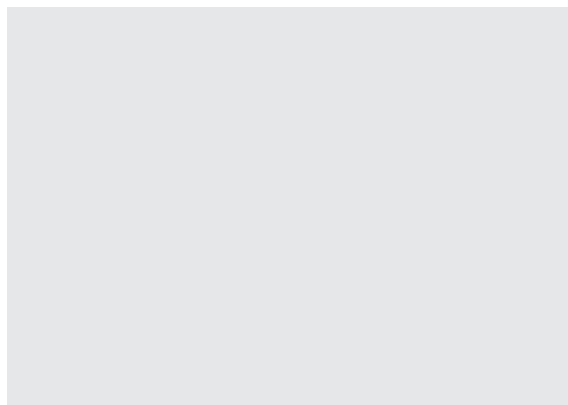


出典:

③ 天然記念物(植物・動物)

市内には指定等文化財が1件所在する。池野地区に所在する「ヒトツバタゴ自生地」である。ヒトツバタゴ自生地は木曽川中流域と対馬に分布し、集団での自生は非常に珍しい。

このほか市内には、地域を定めない天然記念物として特別天然記念物「オオサンショウウオ」、特別天然記念物「ニホンカモシカ」などが生息する。



出典:

指定等文化財は、犬山北小学校区、次いで池野小学校区に多く分布する。犬山北小学校区には、全体の56%の指定等文化財が所在する。これは木曽川が濃尾平野に流れ出る犬山扇状地で古くから人々の営みが始まり、木曽川を活かし、交通や物流、政治の要所として町が発展していく中で多種多様な文化財が生まれたことが理由として挙げられる。池野地区には全体の32%の指定等文化財が所在する。これは、公益財団法人博物館明治村が市内全体の指定等文化財の32%を所有することが要因である。

指定等文化財の特徴としては、文化財建造物が多く、全体の76%を占める。これは、

犬山城下町に寺院や町家が集中しているため、また、先に記した公益財団法人博物館明治村に全国から移築保存した明治時代の建築物が多いためである。次に多い文化財は美術工芸品である。これは、犬山城下町に古くから立地する寺院が所持する絵画、公益財団法人犬山城白帝文庫が所持する成瀬氏とのゆかりの深い工芸品、犬山の伝統工芸である犬山焼に関連するものが多い。

このほかにも、犬山祭、犬山城跡や東之宮古墳、青塚古墳等の史跡、栗栖地区から犬山地区にかけて広い範囲で指定される名勝木曽川、天然記念物ヒトツバタゴ自生地等多様な文化財がある。

2. その他の歴史文化資源の概要と特徴

(1) 概要

既往調査や文献等により把握された本市の未指定の文化財は、令和4年(2022)3月末時点で3,482件である。

種類・分類を見ると、有形文化財が2,627件と最も多く、うち2,352件(89.5%)を美術工芸品が占める。美術工芸品のうち、歴史資料(300件)、工芸品(1,096件)、絵画(575件)が多数を占める。

また、平成24年度(2012)及び平成25年度(2013)に実施した悉皆調査の成果から、507件の歴史文化資源の把握が行われている。

その他に、本計画作成に伴い実施した、市民アンケート調査や団体アンケート調査、団体ヒアリング、現地確認調査により新たに93件の歴史文化資源が把握できている。

これら未指定の文化財について、地区別では、犬山北小学校区が1,145件と最も多く、特に工芸品の件数が多い。次いで、犬山南小学校区、楽田小学校区、羽黒小学校区と続く。いずれの地区においても、未指定の文化財は多く、多様な歴史文化資源が市内全域に多数所在している状況である。

文化財種別	件数
有形文化財(建造物)	275件
有形文化財(絵画)	575件
有形文化財(彫刻)	190件
有形文化財(工芸品)	1,096件
有形文化財(書跡典籍)	91件
有形文化財(古文書)	25件
有形文化財(考古資料)	76件
有形文化財(歴史資料)	300件
無形文化財(演劇・音楽・工芸技術等)	4件
有形民俗文化財	70件
無形民俗文化財(風俗慣習)	76件
無形民俗文化財(民俗芸能)	7件
無形民俗文化財(民俗技術)	2件
記念物(史跡)	141件
記念物(名勝地)	22件
記念物(天然記念物_動物)	56件
記念物(天然記念物_植物)	102件
記念物(天然記念物_地質鉱物)	13件
文化的景観	33件
伝統的建造物群	1件
文化財の保存技術	0件
埋蔵文化財	90件
自然環境	24件
伝承物語(民話含む)	75件
生活文化(食文化大衆娯楽等)	10件
伝統産業・地場産業	10件
歴史上の人物とその業績	16件
歴史的に継承されてきた音や香り、古くからの地名、方言など	102件
総計	3,482件

小学校区	件数
栗栖小学校区	34件
犬山北小学校区	1,145件
犬山西小学校区	45件
犬山南小学校区	199件
城東小学校区	81件
東小学校区	53件
羽黒小学校区	97件
楽田小学校区	142件
今井小学校区	51件
池野小学校区	90件
所在未特定	1,545件
総計	3,482件

※文献に所在地が記載されていない、もしくは所在地が広範にわたっており特定できない等の理由により小学校区を定められなかったものは「所在未特定」としている。

(2) 主な特徴

1) 有形文化財

① 建造物

建造物は 275 件あり、針綱神社や尾張富士大宮浅間神社をはじめとする神社や、瑞泉寺と塔頭群、犬山城下町の寺院、加藤家住宅や松山家住宅をはじめとする歴史的風致形成建造物などがある。

石造物は 8 件あり、旧街道沿い設置された馬頭観音をはじめとする石造物がある。いずれも犬山城下町に多い。

② 美術工芸品

美術工芸品は 2,352 件ある。

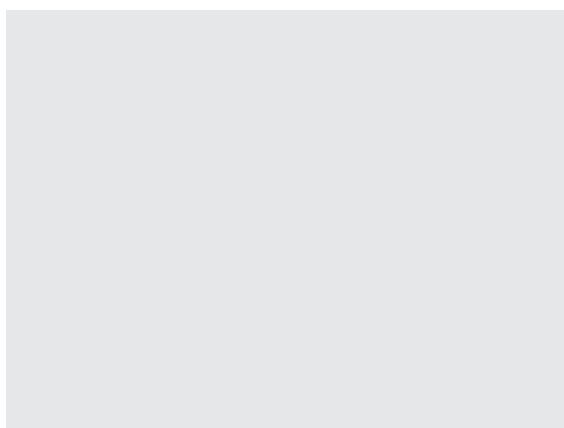
彫刻は 190 件あり、寺院が所持する仏像である。

絵画は 575 件あり、大半は社寺が所有するもので、信仰の対象となる者が描かれている。また、次いで公益財団法人犬山城白帝文庫が所持するものが多く、犬山城に関連する絵図が多い。その他には、郷土の偉人である村瀬太乙が記したものなどがある。

古文書は 25 件あり、公益財団法人犬山城白帝文庫が所持する成瀬喜に関連するものが多い。

工芸品は 1,096 件あり、公益財団法人犬山城白帝文庫が所持する刀剣類や木工品、犬山市の伝統産業である犬山焼に関するものが多い。

考古資料は 25 件あり、大半は市が所有するもので、青塚古墳をはじめ、市内の古墳、遺跡、窯跡等で発掘調査の際に出土したものが多く。代表するものとしては、青塚古墳から出土した円筒埴輪や壺形埴輪、白山神社古墳から出土した鳥形のつまみ付き高



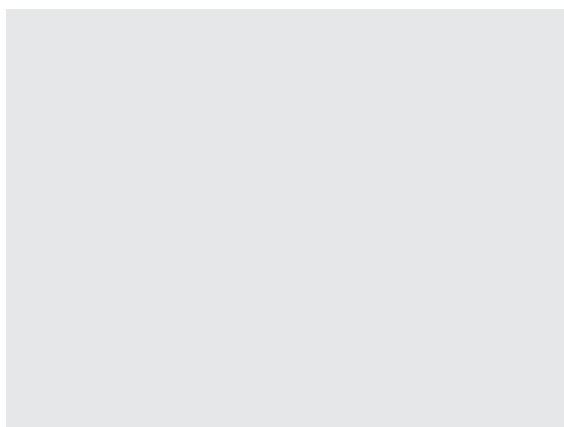
出典:

坏などである。

書跡典籍は 91 件あり、寺院が所持するものが多い。

彫刻は 190 件あり、寺院が所持する仏像、主に街道沿いに見られる石造仏が多い。

歴史資料は 300 件あり、公益財団法人犬山城白帝文庫が所持するものが多く、犬山の歴史を記した犬山里語記や犬山視聞図会、各村の記録がある。その中には明治元年 (1868) の入鹿切れに関する資料等もある。



出典:

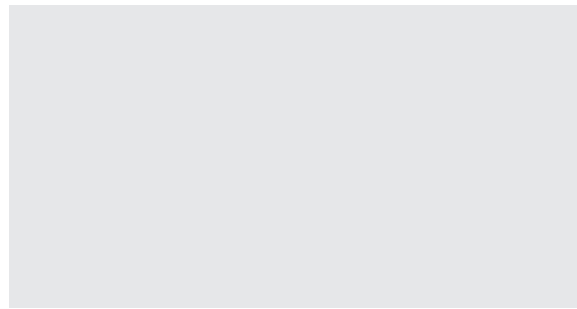
2) 無形文化財

① 演劇、音楽

なし

② 工芸技術

工芸技術は4件あり、慶長2年(1597)に小島弥次右衛門が創業し、一子相伝の醸造方法で現在まで続く人当主の醸造技術、伝統工芸品である犬山焼の製造技術がある。

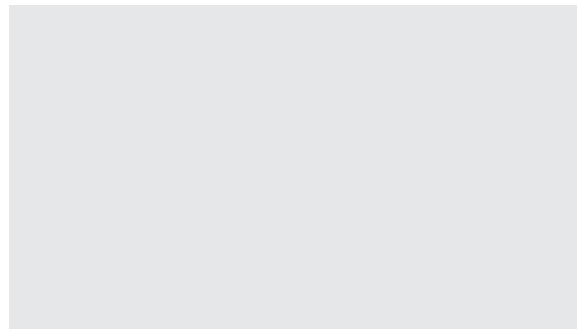


出典:

3) 民俗文化財

① 有形民俗文化財

犬山祭の下山で小太鼓を演奏する子どもたちの衣裳「金襦袢」をはじめ、市内の各地で行われる祭礼で使用される屋形、笛、太鼓などがある。



出典:

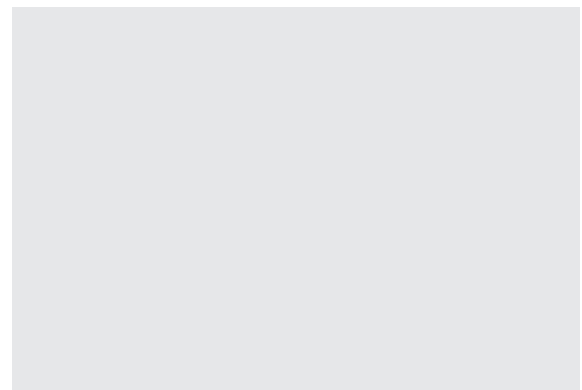
② 無形民俗文化財

無形民俗文化財のうち祭礼は41件あり、江戸中期まで遡るとされている「虫送り」や「だんだんもうせ」が犬山地区から城東地区にかけて行われている。また、大縣神社の豊年祭や天道宮神明社の鬼まつり等、各地で様々な祭礼が行われている。

風俗慣習は35件あり、地域にもよるが、正月行事であるヤギトウやお日待ち、どんど焼き(左義長)、お盆行事である棚盆や施餓鬼、オシヨロイ送りなどの慣習が残っている。

民俗芸能は7件あり、大宮浅間神社で行

われる太々神楽がある。



出典:

4) 記念物

① 遺跡

遺跡は 141 件あり、旧設計時代の遺物の散布地である西山遺跡、縄文時代から古墳時代にかけての遺物が見られる上野遺跡がある。

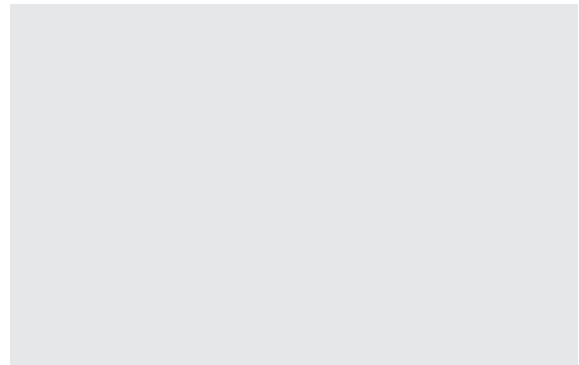
古墳については、古墳時代末期の永洞古墳や、古墳時代中期から後期にかけての古墳が多く残る入鹿池古墳群がある。また、現状滅失しているが、かつては 70 m を超える甲塚古墳、市内最大規模の 30 基を超える古墳が造られた上野古墳群もあった。

古代寺院については、奈良時代につくられた勝部廃寺、神宮寺跡があった。

城跡については、梶原氏が居館を構え、小牧・長久手の戦いの際には山内一豊が守備した羽黒城跡、小牧・長久手の戦いの際

に秀吉が本陣を置いた楽田城跡がある。

窯跡については、東部丘陵に多くあったと言われており、奈良時代から平安時代にかけて焼物を生産していた、堂ヶ洞古窯、江戸から近世まで続く犬山焼に関連する今井焼窯跡、丸山古窯などがある。



出典:

② 名勝地

名勝地は 22 件あり、栗栖地区の不老の滝や、池野地区の平成の名水百選にも選ばれている八曾の滝、世界かんがい施設遺産に登録された寛永 10 年 (1633) につくら

れたため池入鹿池がある。また、庭園としては、国宝如庵や重要文化財旧正院書院が建つ堀口捨巳が築庭した有楽苑がある。

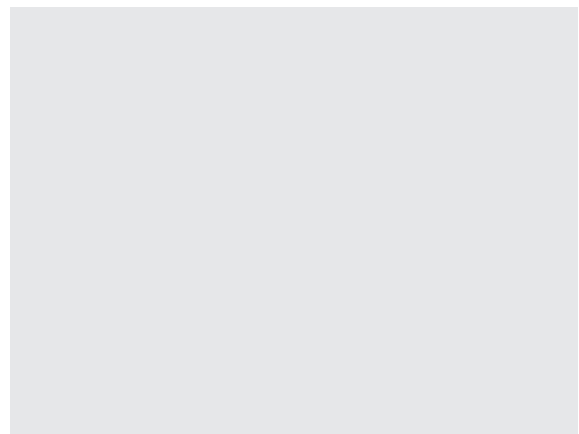
③ 天然記念物

天然記念物は 171 件ある。

動物は、哺乳類ではミズモグラやアズマモグラ、魚類ではウシモツゴ、昆虫ではギフチョウ等希少な動物が生息している。

植物は、市内全域で見られる巨樹巨木、東部丘陵には絶滅危惧 IA 類のマメナシの自生地、絶滅危惧 II 類のシデコブシの自生地などの東部丘陵要素植物など貴重な植物が生息している。

鉱物は、木曾川周辺で見られる赤茶色を



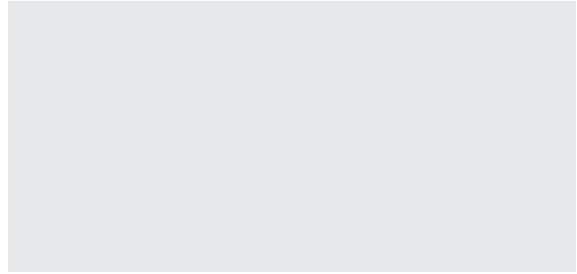
出典:

したチャートの岩石、栗栖地区で見つかったといわれるアンモナイトの化石、善師野

地区に分布する珪化木、植物化石などがある。

5) 文化的景観

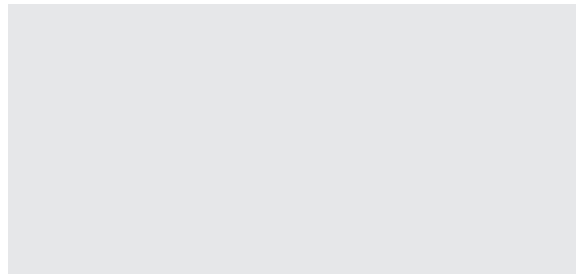
文化的景観は33件あり、木曾川と犬山城下町の景観、東部丘陵の里山空間がある。



出典:

6) 伝統的建造物群

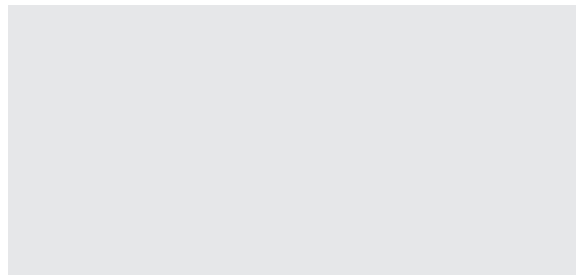
伝統的建造物群は1件あり、犬山城下町がある。



出典:

7) 埋蔵文化財包蔵地

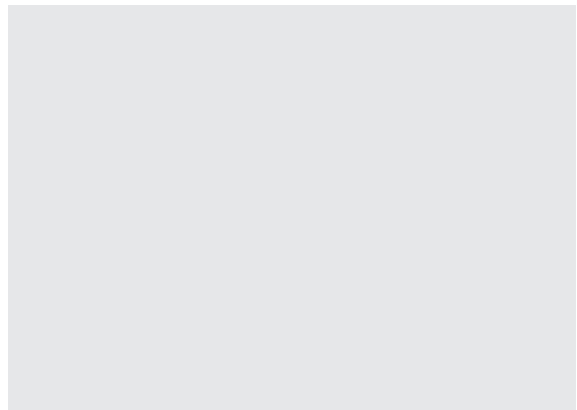
市内には、90件の埋蔵文化財包蔵地が存在する。その構成は古墳35件、古窯5件、遺跡散布地1件などである。



出典:

8) その他

石上げ祭の起源となる山の背比べや、山姥物語などの伝承、木曾川のやろか水や入鹿切れ等の災害をもとにした昔話など様々な歴史文化資源がある。



出典:

第3章

犬山市の
歴史文化の特徴

1. 歴史文化の特徴

1. 歴史文化の特徴

木曾川が市域を南北に貫流し、八曾山、本宮山、尾張富士の山が連なる本市は、木曾川扇状地の平野部から東部の丘陵まで地形の変化に富み、それぞれの地域特性を活かして人の営みが生まれ、様々な歴史を織

りなしてきた。これらは犬山市特有の特徴であり、犬山市における歴史文化の多様性の元となっている。

そこで、本市の歴史文化を概観し、特徴を以下の7つに整理した。

特徴1 古代『邇波』地域の古墳群

木曾川がもたらした肥沃な大地は、水陸の交通の要所として古くから栄え、縄文時代・弥生時代から人々の暮らしが営まれてきた。古墳時代になると、市内には国史跡の東之宮古墳、青塚古墳等の大型古墳をはじめとして、数多くの古墳が築造された。

また、6世紀から7世紀にかけて東部丘陵に入鹿池古墳群が築造されたが、その

地名や立地条件から一帯は『日本書紀』に記載されるヤマト王権直轄地「入鹿の屯倉」の推定地とされ、犬山及びその周辺は『続日本後紀』などに記載される「邇波県（にわのあがた）」の存在と密接に関係する古代『邇波』地域であると推定できる。『邇波』地域の古墳は、現在も市内の各所に残されている。

特徴2 戦国の動乱を今に伝える城跡・古戦場

応仁の乱後の美濃国守護代斎藤妙椿による尾張地域攻略に備えて、文明元年（1469）に「美濃に対する備えの城」として、織田広近により木之下城が築かれた。その後、天文6年（1537）に織田信康が本城を木之下城から城山に移し、犬山城が築城された。

一方、楽田では、永正年間（1504～1521）に織田久長によって楽田城が築かれ、羽黒には、鎌倉時代の建仁年間（1201～1204）に築城されたと伝わる羽黒城があっ

た。

犬山城、羽黒城、楽田城は、天正12年（1584）の小牧・長久手の戦いの際に、秀吉方の陣として利用された。その他にも、小牧・長久手の戦いの前哨戦となった「羽黒合戦」が行われた八幡林や青塚古墳を利用した青塚砦など、戦国期の動乱を物語る城跡や古戦場が随所に残っている。また、小牧・長久手の戦い等の合戦図や戦国武将に関わる刀や古文書等が伝わっている。

特徴3 犬山城と城下町

犬山城は、東西を結ぶ要衝に位置することから軍事上・経済上の重要性が高く、そ

の歴史は尾張支配者の交代と密接に関連していた。やがて、犬山城主には尾張国主の

最も信頼する人物が置かれるようになり、尾張第二の城下町へと発展する素地が形成された。

犬山城下町は、小笠原吉次や平岩親吉の頃までにその基本となる形が整えられ、成瀬氏入部後、街道の付替えにより、今日に至る本町通を主軸とする「タテ町型城下町」

特徴4 流通・交通の要衝地

木曾川沿いに位置する犬山は、木曾川を下る材木の中継、あるいは荷物の発着など、湊としての機能を有し、木曾川の水運による恩恵を受けてきた。通船も多く、元禄3年(1690)頃には、年一万艘にも上る往来が記録されるなど、物流の要衝地としての役割を果たしてきた。

江戸時代に入ると、幕府は江戸から地方へと伸びた幹線街道である五街道と、その支線にあたる付属街道を造成整備した。犬山市域でも木曾街道、犬山街道などが整備

が完成した。城下町では、酒造や茶の湯などの様々な文化が花開き、犬山焼や葱苺酒などは、伝統産業として現在も受け継がれている。また、針綱神社の例祭として寛永12年(1635)に始められた犬山祭は、今日まで380余年にわたり続けられている。

され、尾張藩家中や商人の往来を支えてきた。

木曾川と街道は数多くの人と物を繋ぎ、現在も、路傍に佇む石仏や一里塚、渡船場跡や宿場跡の常夜燈などが、道行く人々を見守っている。

大正元年(1912)には、岩倉-犬山間の鉄道が開通し、犬山駅はその後、4路線が交わるターミナル駅として発展した。

特徴5 治水と利水

木曾川は地域に豊かな恵みをもたらす一方、洪水により飢饉や凶作が発生し、民衆を苦しめる要因にもなっていた。慶長13年(1608)から翌年にかけて徳川家康が実施した木曾川治水上最大規模の築堤工事(御囲堤)により洪水の危険性は減少したが、濃尾平野に流れ込む大小の河川が締め切られた。そのため、水源確保に向けて宮田用水、木津用水などの用水路が整備された。

寛永10年(1633)には入鹿池が築造され、安定的な水の供給により、新田開発など地域の発展に大きく貢献した。ところが、明治元年(1868)5月、連日の大雨によっ

て堤が決壊し、丹羽郡の広範囲が浸水して多数の死傷者を出す大災害が発生した(後の「入鹿切れ」)。

このように、犬山の歴史は水と深い関わりがあり、市内には、用水路やため池などの治水、利水に関わる施設が多く残されている。また、水に対する感謝と畏敬の念を忘れないよう、木曾川や入鹿池をはじめとした水にまつわる伝承や物語が数多く伝えられている。

特徴6 多様な伝統行事

本市には、380余年の伝統を誇る犬山祭や尾張富士と本宮山の背比べ伝説が伝わる石上げ祭、大縣神社(姫之宮)の豊年祭など、市内外から多くの観光客を集める祭りがある。

その一方で、市内の各地域に目を向けると、五穀豊穡を祈願する虫送りや疫病除け

の祭事であるダンダンモウセ、各神社に伝わる祭礼など、個性豊かな伝統行事が数多く行われている。

これら伝統行事は、人々の祈りや込められた思いを今に伝え、関連する歴史文化資源とともに地域の人たちによって大切に受け継がれている。

特徴7 歴史文化資源の利用と観光地の整備

「犬山町」では、明治末期から観光客を対象とした遊興地・旅館などが増加し、大正期における鉄道敷設により観光開発が進んだ。加えて、昭和2年(1927)に木曾川が日本八景に当選したことで観光客が増加、観光業の更なる発展につながった。

昭和29年(1954)には、市政施行にともない「犬山市観光協会」が発足し、地域

資源観光事業の推進が図られたことで、市全体として観光都市の歴史を歩みはじめました。市内に所在する名勝木曾川や国宝犬山城天守をはじめ、日本モンキーセンター、明治村、リトルワールド、国宝如庵などの豊富な歴史文化資源は、古くから観光資源として活用され、犬山の観光地としての発展に大きく寄与してきた。

第4章

犬山市の歴史文化資源の保存と活用
に関する将来像・基本的方向性

1. 歴史文化資源の保存と活用に関する将来像
2. 基本的方向性

1. 歴史文化資源の保存と活用に関する将来像

本市には、先人の残した数多くの歴史文化資源や豊かな自然がある。これらの調査や保存・活用の取組を通じて、総合計画に掲げるまちの将来像「水と緑と伝統 みんなつながり みんなうるおう 豊かな実感 都市犬山」を実現するために、総合計画に

位置付ける基本目標「誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ」に則り、以下のとおり歴史文化資源の保存と活用に関する将来像を設定する。

将来像

水と緑が育んだ
犬山の多様な歴史文化を未来へつなぐ

2. 基本的方向性

本市が抱える歴史文化資源に関わる課題を解決し、保存と活用に関する将来像を実現するため、今後の市の文化財行政における基本方針と基本的方向性を以下のとおり定める。

方向性 1 調査研究・ 共有

歴史文化資源を知り、理解を深め、 地域の誇りと愛着を醸成する

本市の歴史文化資源は市全域に重層的かつ広範囲に所在するが、詳細な調査については、犬山城天守や犬山城跡、犬山祭、東之宮古墳などの主要な歴史文化資源に限られる。未だ発見されていない、あるいは価値が判明していない歴史文化資源の調査を通じて、その価値を地域住民に周知することで地域の宝として認識し、地域の誇りと愛着を醸成する。

方向性 2 保存

歴史文化資源の散逸を防ぎ、適切に守る

本市の歴史文化資源は、犬山城天守や犬山城跡、東之宮古墳や青塚古墳などの指定文化財については保存整備や管理が行われているが、未指定の歴史文化資源の大半について、必ずしも適切な管理がなされているとは言えず、周辺環境の変化等により散逸してしまうものが増えてきている。これらの歴史文化資源を地域で守り、未来へつないでいく体制づくりを進めていく。

方向性 3

継承

歴史文化資源の次代の担い手を育成・支援する

人口減少及び高齢化の進行、また生活様式の変化等の影響により、次代の担い手は減少している。その中心となる地域の人々や子どもたちに地域の歴史や文化に触れる機会を創出し、保存継承への意識醸成を行うためにも、後継者育成事業等の支援を継続的に進めていく。

方向性 4

活用

歴史文化資源をまちづくりに活かす

本市は、多くの歴史文化や豊かな自然が残るまちであり、これまで、歴史文化資源を積極的に観光振興やまちづくりに活用してきた。今後もこれらの取組を継続的に実施することで、本市の魅力の広い周知を図る。また、歴史文化資源を学校教育や地域活動にも活用し、地元への深い理解を持った人を育てるなど、地域ぐるみでまちづくりにつなげていくための取組を推進する。

第5章

歴史文化資源の調査

1. 既存の歴史文化資源に関する調査の概要

1. 既存の歴史文化資源に関する調査の概要

調査は種類別の歴史文化資源を対象とする把握調査や、個別の歴史文化資源を対象とする詳細調査があり、本市におけるこれまでの歴史文化資源の調査は、主に文化庁、愛知県及び犬山市によって実施されている。

<文化庁>

近代遺跡に関する調査、名勝に関する総合調査、文化的景観に関する把握調査などを実施してきた。

<愛知県>

愛知県史関係調査をはじめ、近代化遺産（建造物等）総合調査、近代和風建築総合調査、中世城館調査などを実施してきた。

<犬山市>

本市の歴史文化資源に関する把握調査は文化財部局や都市計画部局によって実施している。昭和〇年（●●）から〇年（●●）にかけて実施した市史編さんに伴う調査、平成 24 年（2012）、平成 25 年（2013）に実施した悉皆調査により市内の有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物等の多くの歴史文化資源を把握している。

また、個別の調査については、次のとおりである。

- ・ 有形文化財（建造物）は城下町の伝統的建造物の把握調査や個別物件の調査を行っている。
- ・ 民俗文化財は、犬山祭や石上げ祭の調査を行っている。
- ・ 記念物については、犬山城跡、東之宮古墳、青塚古墳等の指定等文化財の発掘調査、埋蔵文化財包蔵地の開発に伴う発掘調査を行っている。

上記調査のほか、公益財団法人犬山城白帝文庫や犬山歴史研究会、特定非営利活動法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク等の民間団体が調査研究を行っている。

把握調査

表5 文化庁が実施した把握調査

分野	調査名	調査主体	報告書等	刊行年
史跡	近代遺跡調査	文化庁	『近代遺跡調査報告書-軽工業-第1分冊』	2014
			『近代遺跡調査報告書-軽工業-第2分冊』	2015
			『近代遺跡調査報告書-鉱山-』	2002
			『近代遺跡調査報告書-政治(官公庁等)-』	2014
名勝地	近代の庭園・公園等に関する調査研究	文化庁	『近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書』	2012
	名勝に関する総合調査-全国的な調査(所在調査)	文化庁	『名勝に関する総合調査-全国的な調査(所在調査)の結果-』報告書	2013
文化的景観	農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究	文化庁	『農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(報告)』	2003
	採掘・製造・流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究	文化庁	『採掘・製造・流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(報告)』	2010

表6 愛知県が実施した把握調査

分野	調査名	調査主体	報告書等	刊行年
有形文化財	民家緊急調査	県教育委員会	『愛知の民家-愛知県民家緊急調査報告書』	1975
	近世社寺建築緊急調査	県教育委員会	『愛知県の近世社寺建築-近世社寺建築緊急調査報告書』	1980
	近代化遺産(建造物等)総合調査	県教育委員会	『愛知県の近代化遺産-愛知県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書-』	2005
	近代和風建築総合調査	県教育委員会	『愛知県の近代和風建築-愛知県近代和風建築総合調査報告書-』	2007
	文化財集中地区特別総合調査	文化庁 県教育委員会	『文化財集中地区特別総合調査報告書 愛知県の文化財』	1995
	近代建築調査	日本建築学会	『日本近代建築総覧』	1980
民俗文化財	愛知県民俗芸能総合調査	県教育委員会	『愛知の民俗芸能-昭和61~63年度愛知県民俗芸能総合調査報告書-』	1989
	あいちの祭り行事調査	県教育委員会	『あいちの祭り行事-あいちの祭り行事調査事業報告書』	2001
	愛知県民俗芸能緊急調査	県教育委員会	『愛知県の民俗芸能-愛知県民俗芸能緊急調査報告-』	1977
	養蚕民俗資料緊急調査	県教育委員会	『養蚕民俗資料緊急調査報告2(犬山市)』	2002
	民俗調査	県教育委員会	『愛知県史民俗調査報告書5 犬山・尾張東部』	2002
史跡	歴史の道調査	県教育委員会	『愛知県歴史の道調査報告書V-木曾街道-』	1991
			『愛知県歴史の道調査報告書VI-下街道-』	1991

分野	調査名	調査主体	報告書等	刊行年
文化的景観	農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究	文化庁	『農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(報告)』	2003
	採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究	文化庁	『採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(報告)』	2010
埋蔵文化財	重要遺跡指定促進調査	県教育委員会	『愛知県重要遺跡指定促進調査報告Ⅰ～Ⅷ』	1974～1984
	愛知県古窯跡群分布調査	県教育委員会	『愛知県古窯跡群分布調査報告』Ⅲ(尾北地区・三河地区)	1983
	愛知県中世城館調査	県教育委員会	『愛知県中世城館跡調査報告Ⅰ(尾張地区)』	1991
	愛知県内窯業遺跡保存検討会	県教育委員会	『愛知県内窯業遺跡保存検討会報告』	2004

表7 愛知県史関係調査(愛知県史資料編・別編)

巻構成		時代・年代・区分等	収録内容等	刊行年	
愛知県史資料編	1	考古1	旧石器・縄文	遺跡一覧・主要遺跡解説	2002
	2	考古2	弥生	遺跡一覧・主要遺跡解説	2003
	3	考古3	古墳	遺跡一覧・主要遺跡解説	2005
	4	考古4	飛鳥～平安	遺跡一覧・主要遺跡解説	2010
	5	考古5	鎌倉～江戸	遺跡一覧・主要遺跡解説	2017
	6	古代1	507年～988年	継体天皇元年以降の文献資料	1999
	7	古代2	1362年～1469年	室町	2005
	8	中世1	1185年～1362年	鎌倉・南北朝	2001
	9	中世2	1362年～1469年	室町	2005
	10	中世3	1470年～1559年	桶狭間の戦い前年まで	2009
	11	織豊1	1560年～1582年	桶狭間の戦いから清須会議まで	2003
	12	織豊2	1582年～1590年	秀吉の小田原平定まで	2007
	13	織豊3	1590年～1600年	関ヶ原の戦い後まで	2011
	14	中世・織豊	中世・織豊	補遺・非編年資料など	2014
	15	近世1	名古屋・熱田	現名古屋市域の資料	2014
	16	近世2	尾西・尾北	尾西・尾北地域の資料	2006
	17	近世3	尾東・知多	尾東・知多地域の資料	2010
	18	近世4	西三河	西三河地域の資料	2003
	19	近世5	東三河	東三河地域の資料	2008
	20	近世6	学芸	門人帳、書簡、出版関係等	2012
	21	近世7	領主1	尾張藩、尾張徳川家関係資料	2014
	22	近世8	領主2	三河諸藩、旗本・幕府関係	2015
	23	近世9	維新	1868年～1871年	2016
	24	近代1	政治・行政1	1871年～1888年	2013
	25	近代2	政治・行政2	1888年～1905年	2009

巻構成		時代・年代・区分等	収録内容等	刊行年	
愛知県史資料編	26	近代3	政治・行政3	1905年～1931年	2004
	27	近代4	政治・行政4	1931年～1945年	2006
	28	近代5	農林水産業	1871年～1945年	2000
	29	近代6	工業1	軽工業(繊維・窯業・食品等を含む)	2004
	30	近代7	工業2	重工業、戦時経済、エネルギー産業	2008
	31	近代8	流通・金融・交通	1871年～1945年	2013
	32	近代9	社会・社会運動1	1871年～1918年	2002
	33	近代10	社会・社会運動2	1919年～1945年	2007
	34	近代11	教育	1871年～1945年	2004
	35	近代12	文化	1871年～1945年	2012
	36	現代	昭和戦後	戦後から1989年頃	2016
愛知県史別編	1	窯業1	古代・猿投系	窯跡一覧・主要窯跡・重要資料解説	2015
	2	窯業2	中世・近世 瀬戸系	窯跡一覧・主要窯跡・重要資料解説	2007
	3	窯業3	中世・近世 常滑系	窯跡一覧・主要窯跡・重要資料解説	2012
	4	民俗1	総説		2011
	5	民俗2	尾張	尾張の民俗	2008
	6	民俗3	三河	三河の民俗	2005
	7	文化財1	建造物・史跡	戦争遺跡、産業遺産を含む	2006
	8	文化財2	絵画	宗教画・世俗絵等	2011
	9	文化財3	彫刻	仏像、面、獅子頭、狛犬、円空仏等	2013
	10	文化財4	典籍	古筆、国書、漢籍、仏典等	2015
	11	文化財5	工芸	金工、漆工、染織、刀剣、仏具、陶磁器等	2018
	12	自然	2億年前～現在	自然の成り立ちと人間との係り	2010

表8 犬山市史関係調査

	時代・年代・区分等	収録内容等	刊行年
犬山市史	資料編一	近世絵図集	1976
	資料編二	自然	1982
	資料編三	考古・古代・中世	1983
	資料編四	近世 上	1987
	資料編五	近世 下	1989
	資料編六	近代・現代	1990
	別巻	文化財・民俗	1985
	通史編上	原始古代・中世・近世	1997
	通史編下	近代・現代	1995
	資料第一集	正成公伝	1981
	資料第二集	内藤丈草	1985
	資料第三集	犬山城物語	1989
	通史編年表		1998
	その他	楽田村史	
池野村誌			1981
城東村誌			-

詳細調査

表9 犬山市が実施した詳細調査

分野	調査名	調査主体	報告書等	刊行年
建造物	城下町における伝統的建造物の把握調査	犬山市教育委員会	『犬山伝統的建造物群保存対策調査報告書』	1997
			『犬山城下町地区伝統的建造物群保存対策調査』報告書	2007
	城下町における個別物件の調査	犬山市教育委員会	『犬山城下町武家住宅・堀部家住宅調査報告書』	2007
民俗文化財	犬山祭の調査	犬山市教育委員会	『犬山祭総合調査報告書』	2005
			『犬山祭のからくり調査報告書』	2015
	石上げ祭の調査	犬山市教育委員会	『尾張富士の石上げ祭調査報告書』	2020
記念物	犬山城跡発掘調査	犬山市教育委員会	『犬山城範囲確認調査(第1次～第3次)』	2010 ～ 2012
			『犬山城総合調査報告書』	2017
			『旧犬山市体育館跡地(犬山城西御殿跡)発掘調査報告書』	2018
			『犬山城跡第5次発掘調査報告書』	2021
			『犬山城跡第6・7次発掘調査報告書』	2022
	東之宮古墳発掘調査	犬山市教育委員会	『史跡 東之宮古墳(第1次～第4次調査概要)』	2006
			『史跡 東之宮古墳 範囲確認調査報告書』	2009
			『史跡 東之宮古墳』	2014
	青塚古墳発掘調査	犬山市教育委員会	『史跡 青塚古墳調査報告書』	2001
	その他	埋蔵文化財包蔵地の開発に伴う発掘調査	犬山市教育委員会	『上野古墳群』
『十三塚第3号墳 熊野第1号墳』				1972
『上野第5号墳』				1973
『上野第六号墳 岩神古墳 坂下第一号墳』				1978
『丸の内遺跡』				1988
『三光寺遺跡』				1997
『丸ノ内遺跡・丸ノ内鍛冶遺跡』				2019

表 10 市内文化財の把握調査の状況

種類・分類		調査状況	
有形文化財	建造物	○	
	美術工芸品	絵画	○
		彫刻	○
		工芸品	○
		書跡	○
		典籍	○
		古文書	○
		考古資料	○
		歴史資料	○
無形文化財		×	
民俗文化財	有形民俗文化財	△	
	無形民俗文化財	△	
記念物	遺跡	△	
	名勝地	△	
	動物、植物、地質鉱物	△	
文化的景観		—	
伝統的建造物群		—	
文化財の保存技術		—	
埋蔵文化財		○	
その他		△	

第6章

歴史文化資源の保存と 活用に関する方針と措置

1. 歴史文化資源の保存と活用に関する課題
2. 歴史文化資源の保存と活用に関する方針
3. 歴史文化資源の保存と活用に関する措置

1. 歴史文化資源の保存と活用に関する課題

第5章までは本市の特徴や文化財行政の現状及び今後の方向性について示した。これらの結果と各種アンケート調査、ヒアリング調査の結果を踏まえ、犬山市における歴史文化資源の保存・活用の妨げとなっている課題を「調査研究・共有」「保存」「継承」「活用」の4項目に整理した。これらは相互に関係しており、いずれかが欠けても本市における歴史文化資源の適切な保存・活用が達成できないものである。

本章では、市内の歴史文化資源を取り巻く現状や歴史文化資源の調査など、これまでに実施してきた対応状況等を踏まえて保存と活用に関する課題を以下のとおり整理した。

課題1 調査研究・共有に関する課題

把握調査

本市には歴史文化資源が数多く所在しており、現在に至るまで多くの把握調査を定期的に実施し、一定の成果を挙げてきた。しかし、犬山城や東之宮古墳、犬山祭など歴史的価値の高いものや観光資源としての活用が期待されるものが優先的に調査されており、実施状況に偏りが生じている。また、把握調査は文化財部局や都市計画部局が中心となって行われているが、専門知識を有する職員の確保や継続的な調査を可能とする

庁内体制が進んでいないため、包括的な調査に至っていない。

市内では公益財団法人犬山城白帝文庫や犬山歴史研究会、特定非営利活動法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークなどの民間団体がそれぞれ独自に調査研究を積み重ねており、研究紀要等を刊行しているが、統一的な管理・共有が図れていない状況である。

個別調査

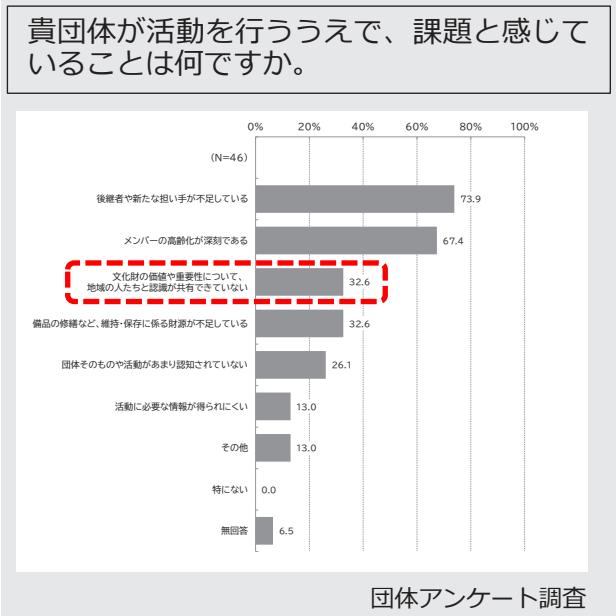
本市では、既存の調査に加え、平成24年度(2012)及び平成25年度(2013)に実施した悉皆調査や令和3年度(2021)に実施した文献等の調査によって、市内に眠る歴史文化資源の所在の把握を進めてきた。しかし、寺社の保有する史資料をはじめ、学校や地域団体に保管されている歴史文化資源に関する調査も進んでいないなど、全容解明に向けた調査が今後も必要である。そ

のためには、今まで行政が中心となっていた調査のあり方を見直す必要がある。実際、市全域にわたって広範に所在する歴史文化資源を市職員のみで調査を実施していくことは極めて困難であり、専門家や地域住民、民間団体等の各主体による協働体制の構築は必要不可欠である。地域の歴史文化の魅力や歴史文化資源の価値の共有を図ったうえで、地域に眠る歴史文化資源の掘り起こ

し等を進めていく必要がある。

調査の結果は市民と共有することも重要である。令和3年度(2021)に実施した団体アンケート調査によると、「文化財の価値や重要性について、地域の人たちと認識が共有できていない」が上位となっている。市民が歴史文化資源に対して正しい認識を持ち、

地域の歴史文化に対する関心を高められるよう、既往調査等の成果を積極的に情報発信するなど、情報共有のための措置を講じる必要がある。



調査研究・共有に関する課題

- 調査対象となる歴史文化資源の偏りを是正する必要がある
- 包括的な調査に向けて、専門知識を有する職員の育成や庁内体制の整備を進める必要がある
- 地域の各主体と協働した調査体制を構築する必要がある
- 研究成果の統一的な整理・共有を図る必要がある
- 調査結果の情報発信によって、歴史文化資源の価値や魅力の共有を図る必要がある

課題 2 保存に関する課題

適切な保存管理

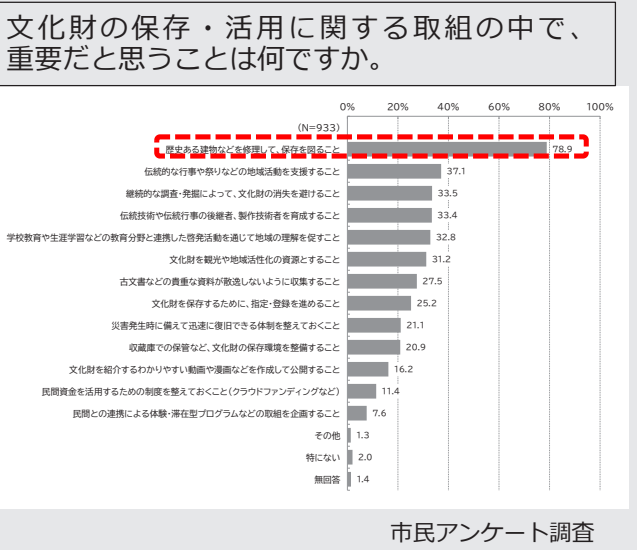
令和3年度(2021)に実施した市民アンケート調査結果によると、文化財の保存・活用に関する取組の中で「歴史ある建物等を修繕して、保存を図ること」が重要であるとの回答が最も多い。そのため、保存修理を実施することが望ましいが、その際は専門家によ

る指導の下、適切に行っていく必要がある。また、歴史文化資源の保存に向けて、適切な保存環境の整備も必要である。実際、市内に所在する指定等文化財は定期的な保存修理の推進を通じて価値の維持が図られている一方、大部分の歴史文化資源は保管す

る収蔵スペースの確保等が十分でないなどの理由により適切な保管がなされずにいる。今後、継続的な把握調査の実施によって歴史文化資源の掘り起こしが進んだ場合、これらの保管場所不足が懸念される。他方、人が織りなす技や祭事・風俗慣習など形として残すことが難しい歴史文化資源については、映像保存や電子化などデジタル技術の活用も検討し、歴史文化資源の特徴に応じた適切な保存管理を図る必要がある。

指定等文化財以外の歴史文化資源は基本的に所有者によって保存管理されているが、

修繕費用をはじめ、点検費用など維持管理に係る費用が大きな負担となっており、歴史文化資源の滅失に繋がるおそれがある。また、家族や親戚が遠方に住んでいる場合、適切な相続が行われずに管理者不在のまま放置される歴史文化資源の増加も考えられる。このような事態を回避するため、地域の協力を得ながら定期的なモニタリングなど地域ぐるみで維持管理の体制整備に努める必要がある。



防災・防犯

平成 30 年(2018)に犬山城下町で発生した火事の際は、火の手が広範囲にわたって広がったことで、多くの歴史的な価値を有する建物が焼失した。また、令和元年(2019)に発生したノートルダム大聖堂や首里城が火災によって多大な被害を受けた。これらを教訓として、歴史文化資源の防火対策や日常的な見回り体制の構築など、歴史文化資源の管理状況や地域の状況に応じて適切な形で防災・防犯対策を推進していく必要がある。近年はゲリラ豪雨の発生や巨大台風の上陸などが頻発化・激甚化しており、木曾川の氾

濫や入鹿池の水位上昇に伴う浸水被害などを想定しておく必要がある。また、近い将来に発生が予想されている南海トラフ地震が発生した場合に備え、歴史文化資源の耐震化や防災設備の充実を図るほか、火災の発生など二次災害の発生も考慮し、美術工芸品等の避難先をあらかじめ設定しておく必要がある。

日常的な管理が行き届かない歴史文化資源が増加することによって、汚損や破損などの経年劣化が進むだけでなく、歴史文化資源への落書きや盗難、当該場所での不法占

抛など日常の防犯機能の低下が考えられる。そのような状態が続くことで、歴史文化資源のみならず周辺環境を含めた地域全体の悪

化が懸念される。

保存に関する課題

- 専門家による指導の下、適切な形で保存修理を行う必要がある
- 収蔵スペースの確保など適切な保管環境を用意する必要がある
- デジタル技術の活用など、歴史文化資源の特徴に応じた適切な保存管理を図る必要がある
- 管理者不在の事態に備え、地域の協力を得ながら維持管理の体制整備を進める必要がある
- 防火対策や日常的な見回りなど防犯対策の充実を図る必要がある
- 大規模自然災害に対する備えが必要である

課題3 継承に関する課題

担い手の減少

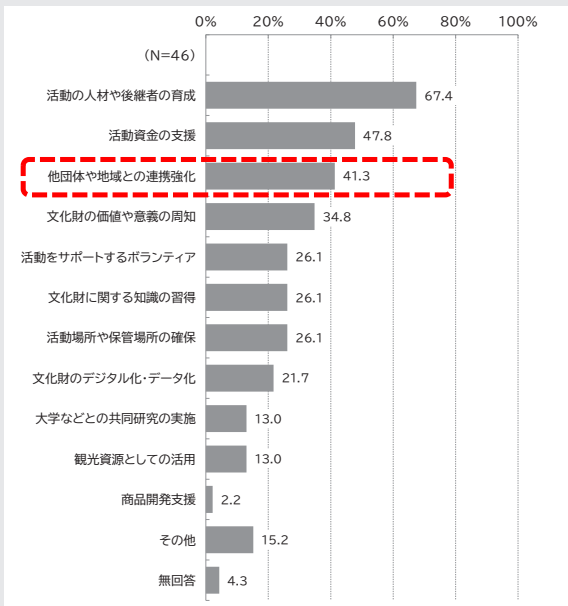
歴史文化資源の保存・活用にとって「人」は欠かせない存在であり、特に年中行事や祭礼等の無形文化財にとって後継者の育成は非常に重要である。令和3年度(2021)に実施した市民アンケート調査結果によると、今後も団体活動を行うにあたり、活動の人材や後継者の育成に関する支援を望む声最も多いことからその重要性がうかがえる。

市内では、様々な団体が活動を精力的に行っており、市の文化財行政にも多大な貢献をしている。しかし、これまで祭事や行事を支えてきた人々が高齢化していることに加

え、次代の担い手となるはずの子どもの数が減少し続けているなど、歴史文化資源を継承していくための基盤が揺らいでいる。

近年は、情報技術の目覚ましい発展や多様性を尊重する社会への転換によって、人々の生活環境が大きく変化している。この変化とともに地域や歴史文化資源との関わりが希薄になってきており、歴史文化資源を継承することに対する意識が低下している。団体が活動するための資金は会費で賄っていたが、加入人員が先細りしているため資金不足が生じており、金銭面においても継承に向けた取組が困難になりつつある。

貴団体がこれからも活動を行うにあたり、どのような支援があれば良いと思いますか。



市民アンケート調査

ポストコロナへの備え

令和元年（2019）末頃から世界中で猛威を奮った新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の影響によって、令和2年（2020）は多くの活動が中止を余儀なくされた。これが一つの契機となり、行

事等を行わないことが常態化する、あるいは再開を望まない声が出てくる可能性が考えられる。このような状態が続くことで、行事の段取りや作法が忘れ去られてしまうおそれがある。

継承に関する課題

- 少子高齢化の進行によって、歴史文化資源を継承する基盤が揺らいでいる
- 生活環境の変化に伴い、歴史文化資源を継承することの意識が希薄になっている
- 団体の活動資金が不足しており、活動自体が困難になりつつある
- 新型コロナを契機として、行事が行われなくなる可能性がある
- 団体間での情報共有が十分でない

課題4 活用に関する課題

歴史文化資源をつなぐ仕組み

本市には、犬山城をはじめ、犬山祭、木曾川鶺鴒、犬山市文化史料館等、市の歴史と文化に触れ合える歴史文化資源や関連施設等が随所にあり、これらは市民のみならず市外の人々も魅了している。ところが、令和3年度(2021)に実施した市民アンケート調査結果によると、文化財に接する機会は観光・旅行や祭り、年中行事といったイベント時に集中しており、関心を持っている文化財は「城(城跡)」「祭り、伝統行事、伝統芸能」「古いまち並み」に集中するなど、活用の取組が特定の地域や歴史文化資源に偏っている。また、それぞれの歴史文化資源に横串を通すストーリーが分かりづらいため、面として捉えられずに、個々の歴史文化資源単体で完結している。

本市には国内だけでなく海外からも観光客が来訪している。本市の歴史文化資源は、これら外国人観光客に数多くの驚きや感動を提供しているが、案内板や、解説板等の充実、パンフレットや解説版等の多言語化・ユニバーサルデザイン化などの整備が十分ではなく、市に所在する歴史文化資源の魅力を伝えきれているとは言い難い。また、地域のボランティア団体が外国人観光客をもてなしており、これら団体は本市の観光業を支える貴重な存在ではある。しかし、行政と団体間における歴史文化資源の情報が十分に共有されていないため、ボランティアガイドはそれぞれの歴史文化資源が持つ魅力の一部しか伝えられていない。

まちづくりへの活用

本市の歴史文化資源は、所有者や保存団体などの努力によって現在まで伝えられてきたが、積極的な公開を控え、人目に触れる機会がめったにないものも多い。そのため、日常的に市民が接することができる機会を提供する必要がある。また、学校教育や地域活動にも歴史文化資源を使い、地元への深い理解を持った人を育成するなど、本市の

まちづくりに歴史文化資源を活用していく必要がある。

活用に関する課題

- 幅広く歴史文化資源を捉え、分かりやすいストーリーで伝えていく必要がある
- 案内板や解説板、パンフレットの多言語化などの環境整備が必要である
- 市民が歴史文化資源と日常的に接することのできる機会の提供が必要である
- 歴史文化資源をまちづくりに活用していく必要がある

2. 歴史文化資源の保存と活用に関する方針

市の歴史文化資源に係る各種課題を踏まえ、保存と活用に関する方針を以下のとおり整理した。

方針1 歴史文化資源を理解する（調査研究・共有）

市内に所在する歴史文化資源の保存・活用の推進における前段階として、それぞれの歴史文化資源が有する価値や魅力の理解が必要である。そのため、計画的かつ継続的な調査を通じて歴史文化資源の把握を進め、新たな価値や魅力を見出していく。また、特定の地域や種別に偏ることなく、指定・未指定に関わらず、市内に所在する歴史文化資源の包括的な調査を実施する。そのためには、専門知識を有する職員の育成や

庁内体制の整備に加え、地域住民や事業者、NPO、研究機関など市内の各主体と協働できる体制を構築する。

研究成果は一元管理し、共有できるようにする。なお、将来的な文化財行政のデジタル化を見据え、紙媒体からデータベース化への切り替えが考えられる。これら情報を積極的に発信し、それぞれの歴史文化資源が持つ価値や魅力の共有を図る。

方針1における考え方

- ▶ 調査対象の幅を広げ、偏りを解消する
- ▶ 専門知識を有する人材の育成に努めるとともに、調査研究機関等との連携を図り、多様な歴史文化資源に対応可能な庁内体制を構築する
- ▶ 地域住民、事業者、NPO、研究機関など市内の各主体と協働できる体制を構築する
- ▶ 将来的な文化財行政のデジタル化を見据え、データベースの作成や歴史文化資源に関する情報の一元化等を推進する
- ▶ 積極的に情報発信を行い、価値や魅力の共有を図る

方針2 歴史文化資源を守る（保存）

歴史文化資源の適切な保存に向けて、専門家の指導を仰ぎながら保存修理を進めていく。保存場所に関しては、空き家の活用や市内小中学校の空き教室の利用など、収蔵スペースの確保に努める。また、技術や祭事、風俗慣習など形に残らない歴史文化資源については、映像保存や電子化などデジタル

技術を活用することで保存に努める。

管理者不在の歴史文化資源については、状況に応じて所有者等に対し適切な管理を促すための指導・啓発を行う。また、地域住民や警察・消防署・地元消防団との連携を図り、地域の見回りや歴史文化資源の定期的なモニタリングなどを実施することで、

犯罪や火災の発生を未然に防ぐ。

大規模自然災害については、耐震診断や耐震工事の実施や周辺環境の整備など二次災害の防止を念頭に置いた対策を平時より

進めておくとともに、発災時の被害を最小限に留めて早急な復旧ができるよう、関係機関との連絡体制を整えておく。

方針2における考え方

- ▶ 専門家による指導の下、適切な方法で保存修理を実施する
- ▶ 施設の空きスペースの活用や、学校との連携によって収蔵スペースを確保する
- ▶ 形に残らない歴史文化資源は、映像保存やデジタル技術を活用した保存を行う
- ▶ 所有者への指導・啓発や地域住民と連携したモニタリングを実施する
- ▶ 警察・消防署・地元消防団・地域住民との緊密な連携を図り、犯罪や火災を未然に防ぐ
- ▶ 耐震化の推進や関係機関との連絡体制を整備する

方針3 歴史文化資源を伝承する(継承)

少子高齢化の進行は一朝一夕で解決できる問題ではないため、確実な継承に向けて、限られた人的資源の中で一人ひとりが高い意識を持つ必要がある。とりわけ、子どもに対する教育・啓発が重要となる。そこで、小中学校などの学校現場との連携を深め、地域の歴史文化資源を題材とした授業や体験学習などを通じて、子どもたちが地域の歴史や伝統文化を学習する機会の拡充に努める。地元に対する愛着や誇りを醸成することで、歴史文化資源を後世に伝えていくための素地を形成する。

単独での活動が困難になった団体に対する支援として、団体同士が交流し、情報交

換や人材交流などができる場所を提供する。また、クラウドファンディングなど新たな資金調達手段を模索や企業からの協賛金など、民間資金の積極的な活用も視野に入れた支援を行う。

ポストコロナの時代を見据えた措置も検討する。今後も「3つの密(密閉・密集・密接)」を避ける状況が続くと、行事を再開することは困難である。そのため、いつでも再開できるように、運営マニュアルの作成を支援するなどの保護措置を図る。様々な措置を講じたうえでも滅失を避けることができない歴史文化資源は、記録保存なども検討する。

方針3における考え方

- ▶ 小中学校との連携を通じて、歴史文化資源を継承する意義や価値を子どもに伝える
- ▶ 活動団体が交流できる場所を提供し、限られた人的資源の有効活用を図る
- ▶ クラウドファンディングや協賛金など、民間資金を積極的に活用できるように支援を行う
- ▶ 行事が休止した場合も滞りなく再開できるように、運営マニュアルの作成の支援など、
- ▶ 積極的な保護措置に努める
- ▶ 団体間の情報共有を推進し、円滑な継承に向けた素地を形成する

方針4 歴史文化資源を活かす(活用)

市内に所在する歴史文化資源をストーリーでつなぎ、相乗効果によってそれぞれ価値や魅力を高め、面として捉えられる仕組みをつくる。現地では、案内看板や説明看板の設置、パンフレットの多言語化などの環境整備を行い、それぞれの歴史文化資源が持つ魅力を十分に伝える。また、歴史文化資源の紹介や活用に関するマニュアルなどを作成し、

観光ボランティアガイドとの共有を図る。

歴史文化資源の所有者や管理者等との連携を強化し、積極的な公開につなげる。また、小中学校や地域などと連携し、地元への深い理解を持った人を育成、ひいてはまちづくりにつなげていくための取組を地域一体となって推進する。

方針4における考え方

- ▶ 歴史文化資源をストーリーでつなぎ、面として捉えられる仕組みをつくる
- ▶ 看板設置や多言語化など周辺環境整備を推進するとともに、歴史文化資源の紹介や活用に
- ▶ 関するマニュアルなどを作成し、観光ボランティアとの共有を図る
- ▶ 所有者や管理者等との連携を強化し、歴史文化資源の積極的な公開につなげる
- ▶ 小中学校や地域団体と連携し、地域が一体となってまちづくりを推進する

3. 歴史文化資源の保存と活用に関する措置

歴史文化資源の保存と活用に関する方針を踏まえた措置は以下のとおりである。なお、方針が複数にわたる場合は、それぞれの番号を付している。費用負担については、市費・県費・国費、その他クラウドファンディングをはじめとした民間資金を活用し、国費については、文化財補助金・地方創生推進交付金等を活用する。

(1) 措置の表の見方

No.1-1 犬山城の調査研究 等				1			
事業内容				国宝犬山城天守、史跡犬山城跡の調査研究、整備、講演会等を実施する。			2
財政措置				国、市			3
事業主体 (主体者…○ 関係者・協力者…△)				事業期間			
行政 (文化財)	行政 (他部署)	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 (1～3年)	中期 (4～7年)	後期 (8～10年)	
○	△	△	△	←—————→			
4				5			

1 事業番号及び事業名

2 事業(措置)の内容

3 措置の財源

4 ○…措置の実施において中心となる主体

△…措置の実施に関連する主体、もしくは実施に協力する主体

5 事業期間

(2) 措置の一覧

方針 1 歴史文化資源を理解する（調査研究・共有）

No.1-1		犬山城の調査研究 等				
事業内容		国宝犬山城天守、史跡犬山城跡の調査研究、整備、講演会等を実施する。				
財政措置		国、市				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
○	△	△	△	←————→		
No.1-2		『犬山市史平成編』編さん				
事業内容		市史編さんに伴う調査、調査成果の周知。				
財政措置		市				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
○	△	△	△	←————→		
No.1-3		木曾川鵜飼調査				
事業内容		木曾川鵜飼の調査、調査成果の周知。				
財政措置		市				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
△	△		○	←————→		
No.1-4		埋蔵文化財調査				
事業内容		埋蔵文化財の発掘調査、調査成果の周知。				
財政措置		市				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
○		△		←————→		

No.1-5 市内文化財調査						
事業内容	無形や民俗等の市内文化財調査、調査成果の周知					
財政措置	市					
事業主体 (主体者…○ 関係者・協力者…△)			事業期間			
行政 (文化財)	行政 (他部署)	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 (1～3年)	中期 (4～7年)	後期 (8～10年)
○	△	△	△	←—————→		

No.1-6 文化史料館の活動						
事業内容	資料の調査研究、調査成果の展示。					
財政措置	市					
事業主体 (主体者…○ 関係者・協力者…△)			事業期間			
行政 (文化財)	行政 (他部署)	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 (1～3年)	中期 (4～7年)	後期 (8～10年)
○	△	○	△	←—————→		

No.1-7 古墳の調査・活用						
事業内容	東之宮古墳や青塚古墳等の調査研究、調査成果の周知。					
財政措置	市、団体 (委託)					
事業主体 (主体者…○ 関係者・協力者…△)			事業期間			
行政 (文化財)	行政 (他部署)	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 (1～3年)	中期 (4～7年)	後期 (8～10年)
○	△	△	△	←—————→		

No.1-8 小牧・長久手の戦い同盟の活動						
事業内容	小牧・長久手の戦いに関連する城跡・合戦後の調査、関連市町村と連携した調査成果の周知。					
財政措置	市					
事業主体 (主体者…○ 関係者・協力者…△)			事業期間			
行政 (文化財)	行政 (他部署)	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 (1～3年)	中期 (4～7年)	後期 (8～10年)
○	△	△		←—————→		

No.1-9		公益財団法人犬山城白帝文庫の活動				
事業内容		犬山城及び成瀬家に関する調査・研究・保存修理・展示、講演会の開催など。				
財政措置		団体、市（助成）				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
△	△	○		←—————→		

No.1-10		犬山里山学研究所の活動				
事業内容		東部丘陵の自然にかかわる歴史文化資源の研究・情報発信・学習講座の実施。				
財政措置		団体、市（委託）				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
△	△	△	○	←—————→		

No.1-11		犬山歴史研究会の活動				
事業内容		歴史文化資源の調査研究、講演会の開催。				
財政措置		団体、市（助成）				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
△		△	○	←—————→		

No.1-12		NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークの活動				
事業内容		歴史文化資源の調査・研究、周知、学習会の開催。				
財政措置		団体、市（助成）、民間				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
△	△	△	○	←—————→		

No.1-13		地域コミュニティ団体等の活動				
事業内容		地域の歴史文化資源の調査・周知など。				
財政措置		団体、市（助成）				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
△	△	△	○	←—————→		

方針 2

歴史文化資源を守る（保存）

No.2-1 犬山城の管理運営						
事業内容	犬山城の保存・管理					
財政措置	市、所有者					
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
○	△	○	△	←—————→		

No.2-2 歴史文化資源関係施設の活用品						
事業内容	歴史文化資源の保存・管理・運営・活用。					
財政措置	市、団体（委託）					
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
○	△			←—————→		

No.2-3 青塚古墳史跡公園の活動						
事業内容	青塚古墳の保存。					
財政措置	市、団体（委託）					
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
○	△	△	△	←—————→		

No.2-4 犬山祭の保存・伝承の取組み						
事業内容	犬山祭の保存・運営・継承・周知など。					
財政措置	国、県、市、団体					
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
△		○	△	←—————→		

No.2-5		石上げ祭伝承保存会の活動				
事業内容		石上げ祭の保存・運営・継承・周知など。				
財政措置		団体、市（助成）				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
△	△	○	△	←—————→		

No.2-6		木曾川鶴飼の運営				
事業内容		木曾川鶴飼の運営・継承・周知など。				
財政措置		市				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
	○		△	←—————→		

No.2-7		民俗文化財保存伝承事業				
事業内容		地域の祭礼の用具の保存・修理。				
財政措置		市、団体				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
○		○		←—————→		

No.2-8		登録文化財等の修理に関する支援				
事業内容		登録有形文化財等の保存修理に対する支援の実施				
財政措置		市、所有者、団体				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
○	○	△	△	←—————→		

No.2-9 防災・防犯対策支援						
事業内容		歴史文化資源の防災・防犯に対する助成。				
財政措置		団体、市(助成)				
事業主体(主体者…○ 関係者・協力者…△)				事業期間		
行政 (文化財)	行政 (他部署)	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 (1～3年)	中期 (4～7年)	後期 (8～10年)
	○	△	△	←—————→		

No.2-10 文化財防火デー						
事業内容		文化財防火デー実施に伴う防火管理体制強化周知、防火訓練の実施				
財政措置		市、民間				
事業主体(主体者…○ 関係者・協力者…△)				事業期間		
行政 (文化財)	行政 (他部署)	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 (1～3年)	中期 (4～7年)	後期 (8～10年)
○	○	○	△	←—————→		

No.2-11 NPO 法人犬山城下町を守る会の活動						
事業内容		歴史的建造物の調査、保存修理に関する指導、旧磯部家住宅復元施設の運営				
財政措置		団体、市(委託)				
事業主体(主体者…○ 関係者・協力者…△)				事業期間		
行政 (文化財)	行政 (他部署)	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 (1～3年)	中期 (4～7年)	後期 (8～10年)
△	△	△	○	←—————→		

No.2-12 地域の団体による清掃活動						
事業内容		地域のまちづくり団体等による歴史文化資源の清掃活動。				
財政措置		団体				
事業主体(主体者…○ 関係者・協力者…△)				事業期間		
行政 (文化財)	行政 (他部署)	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 (1～3年)	中期 (4～7年)	後期 (8～10年)
△	△	○	○	←—————→		

No.2-13		公益財団法人犬山城白帝文庫の活動				
事業内容		犬山城及び成瀬家に関する調査・研究・保存修理・展示、講演会の開催など。				
財政措置		団体、市（助成）				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
△	△	○		←—————→		

方針 3

歴史文化資源を伝承する（継承）

No.3-1 犬山祭の保存・伝承の活動						
事業内容		犬山祭の保存・運営・継承・周知など。				
財政措置		国、県、市、団体				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
△		○	△	←—————→		

No.3-2 木曽川鵜飼の活動						
事業内容		木曽川鵜飼の文化財調査の実施、漁法の継承・運営				
財政措置		市、企業				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
○	○	△	△	←—————→		

No.3-3 石上げ祭伝承保存会の活動						
事業内容		石上げの保存・運営・継承・周知など。				
財政措置		団体、市（助成）				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
△	△	○	△	←—————→		

No.3-4 民俗文化財の保存・伝承						
事業内容		祭礼の実施、用具の保存修理、保存伝承事業への支援				
財政措置		団体、市（助成）				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
○		○	△	←—————→		

No.3-5 犬山学研究センター 犬山学ネットワークの活動						
事業内容		関連団体との交流の支援。				
財政措置		学校				
事業主体 (主体者…○ 関係者・協力者…△)				事業期間		
行政 (文化財)	行政 (他部署)	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 (1～3年)	中期 (4～7年)	後期 (8～10年)
△	△	△	○	←—————→		

No.3-6 NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークの取組み						
事業内容		関連団体との交流の支援。				
財政措置		団体、市(助成)、民間				
事業主体 (主体者…○ 関係者・協力者…△)				事業期間		
行政 (文化財)	行政 (他部署)	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 (1～3年)	中期 (4～7年)	後期 (8～10年)
△	△	△	○	←—————→		

No.3-7 犬山市特産品協会の活動						
事業内容		特産品・伝統産業の技術の継承。				
財政措置		団体、市(助成)				
事業主体 (主体者…○ 関係者・協力者…△)				事業期間		
行政 (文化財)	行政 (他部署)	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 (1～3年)	中期 (4～7年)	後期 (8～10年)
	△		○	←—————→		

No.3-8 地域の偉人の顕彰活動						
事業内容		地域の偉人の顕彰活動				
財政措置		団体				
事業主体 (主体者…○ 関係者・協力者…△)				事業期間		
行政 (文化財)	行政 (他部署)	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 (1～3年)	中期 (4～7年)	後期 (8～10年)
		○	△	←—————→		

方針 4

歴史文化資源を活かす（活用）

No.4-1 犬山城の取組み						
事業内容	犬山城の活用。					
財政措置	市、所有者					
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
○	△	△	△	←—————→		

No.4-2 文化史料館の活動						
事業内容	歴史文化資源の展示。					
財政措置	市					
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
○	△	○	△	←—————→		

No.4-3 歴史文化資源関係施設の活用						
事業内容	関連する歴史文化資源の周知。					
財政措置	市、団体（委託）					
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
○	△			←—————→		

No.4-4 古墳の調査・活用						
事業内容	青塚古墳や東之宮古墳の活用。					
財政措置	市、団体（委託）					
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
○	△	△	△	←—————→		

No.4-5 木曽川鶴飼の運営						
事業内容		木曽川鶴飼の継承・運営・周知。				
財政措置		市				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
	○		△	←—————→		

No.4-6 小牧・長久手の戦い同盟の活動						
事業内容		同盟市と連携した関連する歴史文化資源に関する調査研究成果の周知。				
財政措置		市				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
○	△			←—————→		

No.4-7 木曽川河畔の魅力向上						
事業内容		木曽川河畔の整備、魅力向上。				
財政措置		市				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
△	○		△	←—————→		

No.4-8 市内文化財看板整備						
事業内容		文化財看板の修理、新設による歴史文化資源の周知。				
財政措置		市				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
○	△	△		←—————→		

No.4-9 犬山の文化財						
事業内容		市内文化財の紹介冊子による歴史文化資源の周知。				
財政措置		市				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
○		△		R5	R8	

No.4-10 市民総合大学文化遺産学科						
事業内容		歴史文化資源の周知。				
財政措置		市				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
△	○		△	←—————→		

No.4-11 空き家バンク事業						
事業内容		空家の紹介、利活用支援				
財政措置		市				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
	○	△		←—————→		

No.4-12 犬山学研究センター 犬山学ネットワークの活動						
事業内容		関連団体と連携した歴史文化資源の周知。				
財政措置		学校				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
△	△	△	○	←—————→		

No.4-13 PO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークの取組み						
事業内容		歴史文化資源の周知。				
財政措置		団体、市（助成）、民間				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
△	△	△	○	←—————→		

No.4-14 犬山北のまちづくり推進協議会						
事業内容		城下町でのイベントの開催、磯部家住宅復元施設でのイベントの開催。				
財政措置		団体、市（人的支援）				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
△	△	△	○	←—————→		

No.4-15 犬山市特産品協会の活動						
事業内容		特産品・伝統産業の周知。				
財政措置		団体、市（助成）				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
	△		○	←—————→		

No.4-16 地域コミュニティ団体等による取組み						
事業内容		地域の歴史文化資源の調査・周知など。				
財政措置		団体、市（助成）				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
△	△	△	○	←—————→		

No.4-17 文化財のガイド						
事業内容		観光客向けの犬山城や有楽苑、城下町のガイド。				
財政措置		団体、市（支援）				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
△	△		○	←—————→		

No.4-18 文化財建造物の活用						
事業内容		文化財建造物の活用。				
財政措置		市、所有者、団体				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
△	△	○	△	←—————→		

No.4-19 公益財団法人犬山城白帝文庫の活動						
事業内容		犬山城及び成瀬家に関する調査・研究・保存修理・展示、講演会の開催など。				
財政措置		団体、市（助成）				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
△	△	○		←—————→		

No.4-20 一般社団法人犬山市観光協会の活動						
事業内容		犬山市の観光PR。				
財政措置		団体				
事業主体（主体者…○ 関係者・協力者…△）				事業期間		
行政 （文化財）	行政 （他部署）	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 （1～3年）	中期 （4～7年）	後期 （8～10年）
△	△	△	○	←—————→		

No.4-21 犬山商工会議所の活動						
事業内容	市内の事業者の支援。					
財政措置	団体					
事業主体 (主体者…○ 関係者・協力者…△)				事業期間		
行政 (文化財)	行政 (他部署)	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 (1～3年)	中期 (4～7年)	後期 (8～10年)
△	△	△	○	←—————→		

No.4-22 犬山歴史研究会の活動						
事業内容	歴史文化資源の調査研究、講演会の開催。					
財政措置	団体、市(助成)					
事業主体 (主体者…○ 関係者・協力者…△)				事業期間		
行政 (文化財)	行政 (他部署)	所有者 保護団体等	地域・学校・ 企業等	前期 (1～3年)	中期 (4～7年)	後期 (8～10年)
△		△	○	←—————→		

第7章

歴史文化資源の一体的・
総合的な保存と活用

1. 関連文化財群の目的
2. 関連文化財群の設定
3. 関連文化財群及びその保存活用

1. 関連文化財群の目的

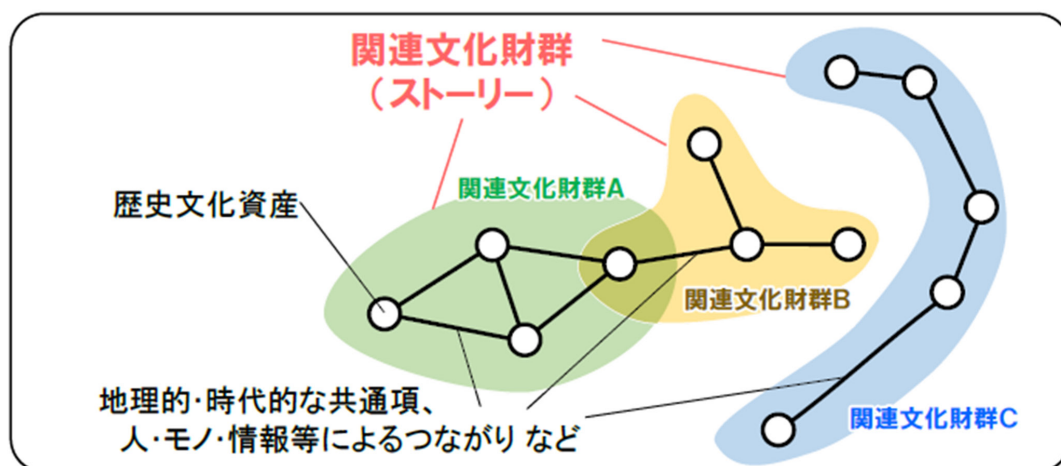
関連文化財群は、指定・未指定にかかわらず多種多様な有形・無形の歴史文化資源を、歴史文化に基づく関連性、テーマ、ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたもの、あるいは、構成する複数の歴史文化資源を総合的・一体的に保存・活用するための枠組を指す。歴史文化資源をまとまりとして扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、また、相互に結びついた歴史文化資源の多面的な価値・魅力を明らかにすることができる。

本市には旧石器時代から現代に至るまで多種多様で魅力的な歴史文化資源が所在している。複数の歴史文化資源を市の歴史文化の特徴から導かれるキーワードによってまとまり(群)とすることで、市の歴史文化

の特徴や価値の分かりやすい発信、総合的な調査研究や包括的な保存管理及び防災・防犯対策、関連文化財群を活用した周遊ルート形成など、様々な効果が期待できる。

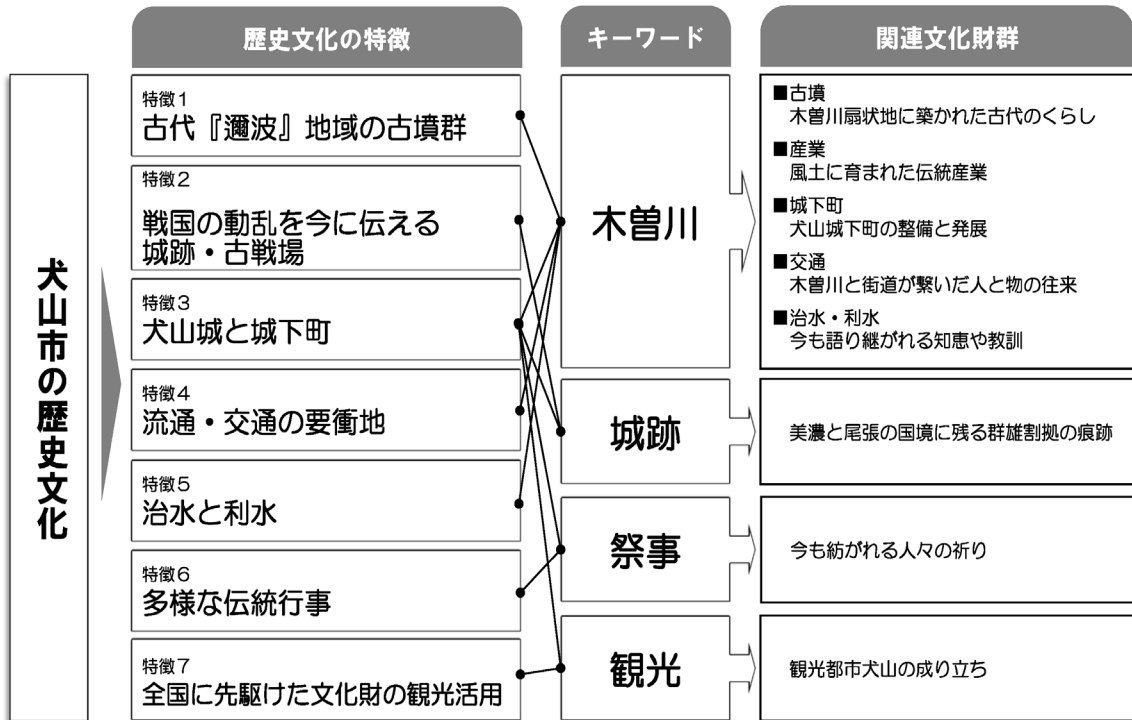
なお、関連文化財群は歴史文化の特徴を踏まえて設定したが、歴史文化の特徴と関連文化財群は必ずしも一対一の関係にはなっておらず、複数の特徴にまたがって構成されている。そこで、歴史文化の特徴から想起されるキーワードで集約し、両者の関係性を分かりやすく整理した。また、今後の把握調査の進捗次第では、新たな歴史文化資源を関連文化財群へ追加することも想定される。このような改善を通じて、関連文化財群の適切な運用を図っていく。

図 16 関連文化財群のイメージ



2. 関連文化財群の設定

前述のとおり、本市の歴史文化の特徴と、そこから導かれるキーワードに基づき、関連文化財群を以下のとおり設定した。



No.	関連文化財群の名称	対応する歴史文化の特徴						
		特徴1	特徴2	特徴3	特徴4	特徴5	特徴6	特徴7
1	木曽川扇状地に築かれた古代のくらし	特徴1	特徴2	特徴3	特徴4	特徴5	特徴6	特徴7
2	風土に育まれた伝統産業	特徴1	特徴2	特徴3	特徴4	特徴5	特徴6	特徴7
3	犬山城下町の整備と発展	特徴1	特徴2	特徴3	特徴4	特徴5	特徴6	特徴7
4	木曽川と街道が繋いだ人と物の往来	特徴1	特徴2	特徴3	特徴4	特徴5	特徴6	特徴7
5	今も語り継がれる知恵や教訓	特徴1	特徴2	特徴3	特徴4	特徴5	特徴6	特徴7
6	美濃と尾張の国境にのこる群雄割拠の痕跡	特徴1	特徴2	特徴3	特徴4	特徴5	特徴6	特徴7
7	今も紡がれる人々の祈り	特徴1	特徴2	特徴3	特徴4	特徴5	特徴6	特徴7
8	観光都市犬山の成り立ち	特徴1	特徴2	特徴3	特徴4	特徴5	特徴6	特徴7

3. 関連文化財群及びその保存活用

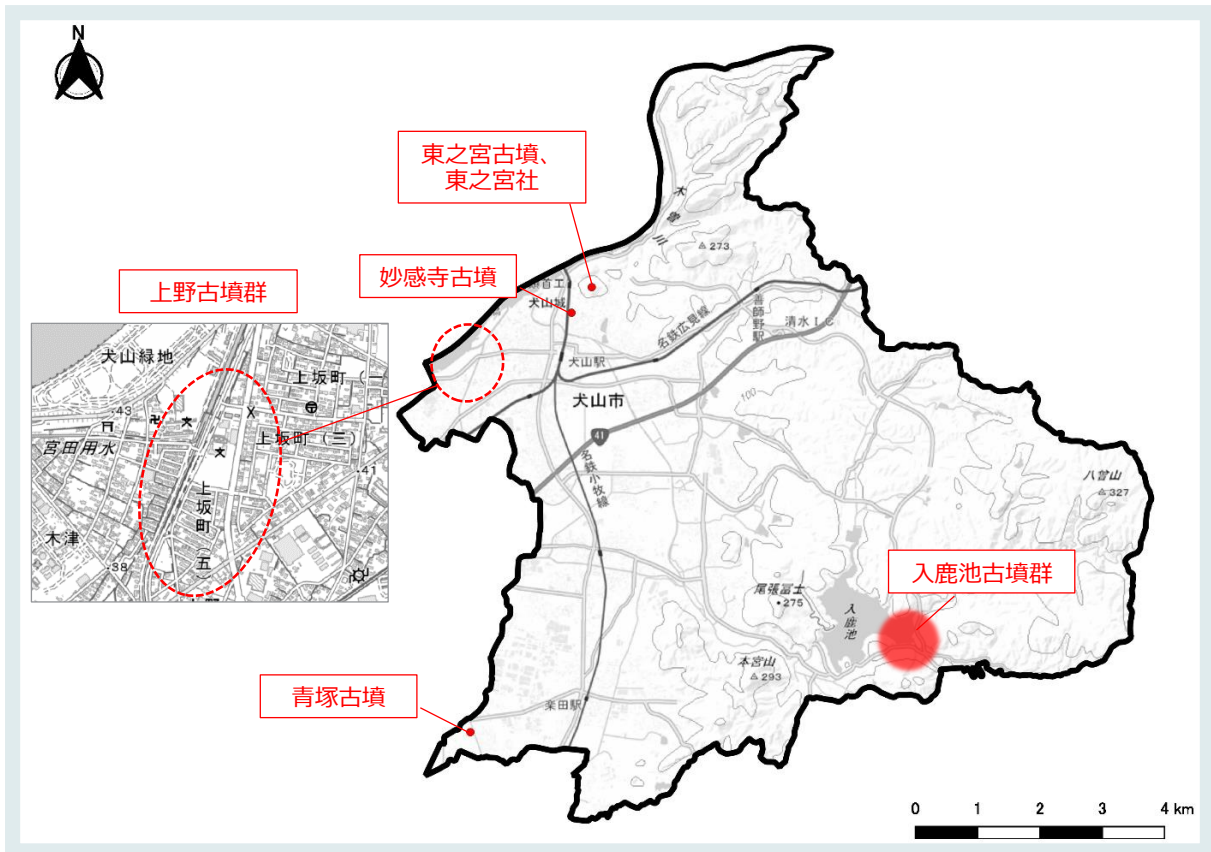
関連文化財群

1

木曾川扇状地に築かれた古代のくらし

古代『邇波』地域の人々は、木曾川の派川による乱流や洪水の影響を受けながらも、肥沃な大地の恩恵を受け、暮らしを営んできた。この地域には、古墳時代になると地域的・地縁的関係を基軸とする部族社会が誕生し、3世紀後半～5世紀にかけて東之宮古墳や青塚古墳などの大型古墳が築造された。大型古墳の造営が終焉を迎えた後も、6～7世紀にかけて市内全域に多くの古墳群が築造され、現在も市内の各所に残されている。

関連文化財群の分布図



No. 1 東之宮古墳



No. 17 妙感寺古墳



No. 18 青塚古墳



No. 25 上野古墳群



関連文化財群の構成要素

No.	名称	類型	指定・登録	備考
1	東之宮古墳	記念物(遺跡)	国指定	東之宮古墳
2	人物禽獣文鏡 A、D	有形(考古資料)	国指定(重文)	〃
3	鳥頭獣文倭鏡	〃	〃	〃
4	三角縁波文帯三神三獣鏡	〃	〃	〃
5	三角縁天・王・日・月・唐草文帯二神二獣鏡	〃	〃	〃
6	玉類	〃	〃	〃
7	石製品	〃	〃	〃
8	三角縁唐草文帯三神二獣鏡	〃	〃	〃
9	斜縁同向式二神二獣鏡	〃	〃	〃
10	人物禽獣文鏡 C	〃	〃	〃
11	方格規矩四神倭鏡	〃	〃	〃
12	人物禽獣文鏡 B	〃	〃	〃
13	鉄刀	〃	〃	〃
14	鉄剣鉄槍	〃	〃	〃
15	鉄斧	〃	〃	〃
16	東之宮社	有形(建造物)	未指定	〃
17	妙感寺古墳	記念物(遺跡)	県指定	妙感寺古墳
18	青塚古墳	〃	国指定	青塚古墳
19	壺形埴輪 A 類	有形(考古資料)	未指定	〃
20	樽型埴輪	〃	〃	〃
21	鏃形石製品	〃	〃	〃
22	入鹿池古墳群	記念物(遺跡)	〃	入鹿池
23	入鹿池遺跡	〃	〃	〃
24	入鹿屯倉	〃	〃	〃
25	上野古墳群	〃	〃	上野古墳群
26	上野遺跡	〃	〃	〃
27	田口洞遺跡	〃	〃	田口洞遺跡
28	田口洞1・2号墳	〃	〃	〃
29	大平山1号墳	〃	〃	その他
30	大平山2号墳	〃	〃	〃
31	尾崎遺跡	〃	〃	〃
32	甲塚古墳	〃	〃	〃
33	橋爪1~4号墳	〃	〃	〃
34	蓮池古墳	〃	〃	〃
35	花塚1・2号墳	〃	〃	〃
36	永洞古墳	〃	〃	〃
37	瀬ノ上遺跡	〃	〃	〃
38	高橋古墳(天燈塚古墳)	〃	〃	〃
39	大畔2号墳	〃	〃	〃
40	明治村古墳(入鹿村古墳)	〃	〃	〃
41	羽黒城屋敷古墳	〃	〃	〃
42	入鹿池古墳群(十三塚古墳)	〃	〃	〃

(1) 関連文化財群1「木曾川扇状地に築かれた古代の暮らし」に関する現状

現状

- 東之宮古墳（国指定）や青塚古墳（市指定）は実体の把握が進んでおり、発掘調査を通じて全体像の確認や遺物の出土等、解明に向けた調査が行われている。
- 東之宮古墳では氏子により年始の新年祭に清掃活動が行われており、青塚古墳では出土品がガイダンス施設等で紹介されるなど積極的な情報発信やボランティア団体による草刈・清掃が行われている。
- 入鹿池古墳群は、入鹿池築造や近年の開発によりその一部が破壊されてしまったが、多くは開発を免れ、良好な状態で保存されている。

(2) 関連文化財群1「木曾川扇状地に築かれた古代の暮らし」に関する課題

課題

- 東之宮古墳や青塚古墳は本市の起源を表顕する歴史文化資源である。更なる史実を明らかにするため、継続的な調査を通じて価値や魅力の解明に努める必要がある。
- 多様な主体と連携し、調査の成果を市民に広く周知していく必要がある。
- 埋蔵文化財の調査を進めていくことは必要であるが、専門的な知識を有する人材の育成が図れていないため、積極的な推進が困難な状況である。
- 場所が特定しづらい埋蔵文化財は、立ち入りやごみの投棄などによって保存状態が悪化する恐れがある。

(3) 関連文化財群1「木曾川扇状地に築かれた古代の暮らし」に関する方針・措置

方針

- 継続的な調査研究を実施し、更なる解明を図る。
- 定期的な伐採等、周辺環境の維持に努める。
- 調査結果を広く周知し、郷土愛の醸成を図る。
- 専門知識を有する人材の育成や人員の充実等、文化財行政の体制強化を図る。
- 京都国立博物館が所蔵する東之宮古墳出土副葬品の里帰り展の実施を検討する。

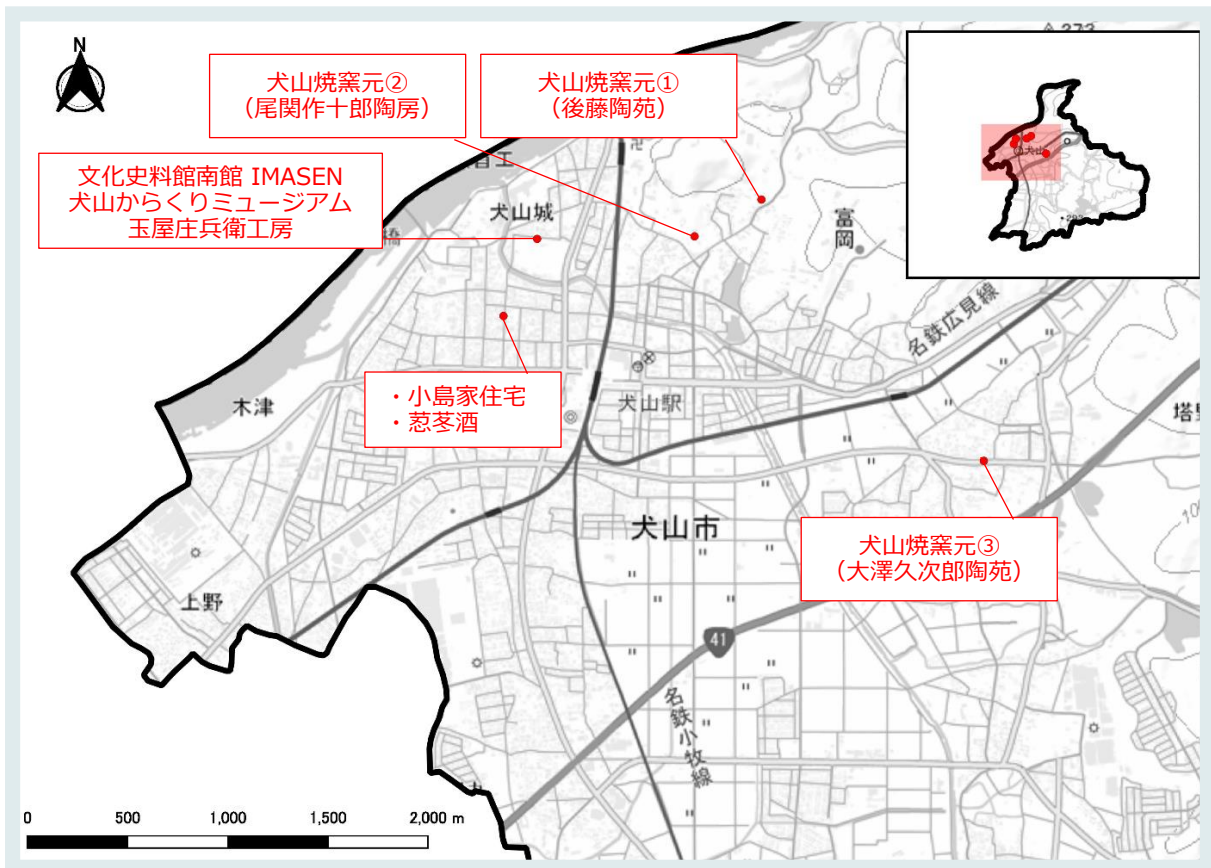
措置の内容

名称	方針	措置の内容	取組主体	取組期間		
				前期	中期	後期
埋蔵文化財調査	1-4	埋蔵文化財の発掘調査、調査成果の周知	行政(文化財)	●	●	●
青塚古墳史跡公園の活動	1-7-1	青塚古墳の調査研究、調査成果の周知	行政(文化財)	●	●	●
	2-3	青塚古墳の保存				
	4-4-1	青塚古墳や市内遺跡の調査研究、展示、学習会の開催など				
東之宮古墳普及啓発	1-7-2	東之宮古墳の調査研究、調査成果の周知	行政(文化財)	●	●	●
	4-4-2	東之宮社の調査研究、周知、保存・管理、土あげ祭りの開催				
犬山歴史研究会の活動	1-11	歴史文化資源の調査研究、講演会の開催	地域・学校・企業等	●	●	●
	4-22					
NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークの取組み	1-12	歴史文化資源の調査・研究、周知、学習会の開催	地域・学校・企業等	●	●	●
	3-6	関連団体との交流の支援				
羽黒地区コミュニティ推進協議会歴史部会の活動	1-13-1	羽黒地区の歴史文化資源の調査・周知など	地域・学校・企業等	●	●	●
	4-16-2					
郷土・城東の歴史を知る会の活動	1-13-2	城東地区の歴史文化資源の調査・周知など	所有者・保護団体等	●	●	●
	4-16-3	郷土・城の歴史文化資源の調査・周知など				
楽田地区コミュニティ推進協議会歴史文化部会の活動	1-13-3	楽田地区の歴史文化資源の調査・周知など	地域・学校・企業等	●	●	●
	4-16-1					
青塚古墳を見守る会の活動	2-12-2	青塚古墳の草刈り、イベントの開催	地域・学校・企業等	●	●	●
	4-13	歴史文化資源の周知				
市内文化財看板整備	4-8	文化財看板の修理、新設による歴史文化資源の周知	市	●	●	●
市民総合大学文化遺産学科	4-10	古墳時代の歴史文化資源の周知	行政(他部署)	●	●	●

風土に育まれた伝統産業

慶長2年(1597)の創業から一子相伝で現在まで伝わる「葱苳酒」や奥村伝三郎が元禄年間(1688～1704)に今井で窯を築いたことを起源とする犬山焼、万治3年(1660)に始まったといわれる木曾川犬山鵜飼漁法をはじめとする伝統産業は、木曾川や丘陵地等の恵まれた地勢や成瀬氏による庇護のもと生まれ、その技術は現在に至るまで引き継がれている。

関連文化財群の分布図



No.1 犬山焼



No.20 葱苳酒



No.24 木曾川鵜飼漁法



関連文化財群の構成要素

No.	名称	類型	指定・登録	備考
1	犬山焼	有形(工芸品)	未指定	犬山焼
2	犬山焼今井窯 渋紙手油壺	〃	市指定	〃
3	犬山焼今井窯 水瓶	〃	〃	〃
4	犬山焼今井窯 灰釉茶入	〃	〃	〃
5	犬山焼今井窯 飴釉茶壺	〃	〃	〃
6	犬山焼今井窯 黄瀬戸酒壺	〃	〃	〃
7	犬山焼今井窯 おろし目鉢	〃	〃	〃
8	犬山焼今井窯 瀬戸黒茶盃	〃	〃	〃
9	犬山焼丸山窯 祥瑞写青華磁器唐草文風炉	〃	〃	〃
10	犬山焼今井窯 水指	〃	〃	〃
11	犬山焼丸山窯 狛犬	〃	〃	〃
12	犬山焼丸山窯 瓶子	〃	〃	〃
13	尾関家住宅	有形(建造物)	国登録	〃
14	犬山焼古窯跡群	記念物(遺跡)	未指定	〃
15	犬山焼窯元	伝統産業・ 地場産業	〃	〃
16	絵工道平の墓	記念物(遺跡)	市指定	〃
17	後藤陶逸	人物	—	〃
18	大澤久次郎	〃	—	〃
19	尾関作十郎	〃	—	〃
20	葱苳酒	無形(工芸技 術)	未指定	葱苳酒
21	小島家住宅	有形(建造物)	国登録	〃
22	東洋自慢	無形(工芸技術)	未指定	東洋自慢
23	小弓鶴	〃	〃	小弓鶴
24	木曾川鵜飼漁法	無形民俗(風俗慣習)	市指定	鵜飼
25	鵜飼町	地名	—	〃
26	鵜飼坂	〃	—	〃
27	鵜飼の渡し	記念物(遺跡)	未指定	〃
28	鵜飼渡常夜燈	有形(工芸品)	〃	〃
29	材木町	地名	—	—
30	鍛冶屋町	〃	—	—
31	金屋	〃	—	—
32	羽黒鑄物師	伝統産業・ 地場産業	未指定	その他
33	羽黒竹	〃	〃	〃
34	兼武(刀鍛冶)	人物	—	〃
35	尾張仏具	有形(工芸品)	未指定	〃
36	漆工よこい(尾張仏具)	〃	〃	〃
37	からくり	〃	〃	〃

(1) 関連文化財群2「風土に育まれた伝統産業」に関する現状

現状

- 葱苳酒は「小島醸造」として慶長2年(1597)に小島弥次右衛門が創業し、犬山焼は奥村伝三郎が元禄年間(1688～1704)に今井で窯を築いたことが起源とされるなど、市が誇る伝統産業である。
- 木曾川犬山鵜飼漁法は市指定の無形文化財である。犬山城3代城主成瀬正親が御料鵜飼として万治3年(1660)に始めたとされ、現在も夏の風物詩として観光客を楽しませている。
- 今でも市内には、これら伝統産業に関連する歴史文化資源が数多く残されているとともに、その産業の名残が地名として残っている。

(2) 関連文化財群2「風土に育まれた伝統産業」に関する課題

課題

- 伝統産業の維持や次代への継承につなげるため、継続的な調査研究や支援が必要である。
- 電子記録等の手段を用いて、伝統産業の「技」を引き継ぐ必要がある。
- 開発行為に伴い、かつての風情が損なわれる恐れがある。また、地域を表す地名の消失等を防ぐ必要がある。

(3) 関連文化財群2「風土に育まれた伝統産業」に関する方針・措置

方針

- 継続的な補助支援を実施する。
- 無形文化財の登録制度を活用するなど、「技」を守る取組を推進する。
- 事業の支援を行い、地場産業の振興を図る。

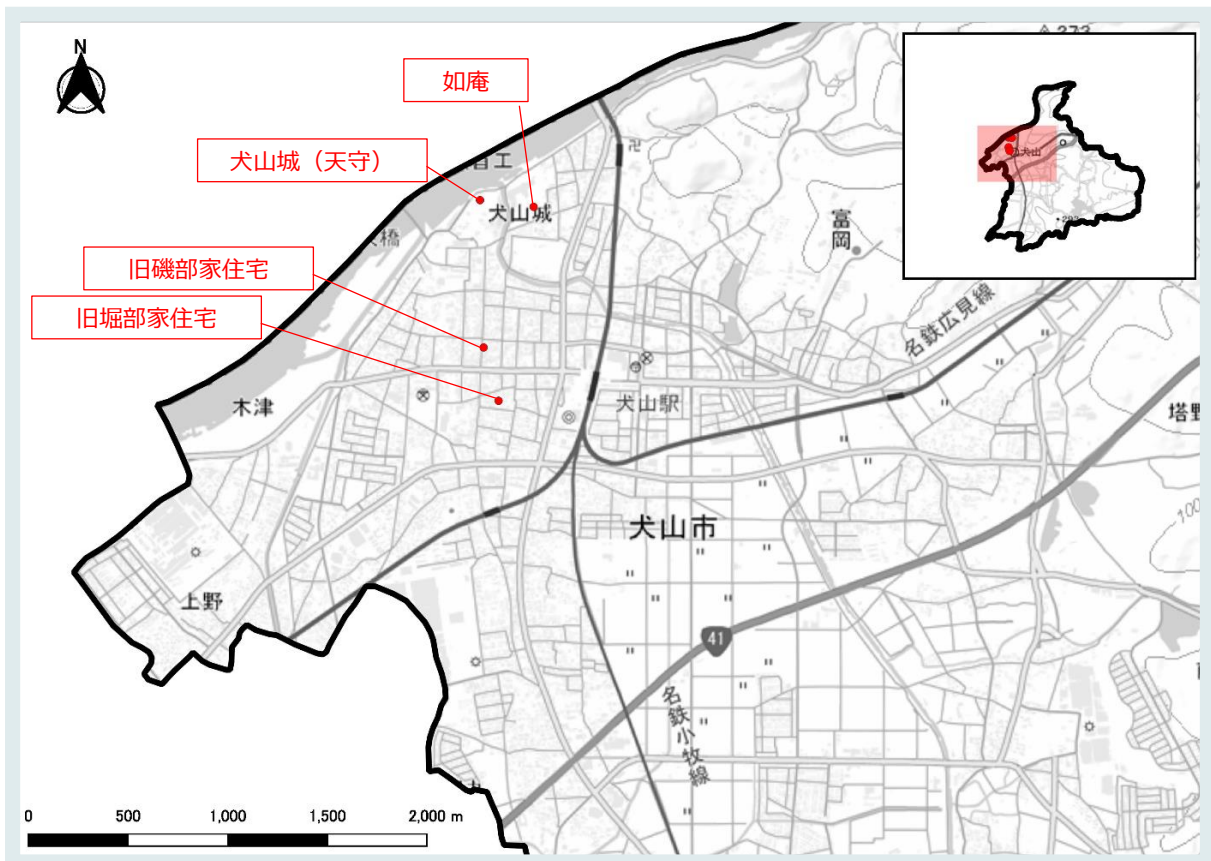
措置の内容

名称	方針	措置の内容	取組主体	取組期間		
				前期	中期	後期
『犬山市史平成編』編さん	1-2	市史編さんに伴う調査、調査成果の周知	行政(文化財)	●		
木曽川鵜飼調査	1-3	木曽川鵜飼の調査、調査成果の周知	行政(文化財)	●		
	3-2-1	木曽川鵜飼の文化財調査の実施、周知				
市内文化財調査	1-5	市内文化財調査、調査成果の周知	行政(文化財)	●	●	●
文化史料館の活動	1-6	資料の調査研究、調査成果の展示	行政(文化財) 所有者・ 保護団体等	●	●	●
	4-2	歴史文化資源の展示				
木曽川鵜飼の運営	2-6	木曽川鵜飼の運営・継承・周知など	行政(他部署)	●	●	●
	3-2-2	木曽川鵜飼の継承・運営				
	4-5	木曽川鵜飼の継承・運営・周知				
犬山市特産品協会の活動	3-7	特産品・伝統産業の技術の継承	地域・学校・ 企業等	●	●	●
市民総合大学文化遺産学科	4-10	伝統産業に関連した歴史文化資源の周知	行政(他部署)	●	●	●
犬山市特産品協会の活動	4-15	特産品・伝統産業の周知	地域・学校・ 企業等	●	●	●
一般社団法人犬山市観光協会の活動	4-20	犬山市の観光PR	地域・学校・ 企業等	●	●	●
犬山商工会議所の活動	4-21	市内の事業者の支援	地域・学校・ 企業等	●	●	●

犬山城下町の整備と発展

木曾川を背にした地理的・軍事的要衝の犬山城を中心に、尾張第二の城下町へと発展した犬山城下町は、成瀬氏支配を通じて名古屋御城下、熱田奉行支配の熱田、岐阜奉行支配の岐阜と並んで町地としての地位を有するまでに発展した。現在、城下町に残る建造物の多くは明治期に建て替えられたものではあるが、町割りとともに往時の面影を残している。また、犬山城下町は、寛永12年(1635)からはじまり、現在まで引き継がれている犬山祭の舞台となり、祭りの息遣いが感じられる。

関連文化財群の分布図



No. 1 犬山城 (天守)



No.6 如庵



No.9 旧磯部家住宅



関連文化財群の構成要素

No.	名称	類型	指定・登録	備考
1	犬山城(天守)	有形(建造物)	国指定(国宝)	犬山城
2	犬山城のアベマキ	記念物(植物)	未指定	〃
3	犬山城跡	記念物(遺跡)	国指定	〃
4	大手門枳形跡	〃	未指定	〃
5	犬山城城下町(総構え)	文化的景観 伝統的建造物群	未指定	犬山城下町
6	如庵	有形(建造物)	国指定(国宝)	〃
7	旧正伝院書院	有形(建造物)	国指定(重文)	〃
8	有楽苑	記念物(名勝地)	未指定	〃
9	旧磯部家住宅	有形(建造物)	国登録	〃
10	堀部家住宅	〃	〃	〃
11	奥村家住宅	〃	〃	〃
12	高木家住宅	〃	〃	〃
13	梅田家住宅	〃	〃	〃
14	三井家住宅	〃	〃	〃
15	遠藤家住宅	〃	〃	〃
16	大島家住宅	〃	〃	〃
17	旧小守家住宅	〃	〃	〃
18	小島家住宅	〃	〃	〃
19	真野家住宅	〃	〃	〃
20	宮田家住宅	〃	〃	〃
21	吉野家住宅	〃	〃	〃
22	井上家住宅	〃	〃	〃
23	川村家住宅	〃	〃	〃
24	小島家住宅	〃	〃	〃
25	山田家住宅	〃	〃	〃
26	佐橋家住宅	〃	〃	〃
27	犬山祭	無形民俗(風俗慣習)	国指定(重文)	犬山祭
28	車山(十三台)	有形民俗	県指定	〃
29	車山蔵	有形(建造物)	国登録	〃
30	どんでん館	〃	未指定	〃
31	余遊亭別館	〃	〃	その他
32	城下町の町並み	文化的景観 伝統的建造物群	〃	〃
33	城下町の寺院	有形(建造物)	〃	〃
34	犬山市文化史料館	〃	〃	〃
35	北宿	記念物(遺跡)	〃	〃
36	余坂木戸跡	〃	〃	〃

(1) 関連文化財群3「犬山城下町の整備と発展」に関する現状

現状

- 犬山城や如庵は国宝に指定されており、特に犬山城天守は全国で5箇所、国宝に指定されている天守の一つとして、城下町とともに歴史の趣を感じることできる日本有数の貴重な歴史遺産である。
- 城下町では、重要無形民俗文化財に指定されている犬山祭の車山行事が行われ、城下町の佇まいを一層際立たせている。
- 城下町は建物が密集しており、また、特徴的な建物の構造は、火災が発生した際に延焼を招きやすい。平成27年(2015)に発生した火災では、広範囲にわたって被害が拡大した。

(2) 関連文化財群3「犬山城下町の整備と発展」に関する課題

課題

- 追加的な調査を通じて、新たな価値の発見や史実の解明を推進していく必要がある。
- 個々の歴史文化資源の周知を図るとともに、群としての価値や魅力を磨き上げる必要がある。
- 火災が発生しない環境整備を推進するとともに、発生時に迅速に対応できる体制を構築しておく必要がある。

(3) 関連文化財群3「犬山城下町の整備と発展」に関する方針・措置

方針

- 犬山城跡発掘調査を継続的に実施する。
- 市民が歴史文化資源と日常的に接することができる機会を創出する。
- 防災設備の充実及び地域住民と連携した防災体制の強化を図る。

措置の内容

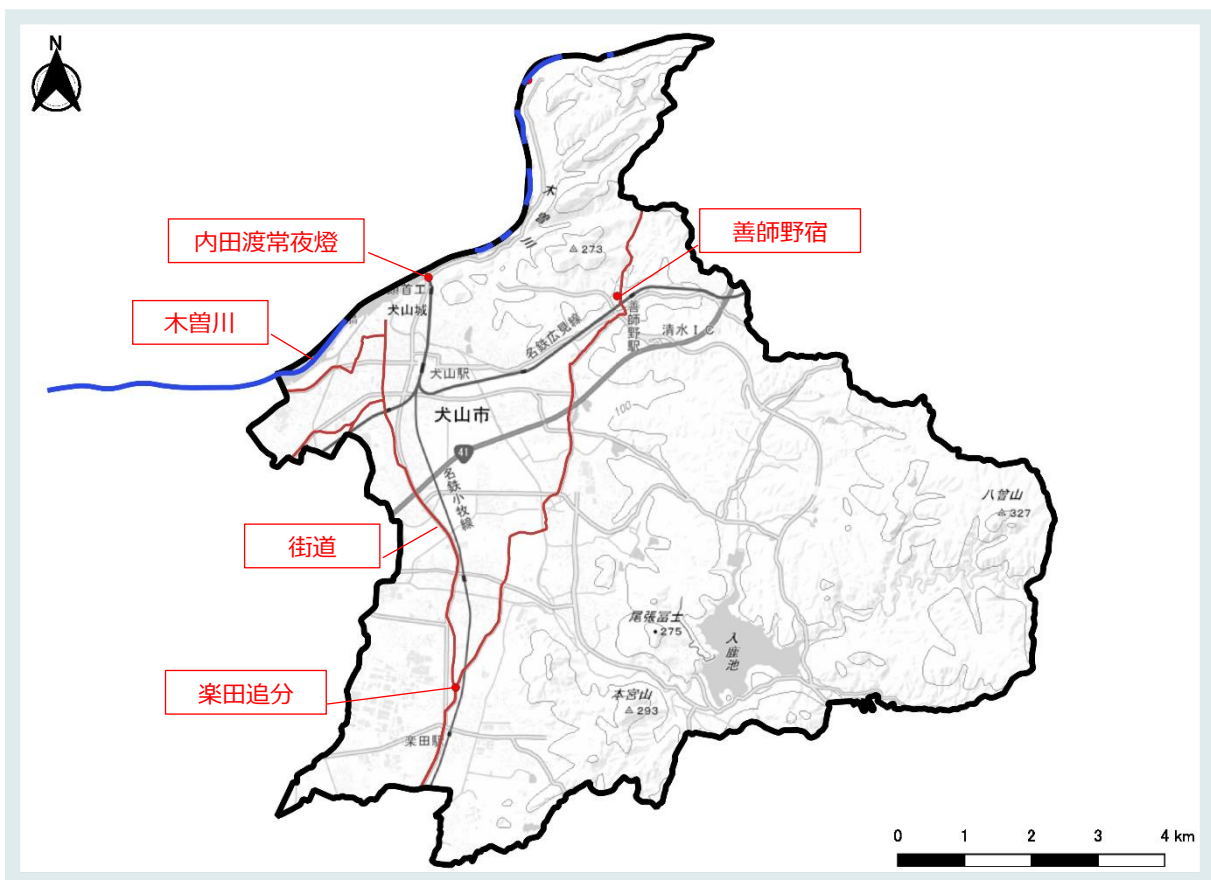
名称	方針	措置の内容	取組主体	取組期間		
				前期	中期	後期
犬山城跡の調査研究	1-1	犬山城の調査研究、研究成果の公表	行政(文化財)	●	●	●
埋蔵文化財調査	1-4	埋蔵文化財の発掘調査、調査成果の周知	行政(文化財)	●	●	●
市内文化財調査	1-5	市内文化財調査、調査成果の周知	行政(文化財)	●	●	●

文化史料館の活動	1-6	資料の調査研究、調査成果の展示	行政(文化財) 所有者・ 保護団体等	●	●	●
	4-2	歴史文化資源の展示				
小牧・長久手の戦い同盟の活動	1-8	小牧・長久手の戦いに関連する城跡・合戦後の調査、関連市町村と連携した調査成果の周知	行政(文化財)	●	●	●
	4-6	同盟市と連携した関連する歴史文化資源に関する調査研究成果の周知				
公益財団法人犬山城白帝文庫の活動	1-9	犬山城及び成瀬家に関する調査・研究・保存修理・展示、講演会の開催など	所有者・ 保護団体等	●	●	●
	2-13	犬山城及び成瀬家に関する調査・研究・保存修理・展示、講演会の開催など				
	4-19	犬山城及び成瀬家に関する調査・研究・保存修理・展示、講演会の開催など				
犬山歴史研究会の活動	1-11	歴史文化資源の調査研究、講演会の開催	地域・学校・ 企業等	●	●	●
	4-22	歴史文化資源の調査研究、講演会の開催				
NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークの取組み	1-12	歴史文化資源の調査・研究、周知、学習会の開催	地域・学校・ 企業等	●	●	●
	3-6	関連団体との交流の支援				
	4-13	歴史文化資源の周知				
犬山城の管理運営	2-1	犬山城の保存・管理・運営・活用	行政(文化財)	●	●	●
	4-1-1	犬山祭の保存・運営・継承・周知など				
歴史文化資源関係施設の活用	2-2	歴史文化資源の保存・管理・運営・活用	行政(文化財)	●	●	●
	4-3	関連する歴史文化資源の周知				
犬山市文化財保存事業費補助金	2-8-1	登録有形文化財等の保存修理に対する助成	所有者・ 保護団体等	●	●	●
登録有形文化財建造物の所有者研修会	2-8-4	登録有形文化財所有者に対する制度の周知等	行政(文化財)	●	●	●
	4-18-1	登録有形文化財を活用した事業の展開	行政(文化財) 所有者・ 保護団体等			
街頭消火器設置事業補助	2-9-1	街頭消火器設置に対する助成	行政(他部署)	●	●	●
初期消火器具整備費補助	2-9-2	初期消火器具整備に対する助成	行政(他部署)	●		
文化財防火デー	2-10	文化財防火デー実施に伴う防火管理体制強化周知、防火訓練の実施	行政(文化財)	●	●	●
			行政(他部署) 所有者・ 保護団体等			
NPO 法人犬山城下町を守る会の活動	2-11	文化財防火デーに伴う防火管理体制強化周知、防火訓練の実施	地域・学校・ 企業等	●	●	●
犬山城跡整備復元を盛り上げる会による清掃活動、勉強会等	2-12-1	犬山城に関する研究、清掃活動	所有者・ 保護団体等	●	●	●
一般社団法人犬山祭保存会の活動	3-1-1	犬山祭の保存・運営・継承・周知など	所有者・ 保護団体等	●	●	●
国宝犬山城の世界遺産への取組み	4-1-2	犬山城の世界遺産登録に向けた調査研究等	行政(文化財)	●	●	●
市内文化財看板整備	4-8	文化財看板の修理、新設による歴史文化資源の周知	行政(文化財)	●	●	●
市民総合大学文化遺産学科	4-10	犬山城下町に関連した歴史文化資源の周知	行政(他部署)	●	●	●
犬山北のまちづくり推進協議会	4-14	城下町でのイベントの開催、磯部家住宅復元施設でのイベントの開催	地域・学校・ 企業等	●	●	●
ナイスで犬山のガイド	4-17-1	観光客向けの犬山城や有楽苑、城下町のガイド	地域・学校・ 企業等	●	●	●
犬山グッドウィルガイド	4-17-2	外国人観光客向けの犬山城や有楽苑、城下町のガイド	地域・学校・ 企業等	●	●	●

木曾川と街道が繋いだ人と物の往来

犬山は、木曾川を下る材木の中継、荷物の発着などの港としての機能を有し、古くから物を運搬する流通の要衝地として、また、人が移動する交通の要衝地として重要な役割を果たしてきた。江戸時代になると木曾街道や犬山街道などが整備され、人々の往来を支えた。木曾川と街道には今も歴史文化資源が残り、道行く人々を見守っている。近代以降には鉄道の整備が進み、犬山駅はターミナル駅として交通の要衝地として発展した。

関連文化財群の分布図



No. 1 内田渡常夜燈



No.15 善師野宿



No.25 木曾川



関連文化財群の構成要素

No.	名称	類型	指定・登録	備考
1	内田渡常夜燈	有形(工芸品)	未指定	—
2	栗栖の渡し	記念物(遺跡)	〃	—
3	木曾街道	〃	〃	—
4	木曾街道の石仏像たち	有形(彫刻)	〃	—
5	犬山街道(稲置街道)	記念物(遺跡)	〃	—
6	岩倉街道	〃	〃	—
7	巡見街道	〃	〃	—
8	織田街道	〃	〃	—
9	栗栖街道	〃	〃	—
10	追分駅跡	〃	〃	—
11	楽田追分	〃	〃	—
12	五里塚跡	〃	〃	—
13	善師野字裏田の常夜燈	有形(工芸品)	〃	—
14	善師野一里塚跡	記念物(遺跡)	〃	—
15	善師野宿	〃	〃	—
16	中山道一里塚	埋蔵文化財	〃	—
17	岡田式渡船	記念物(遺跡)	〃	—
18	川湊	〃	〃	—
19	磐座	記念物(名勝地)	〃	—
20	石拾峠	記念物(遺跡)	〃	—
21	駅(近代交通)	記念物(遺跡)	〃	—
22	犬山橋	有形(建造物)	〃	—
23	犬山頭首エライン大橋	〃	〃	—
24	木津用水	記念物(名勝地)	〃	—
25	木曾川	〃	国指定	—

(1) 関連文化財群4「木曾川と街道が繋いだ人と物の往来」に関する現状

現状

- 木曾川沿いに位置する犬山は、木曾川を下る材木の中継や荷物の発着など、湊としての機能を有し、水の道として物流の要衝地としての役割を果たしてきた。
- 市内には木曾街道・稲置街道・岩倉街道・巡見街道など、多くの街道が市内を縦横に走っている。これら街道は、現在も主要な陸の道として人々の生活を支えている。
- これら街道脇には、道標や石造物など数多くの歴史文化資源が人々を見守っている。これらは地域の開発や土地の区画整理等によって、一部の歴史文化資源は元の場所から移動させられたり散逸したりしている。

(2) 関連文化財群4「木曾川と街道が繋いだ人と物の往来」に関する課題

課題

- 地域に息づく未だ知られていない歴史文化資源の価値付けを図る必要がある。
- 開発等による毀損や散逸から歴史文化資源を守る必要がある。
- 街道沿いの生活様式や信仰等の歴史文化環境の様相を明らかにし、地域の歴史を後世に伝えていく必要がある。

(3) 関連文化財群4「木曾川と街道が繋いだ人と物の往来」に関する方針・措置

方針

- 街道沿いの石造物等調査の継続的な実施を行う。
- 地域住民や団体等と連携した保護体制を構築する。
- 郷土学習の機会を拡充するとともに、郷土愛の醸成を図る。

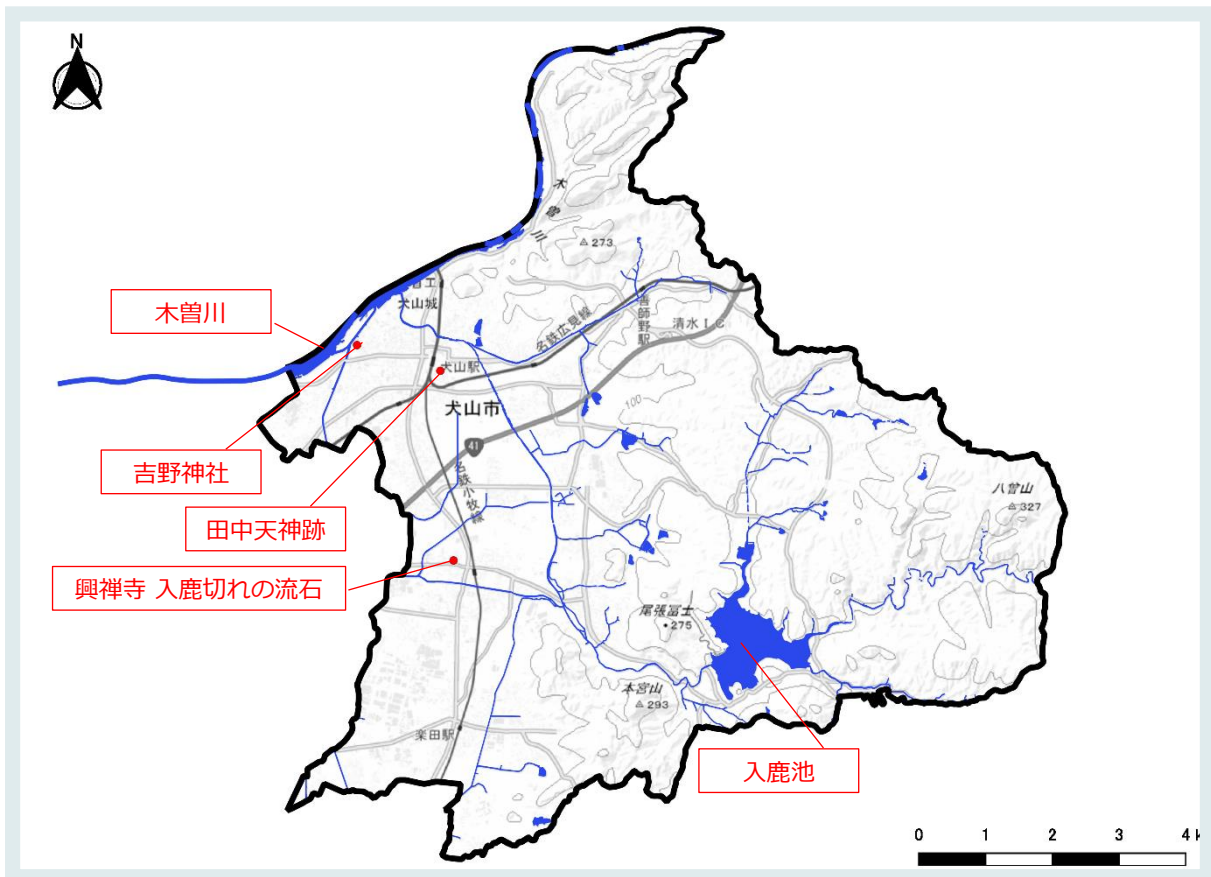
措置の内容

名称	方針	措置の内容	取組主体	取組期間		
				前期	中期	後期
『犬山市史平成編』編さん	1-2	市史編さんに伴う調査、調査成果の周知	行政(文化財)	●		
市内文化財調査	1-5	市内文化財調査、調査成果の周知	行政(文化財)	●	●	●
文化史料館の活動	1-6	資料の調査研究、調査成果の展示	行政(文化財) 所有者・ 保護団体等	●	●	●
	4-2	歴史文化資源の展示				
NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークの取組み	1-12	歴史文化資源の調査・研究、周知、学習会の開催	地域・学校・ 企業等			
	3-6	関連団体との交流の支援		●	●	●
	4-13	歴史文化資源の周知				
羽黒地区コミュニティ推進協議会 歴史部会の活動	1-13-1	羽黒地区の歴史文化資源の調査・周知など	地域・学校・ 企業等	●	●	●
	4-16-2					
郷土・城東の歴史を知る会の活動	1-13-2	城東地区の歴史文化資源の調査・周知など	所有者・ 保護団体等	●	●	●
	4-16-3	郷土・城の歴史文化資源の調査・周知など				
楽田地区コミュニティ推進協議会 歴史文化部会の活動	1-13-3	楽田地区の歴史文化資源の調査・周知など	地域・学校・ 企業等	●	●	●
	4-16-1					
犬山学研究センター 犬山学ネットワークの活動	3-5	関連団体との交流の支援	地域・学校・ 企業等	●	●	●
	4-12	関連団体と連携した歴史文化資源の周知				
木曽川河畔の魅力向上	4-7	木曽川河畔の整備、魅力向上	行政(他部署)	●	●	●
市内文化財看板整備	4-8	文化財看板の修理、新設による歴史文化資源の周知	行政(文化財)	●	●	●
市民総合大学文化遺産学科	4-10	木曽川や街道に関連した歴史文化資源の周知	行政(他部署)	●	●	●

今も語り継がれる知恵や教訓

犬山では、近世の初頭の木曾川の治水整備や用水路などの利水整備、新田開発を目的とした入鹿池の築造により、地域が発展してきた一方で、木曾川の洪水や入鹿切れ等の災害も発生している。水に対する感謝や畏怖の念を忘れないような水にまつわる伝承や物語が今も多く残されている。

関連文化財群の分布図



No.2 入鹿池



No.9 吉野神社



No.16 田中天神跡



関連文化財群の構成要素

No.	名称	類型	指定・登録	備考
1	木曽川	記念物(名勝)	国指定	—
2	入鹿池	〃	未指定	入鹿池
3	入鹿池洪水溺死群霊塔	記念物(遺跡)	〃	〃
4	興禅寺 入鹿切れ供養地蔵	有形(彫刻)	〃	〃
5	興禅寺 入鹿切れ供養塔	〃	〃	〃
6	興禅寺 入鹿切れの流石	記念物(地質・鉱物)	〃	〃
7	入鹿切れ(物語)	伝承・物語	〃	〃
8	やろか水(物語)	伝承・物語	〃	—
9	吉野神社	有形(建造物)	〃	—
10	金刀比羅社石碑(吉野神社)	有形(建造物)	〃	—
11	山神石碑(吉野神社)	〃	〃	—
12	水神石碑(吉野神社)	〃	〃	—
13	標柱(吉野神社)	〃	〃	—
14	刀塚	〃	〃	—
15	田中天神の森	伝承・物語	〃	—
16	田中天神跡	〃	〃	—

(1) 関連文化財群5「今も語り継がれる知恵や教訓」に関する現状

現状

- 本市の歴史は木曽川と深く関わっている。前述のとおり、木曽川は水運に利用され、多くの人や物が行き交っていたほか、木曽川うかいの漁法が盛んに行われていた。
- 入鹿池は、寛永5年(1628)に築造工事が着手され、寛永10年(1633)に工事が完了した。犬山及びその周辺地域の田畑を潤すこととなった入鹿池は、築造に伴う壮大な構想とその技術が評価され、平成27年(2015)に世界かんがい施設遺産に登録された。
- 木曽川や入鹿池は地域に多大な恩恵をもたらし、まちの発展に寄与した。その一方、頻繁に起きる氾濫や決壊等によって人々は水の脅威にさらされてきた歴史があり、そこで得られた知恵と教訓は伝承や物語に形を変えて現在まで伝えられている。

(2) 関連文化財群5「今も語り継がれる知恵や教訓」に関する課題

課題

- 人口の流出が頻繁な地域を中心に地元の歴史に詳しい人が減少しつつあり、災害時のリスクや過去の教訓が正しく語り継がれず忘れられる恐れがある。
- 災害によって歴史文化資源の多くが流出したため、限られた史料しか残されていない。
- 楽田地区や羽黒地区では入鹿切れによって多くの資料が流出している。そのため、それぞれのつながりが不明瞭である。

(3) 関連文化財群5「今も語り継がれる知恵や教訓」に関する方針・措置

方針

- 地元の歴史を語り伝えることのできる後継者の育成を図る。
- 物語や伝承と地域の歴史文化資源を紐付け、一体として捉えられるようにする。
- 調査研究を継続し、地域に眠る歴史文化資源の掘り起こしを図る。

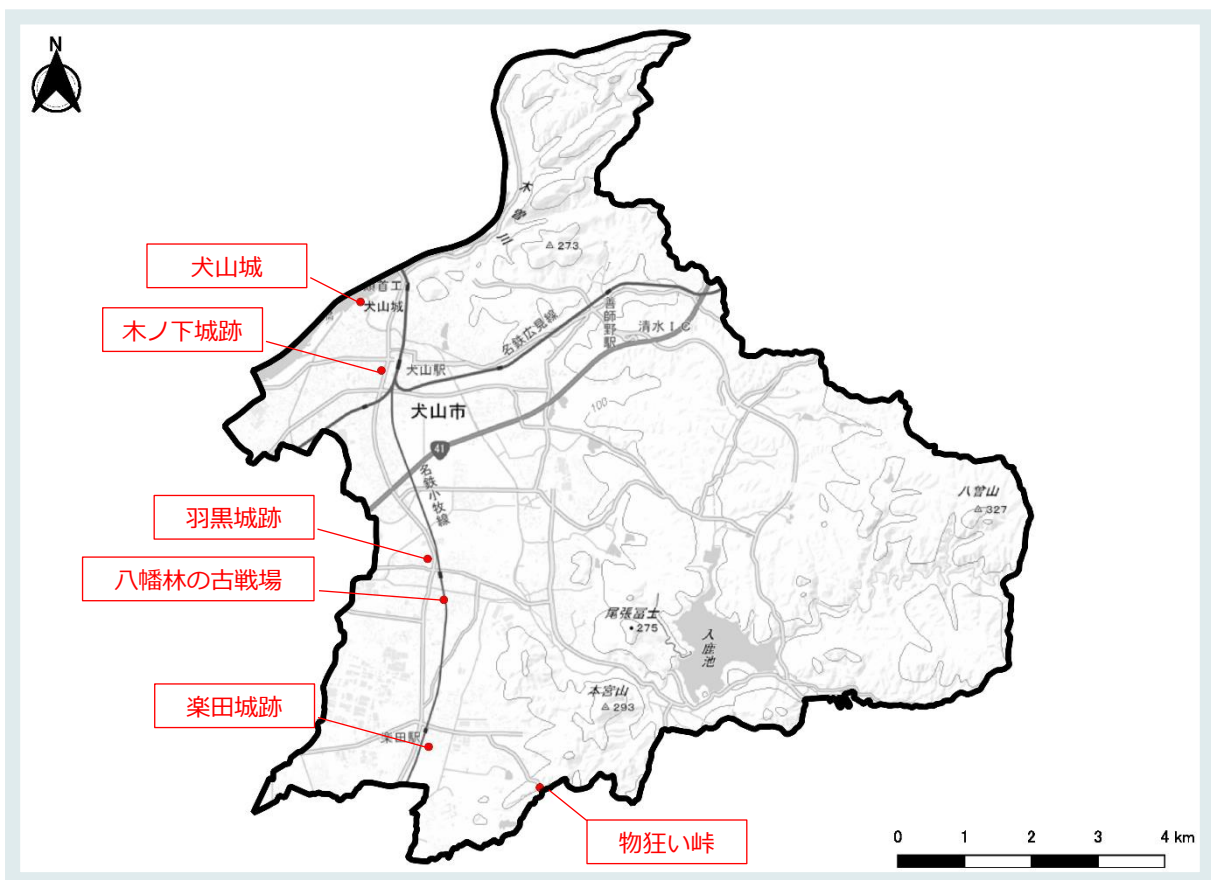
措置の内容

名称	方針	措置の内容	取組主体	取組期間		
				前期	中期	後期
『犬山市史平成編』編さん	1-2	市史編さんに伴う調査、調査成果の周知	行政(文化財)	●		
市内文化財調査	1-5	市内文化財調査、調査成果の周知	行政(文化財)	●	●	●
NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークの取組み	1-12	歴史文化資源の調査・研究、周知、学習会の開催	地域・学校・企業等			
	4-13	歴史文化資源の周知		●	●	●
	3-6	関連団体との交流の支援				
羽黒地区コミュニティ推進協議会 歴史部会の活動	1-13-1	羽黒地区の歴史文化資源の調査・周知など	地域・学校・企業等	●	●	●
	4-16-2					
楽田地区コミュニティ推進協議会 歴史文化部会の活動	1-13-3	楽田地区の歴史文化資源の調査・周知など	地域・学校・企業等	●	●	●
	4-16-1					
市民総合大学文化遺産学科	4-10	災害に関連した歴史文化資源の周知	行政(他部署)	●	●	●

美濃と尾張の国境にのこる群雄割拠の痕跡

この地域は美濃と尾張の国境に当たり、戦国時代には尾張出身の武将たちが数多く活躍し、今も語り継がれる様々な歴史をつくってきた。特に後の天下人である豊臣秀吉と徳川家康が直接対決した「小牧・長久手の戦い」では、秀吉方の陣として利用された犬山城などの城跡や、前哨戦となった「羽黒合戦」が行われるなど、戦国期の動乱を物語る痕跡が多く残されている。

関連文化財群の分布図



No.2 木ノ下城跡



No.3 羽黒城跡



No.5 八幡林の古戦場



関連文化財群の構成要素

No.	名称	類型	指定・登録	備考
1	犬山城	有形(建造物)	国指定(国宝)	—
2	木ノ下城跡	記念物(遺跡)	市指定	—
3	羽黒城跡	〃	未指定	—
4	楽田城跡	〃	〃	—
5	八幡林の古戦場	〃	〃	—
6	物狂い峠	〃	〃	—
7	楽田城北之門旧跡	〃	〃	—
8	楽田城南門	〃	〃	—
9	磨墨塚	〃	〃	—
10	野呂塚	〃	〃	—
11	青塚砦	〃	〃	—
12	小牧・長久手の戦い	その他	—	—
13	武将	人物	—	—
14	短刀 銘左安吉作 正平十二年二月日	有形(工芸品)	国指定(重文)	—
15	菊桐紋蒔絵鎧櫃	有形(工芸品)	県指定	—
16	菊桐紋蒔絵風呂道具	〃	〃	—
17	長篠・長久手合戦図	有形(絵画)	市指定	—

(1) 関連文化財群6「美濃と尾張の国境にのこる群雄割拠の痕跡」に関する現状

現状

- 武将にまつわる歴史文化資源は市内に幅広く点在しており、地域の成り立ちと軍事的な要衝地としての歴史を物語っている。
- これらの中には日常生活に溶け込んでいるものも少なくない。
- 一方、人目につかない場所でひっそりと佇む歴史文化資源もあるなど、市の至るところで戦国時代の痕跡が残されている。

(2) 関連文化財群6「美濃と尾張の国境にのこる群雄割拠の痕跡」に関する課題

課題

- 歴史的な価値を明らかにするための継続的な調査が必要である。
- 市内に所在する城跡等の一部が開発行為等によって取り壊されるなど、価値の減少・消失が危惧される。
- 市内に所在する豊かな歴史文化資源は、それぞれが個別に点在している。

(3) 関連文化財群6「美濃と尾張の国境にのこる群雄割拠の痕跡」に関する方針・措置

方針

- 文献調査や発掘調査等を実施し、解明する。
- 価値の減少や消失を避けるため、復元や周辺環境の整備等、価値の共有を図る。
- 回遊ルートの設定や案内看板の設置により、本市の歴史を面として捉えられるようにする。

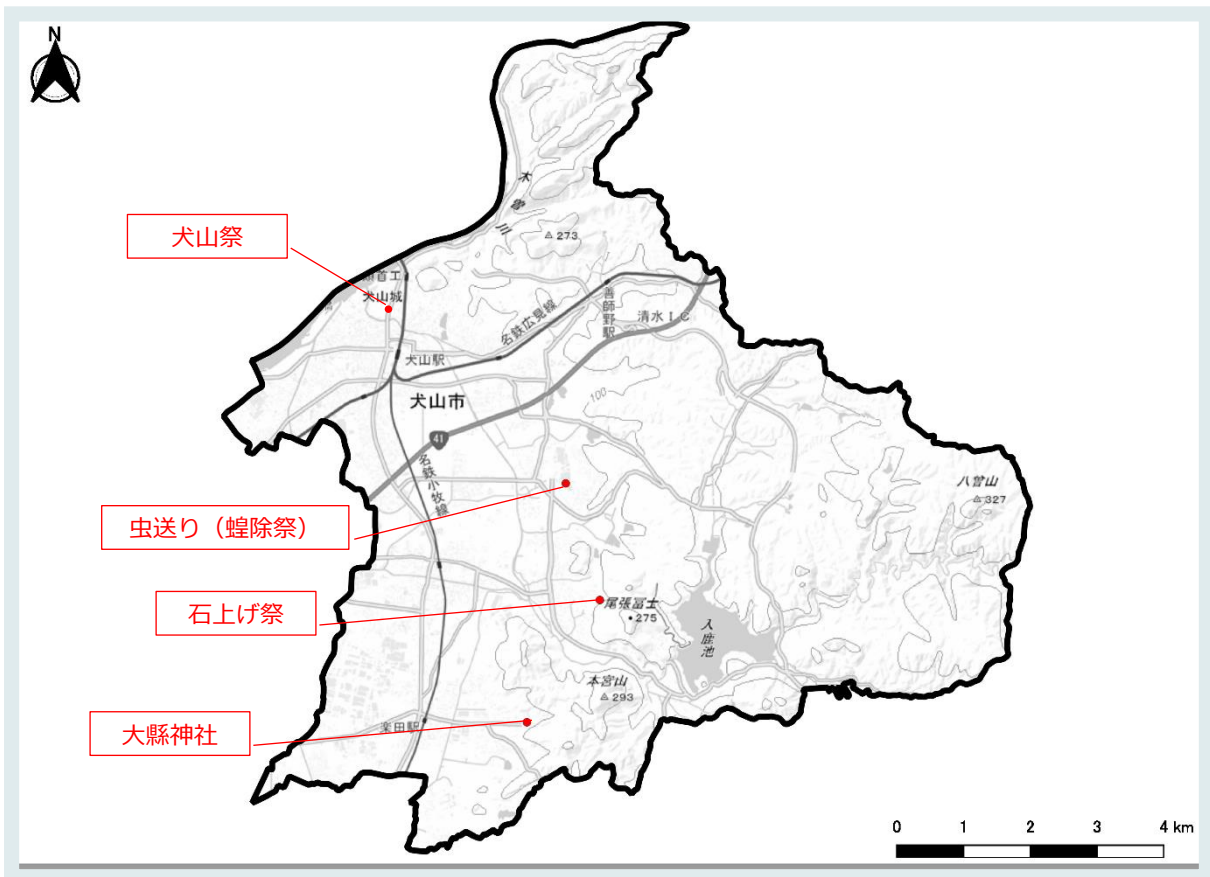
措置の内容

名称	方針	措置の内容	取組主体	取組期間		
				前期	中期	後期
犬山城の調査研究	1-1	犬山城の調査研究、研究成果の公表	行政(文化財)	●	●	●
埋蔵文化財調査	1-4	埋蔵文化財の発掘調査、調査成果の周知	行政(文化財)	●	●	●
文化史料館の活動	1-6	資料の調査研究、調査成果の展示	行政(文化財) 所有者・ 保護団体等	●	●	●
	4-2	歴史文化資源の展示		●	●	●
青塚古墳史跡公園の活動	1-7-1	青塚古墳の調査研究、調査成果の周知	行政(文化財)	●	●	●
	2-3	青塚古墳の保存				
	4-4-1	青塚古墳や市内遺跡の調査研究、展示、 学習会の開催など				
小牧・長久手の戦い同盟の活動	1-8	小牧・長久手の戦いに関連する城跡・合戦 後の調査、関連市町村と連携した調査成果 の周知	行政(文化財)	●	●	●
	4-6	同盟市と連携した関連する歴史文化資源に 関する調査研究成果の周知	行政(文化財)	●	●	●
公益財団法人犬山城白帝文庫の活動	1-9	犬山城及び成瀬家に関する調査・研究・保 存修理・展示、講演会の開催など	所有者・ 保護団体等	●	●	●
	2-13					
	4-19					
犬山歴史研究会の活動	1-11	歴史文化資源の調査研究、講演会の開催	地域・学校・ 企業等	●	●	●
	4-22					
NPO 法人古代邇波の里・文化遺 産ネットワークの取組み	1-12	歴史文化資源の調査・研究、周知、学習会 の開催	地域・学校・ 企業等	●	●	●
	4-13	歴史文化資源の周知				
	3-6	関連団体との交流の支援				
羽黒地区コミュニティ推進協議会 歴史部会の活動	1-13-1	羽黒地区の歴史文化資源の調査・周知など	地域・学校・ 企業等	●	●	●
	4-16-2					
楽田地区コミュニティ推進協議会 歴史文化部会の活動	1-13-3	楽田地区の歴史文化資源の調査・周知など	地域・学校・ 企業等	●	●	●
	4-16-1					
犬山城の管理運営	2-1	犬山城の保存・管理・運営・活用	行政(文化財)	●	●	●
	4-1-1	犬山祭の保存・運営・継承・周知など				
歴史文化資源関係施設の活用	2-2	歴史文化資源の保存・管理・運営・活用	行政(文化財)	●	●	●
	4-3	関連する歴史文化資源の周知				
犬山城跡整備復元を盛り上げる会 による清掃活動、勉強会等	2-12-1	犬山城に関する研究、清掃活動	地域・学校・ 企業等	●	●	●
犬山学研究センター 犬山学ネッ トワークの活動	3-5	関連団体との交流の支援	地域・学校・ 企業等	●	●	●
	4-12	関連団体と連携した歴史文化資源の周知				
野呂塚保存会の活動	3-8-1	野呂塚の保存	所有者・ 保護団体等	●	●	●
梶原景時公顕彰会	3-8-2	梶原景時公の顕彰	所有者・ 保護団体等	●	●	●
国宝犬山城の世界遺産への取組み	4-1-2	犬山城の世界遺産登録へ向けた調査研究 等	行政(文化財)	●	●	●
市内文化財看板整備	4-8	文化財看板の修理、新設による歴史文化資 源の周知	行政(文化財)	●	●	●
市民総合大学文化遺産学科	4-10	小牧・長久手の戦いに関連した歴史文化資 源の周知	行政(他部署)	●	●	●

今も紡がれる人々の祈り

犬山には伝承・物語にまつわる石上げ祭や、五穀豊穡を祈る犬山祭や大縣神社の豊年祭、市内各地で行われる虫送りなど、数多くの民俗行事等が守り伝えられている。

関連文化財群の分布図



No. 1 犬山祭



No.7 石上げ祭



No.11 ダンダンモウセ



関連文化財群の構成要素

No.	名称	類型	指定・登録	備考
1	犬山祭	無形民俗(風俗慣習)	国指定(重文)	—
2	針綱神社	有形(建造物)	〃	—
3	御旅所	〃	〃	—
4	犬山祭行粧絵巻	有形(工芸品)	市指定	—
5	車山(十三台)	有形民俗	県指定	—
6	車山蔵	有形(建造物)	国登録	—
7	石上げ祭	無形民俗(風俗慣習)	市指定	—
8	尾張富士大宮浅間神社	有形(建造物)	未指定	—
9	虫送り(蝗除祭)	無形民俗(風俗慣習)	〃	—
10	虫鹿神社	有形(建造物)	〃	—
11	ダンダンモウセ	無形民俗(風俗慣習)	〃	—
12	大縣神社豊年祭	〃	〃	—
13	大縣神社(本殿、祭文殿、東西回廊)	有形(建造物)	国指定(重文)	—
14	天道宮神明社	有形(建造物)	未指定	—
15	天道宮神明社楼門	有形(建造物)	県指定	—
16	鬼まつり	無形民俗(風俗慣習)	未指定	—
17	桃太郎まつり	〃	〃	—

(1) 関連文化財群7「今も紡がれる人々の祈り」に関する現状

現状

- 市内では民俗文化財の行事が今でも数多く行われている。特に夏の人形送りは、愛知県内において数として一番多い。これは本市の特徴であり、将来に残していくべき風習である。
- 現在は、少子高齢化の進行によって人手や資金が集まらなくなっている。そのため、地域の垣根を越えて開催するなど、従来からの変化が生じている。
- 令和2年（2020）は、新型コロナウイルスが世界的に流行したことによってほぼ全ての行事や祭事が中止となった。この猛威は今なお続いており、今後も人々が密集しないことを前提とした生活様式が想定されている。

(2) 関連文化財群7「今も紡がれる人々の祈り」に関する課題

課題

- 人口の流出入の多さや少子高齢化の進行によって、地域で引き継がれてきた行事が途絶する恐れがある。
- 行事の開催に必要な衣装や楽器、諸道具の調達あるいは修繕に必要な資金が不足している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により行事の多くが中止を余儀なくされた。これが常態化することで、行事を行うことに対する機運の低下や実行するにあたってのノウハウの喪失が懸念される。

(3) 関連文化財群7「今も紡がれる人々の祈り」に関する方針・措置

方針

- 地域で営まれてきた行事等の意義や重要性を地域で共有し、今後も後世に引き継いでいく機運の向上を図る。
- ポストコロナ時代を見据え、新たな実施方法を検討するとともに代替手段を模索する。
- ノウハウの喪失を防ぐため、電子記録等を活用して行事の作法や手順等を記録する。

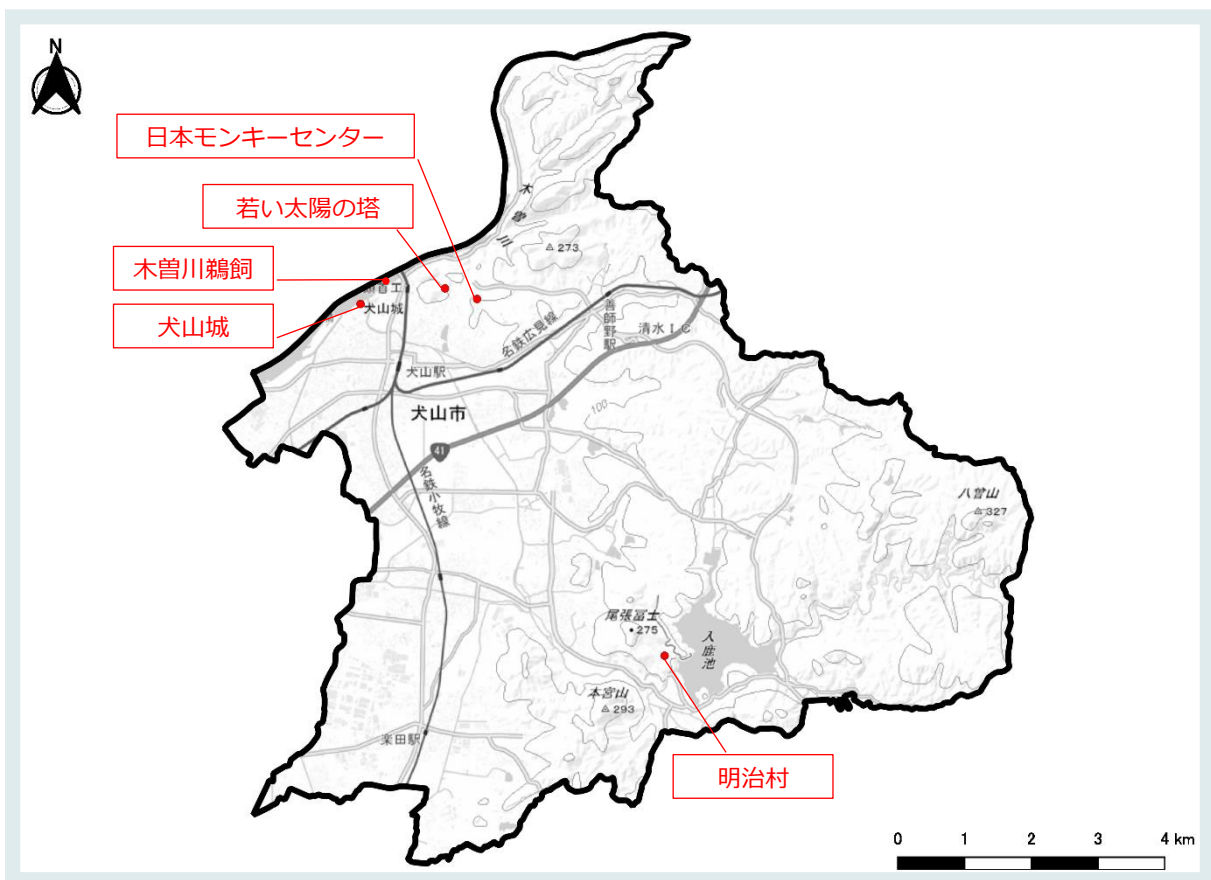
措置の内容

名称	方針	措置の内容	取組主体	取組期間		
				前期	中期	後期
『犬山市史平成編』編さん	1-2	市史編さんに伴う調査、調査成果の周知	行政(文化財)	●		
市内文化財調査	1-5	市内文化財調査、調査成果の周知	行政(文化財)	●	●	●
文化史料館の活動	1-6	資料の調査研究、調査成果の展示	行政(文化財) 所有者・ 保護団体等	●	●	●
	4-2	歴史文化資源の展示				
犬山歴史研究会の活動	1-11	歴史文化資源の調査研究、講演会の開催	地域・学校・ 企業等	●	●	●
	4-22					
歴史文化資源関係施設の活用	2-2	歴史文化資源の保存・管理・運営・活用	行政(文化財)	●	●	●
	4-3	関連する歴史文化資源の周知				
犬山祭山車保存修理補助	2-4-1	犬山祭の車山の修理等に対する助成	所有者・ 保護団体等	●	●	●
犬山祭伝承保存事業	2-4-2	犬山祭の車山や用具等の修理等に対する助成	所有者・ 保護団体等	●	●	●
	3-1-2					
石上げ祭伝承保存会の活動	2-5	石上げ祭の保存・運営・継承・周知など	所有者・ 保護団体等	●	●	●
	3-3	石上げの保存・運営・継承・周知など				
民俗文化財保存伝承事業	2-7	地域の祭礼の用具の保存・修理	行政(文化財) 所有者・ 保護団体等	●	●	●
	3-4-1	祭礼の後継者育成に対する支援、祭礼に関する用具の修理補助、祭礼の再開支援				
一般社団法人犬山祭保存会の活動	3-1-1	犬山祭の保存・運営・継承・周知など	所有者・ 保護団体等	●	●	●
地域の祭礼活動	3-4-2	祭礼の実施、用具の保存修理、後継者育成実施(26団体)	所有者・ 保護団体等	●	●	●
市民総合大学文化遺産学科	4-10	民俗行事に関連した歴史文化資源の周知	行政(他部署)	●	●	●

観光都市犬山の成り立ち

犬山町は、古くから尾北地方における物資の集散地として人や物を繋いできた。大正期に観光開発が進んだことを皮切りに、名古屋鉄道の延線とともにテーマパークの開発や観光キャンペーン等により、観光は犬山を支える産業となるまで発展した。観光産業を支える豊富な歴史文化資源は多くの人を魅了し、訪れる人を迎えている。

関連文化財群の分布図



No. 1 犬山城



No.12 若い太陽の塔



No.20 明治村



関連文化財群の構成要素

No.	名称	類型	指定・登録	備考
1	犬山城	有形(建造物)	国指定(国宝)	—
2	犬山城城下町(総構え)	文化的景観 伝統的建造物群	未指定	—
3	如庵	有形(建造物)	国指定(国宝)	—
4	旧正伝院書院	有形(建造物)	国指定(重文)	—
5	有楽苑	記念物(名勝地)	未指定	—
6	三光稲荷神社	〃	未指定	—
7	旧磯部家住宅	〃	国登録	—
8	旧堀部家住宅	〃	〃	—
9	日本ライン(木曾川)	記念物(名勝地)	国指定	—
10	木曾川鵜飼漁法	無形民俗(風俗 慣習)	市指定	—
11	日本モンキーセンター	有形(建造物)	未指定	—
12	若い太陽の塔	〃	〃	—
13	モノレール跡	有形(建造物)	未指定	—
14	リトルワールド	〃	〃	—
15	桃太郎公園	記念物(名勝地)	〃	—
16	圓明寺	有形(建造物)	国登録	—
17	木曾川遊歩道	その他	—	—
18	寂光院(本堂、随求堂、弁天堂、山門)	有形(建造物)	国登録	—
19	入鹿池	記念物(名勝地)	未指定	—
20	明治村	有形(建造物)	国指定 県指定 国登録	—
21	名鉄犬山線	有形(建造物)	〃	—
22	吉田初三郎	人物	〃	—
23	継鹿尾山図	有形(絵画)	市指定	—
24	犬山駅	有形(建造物)	未指定	—
25	犬山遊園駅	〃	〃	—

(1) 関連文化財群8「観光都市犬山の成り立ち」に関する現状

現状

- 本市には犬山城や城下町、犬山祭等の民俗行事、古墳や遺跡、伝統産業、近代建築、レジャー施設など、幅広い時代や種別にわたる数多くの歴史文化資源が息づいている。
- これら歴史文化資源は犬山市民の郷土愛を育む要素であるとともに、多くの人々を魅了する観光資産でもある。本市では、これら歴史文化資源を積極的に活用し、観光都市としてのまちづくりを推進してきた。
- 市内には観光ボランティアが活動しており、国内の観光客だけでなく海外からの観光客も魅了している。また、市内各所に設置された案内看板や説明看板は、市の歴史や魅力を多くの人に伝えている。

(2) 関連文化財群8「観光都市犬山の成り立ち」に関する課題

課題

- 観光客の関心が有名な歴史文化資源等に集中しており、その他の歴史文化資源が持つ価値や魅力が伝わっていない。
- 展示内容が長らく見直されていない施設や、経年劣化の修繕や復原がされないまま時間が経過している歴史文化資源がある。
- 災害発生時に被害を最小限に留められるよう、防火施設や防火体制の充実や建物の耐震化等を図る必要がある。
- 市内で活動する観光ボランティアの高齢化が進行している。

(3) 関連文化財群8「観光都市犬山の成り立ち」に関する方針・措置

方針

- 核となる歴史文化資源を中心に、ゆかりのある歴史文化資源を繋いで本市の新たな魅力を周知・発信する。
- 活用が歴史文化資源の継承に悪影響を及ぼす恐れがある場合は、関係者との協議によって今後の方向性を決める。
- 防災体制の充実を図り、歴史文化資源を保存と活用の両輪で運用する。

措置の内容

名称	方針	措置の内容	取組主体	取組期間		
				前期	中期	後期
犬山城の調査研究	1-1	犬山城の調査研究、研究成果の公表	行政(文化財)	●	●	●
『犬山市史平成編』編さん	1-2	市史編さんに伴う調査、調査成果の周知	行政(文化財)	●		
木曽川鶴飼調査	1-3	木曽川鶴飼の調査研究、研究成果の周知	市	●		
市内文化財調査	1-5	市内文化財調査、調査成果の周知	行政(文化財)	●	●	●
文化史料館の活動	1-6	資料の調査研究、調査成果の展示	行政(文化財) 所有者・ 保護団体等	●	●	●
	4-2	歴史文化資源の展示				
青塚古墳史跡公園の活動	1-7-1	青塚古墳の調査研究、調査成果の周知	行政(文化財)	●	●	●
	4-4-1	青塚古墳や市内遺跡の調査研究、展示、学習会の開催など				
	2-3	青塚古墳の保存				
小牧・長久手の戦い同盟の活動	1-8	小牧・長久手の戦いに関連する城跡・合戦後の調査、関連市町村と連携した調査成果の周知	行政(文化財)	●	●	●
	4-6	同盟市と連携した関連する歴史文化資源に関する調査研究成果の周知				
犬山里山学研究所の活動	1-10	東部丘陵の自然にかかわる歴史文化資源の研究・情報発信・学習講座の実施	地域・学校・ 企業等	●	●	●
犬山歴史研究会の活動	1-11	歴史文化資源の調査研究、講演会の開催	地域・学校・ 企業等	●	●	●
NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークの取組み	1-12	歴史文化資源の調査・研究、周知、学習会の開催	地域・学校・ 企業等	●	●	●
	3-6	関連団体との交流の支援				
	4-13	歴史文化資源の周知				
羽黒地区コミュニティ推進協議会歴史部会の活動	1-13-1	羽黒地区の歴史文化資源の調査・周知など	地域・学校・ 企業等	●	●	●
	4-16-2					
郷土・城東の歴史を知る会の活動	1-13-2	城東地区の歴史文化資源の調査・周知など	所有者・ 保護団体等	●	●	●
	4-16-3	郷土・城の歴史文化資源の調査・周知など				
楽田地区コミュニティ推進協議会歴史文化部会の活動	1-13-3	楽田地区の歴史文化資源の調査・周知など	地域・学校・ 企業等	●	●	●
	4-16-1					
犬山城の管理運営	2-1	犬山城の保存・管理・運営・活用	行政(文化財)	●	●	●
	4-1-1	犬山祭の保存・運営・継承・周知など				
歴史文化資源関係施設の活用	2-2	歴史文化資源の保存・管理・運営・活用	行政(文化財)	●	●	●
	4-3	関連する歴史文化資源の周知				
犬山祭伝承保存事業	2-4-2	犬山祭の車山や用具等の修理等に対する助成	所有者・ 保護団体等	●	●	●
	3-1-2					
犬山市文化財保存事業費補助	2-8-1	登録有形文化財等の保存修理に対する助成	所有者・ 保護団体等	●	●	●

登録有形文化財建造物の所有者研修会	2-8-4	登録有形文化財所有者に対する制度の周知等	行政(文化財)所有者・保護団体等	●	●	●
街頭消火器設置事業補助	2-9-1	街頭消火器設置に対する助成	行政(他部署)	●	●	●
初期消火器具整備費補助	2-9-2	初期消火器具整備に対する助成	行政(他部署)	●		
文化財防火デー	2-10	文化財防火デー実施に伴う防火管理体制強化周知、防火訓練の実施	行政(文化財)行政(他部署)所有者・保護団体等	●	●	●
ミラマチ栗栖の活動	2-12-3	竹林の整備、解説板の設置、イベントの開催	地域・学校・企業等	●	●	●
一般社団法人犬山祭保存会の活動	3-1-1	犬山祭の保存・運営・継承・周知など	所有者・保護団体等	●	●	●
犬山学研究センター 犬山学ネットワークの活動	3-5	関連団体との交流の支援	地域・学校・企業等	●	●	●
	4-12	関連団体と連携した歴史文化資源の周知				
木曽川河畔の魅力向上	4-7	木曽川河畔の整備、魅力向上	行政(他部署)	●	●	●
市内文化財看板整備	4-8	文化財看板の修理、新設による歴史文化資源の周知	行政(文化財)	●	●	●
犬山の文化財	4-9	市内文化財の紹介冊子による歴史文化資源の周知	行政(文化財)	R5	R8	
市民総合大学文化遺産学科	4-10	観光に関連した歴史文化資源の周知	行政(他部署)	●	●	●
城東小学校区コミュニティ推進協議会の取組み	4-16-4	城東小学の歴史文化資源の調査・周知など	地域・学校・企業等	●	●	●
ユニークベニュー	4-18-2	文化財建造物を活用したイベント開催	所有者・保護団体等	次期計画		
文化財等でのロケサービス	4-18-3	文化財建造物等での撮影の誘致	地域・学校・企業等	●	●	●
一般社団法人犬山市観光協会の活動	4-20	犬山市の観光PR	地域・学校・企業等	●	●	●
犬山商工会議所の活動	4-21	市内の事業者の支援	地域・学校・企業等	●	●	●
犬山歴史研究会の活動	4-22	歴史文化資源の調査研究、講演会の開催	地域・学校・企業等	●	●	●

第 8 章

歴史文化資源の 防災・防犯

1. 歴史文化資源の防災・防犯に関する課題
2. 歴史文化資源の防災・防犯に関する方針
3. 歴史文化資源の防災・防犯に関する措置
4. 歴史文化資源の防災・防犯の推進体制と体制整備の方針

1. 歴史文化資源の防災・防犯に関する課題

(1) 想定される災害リスク

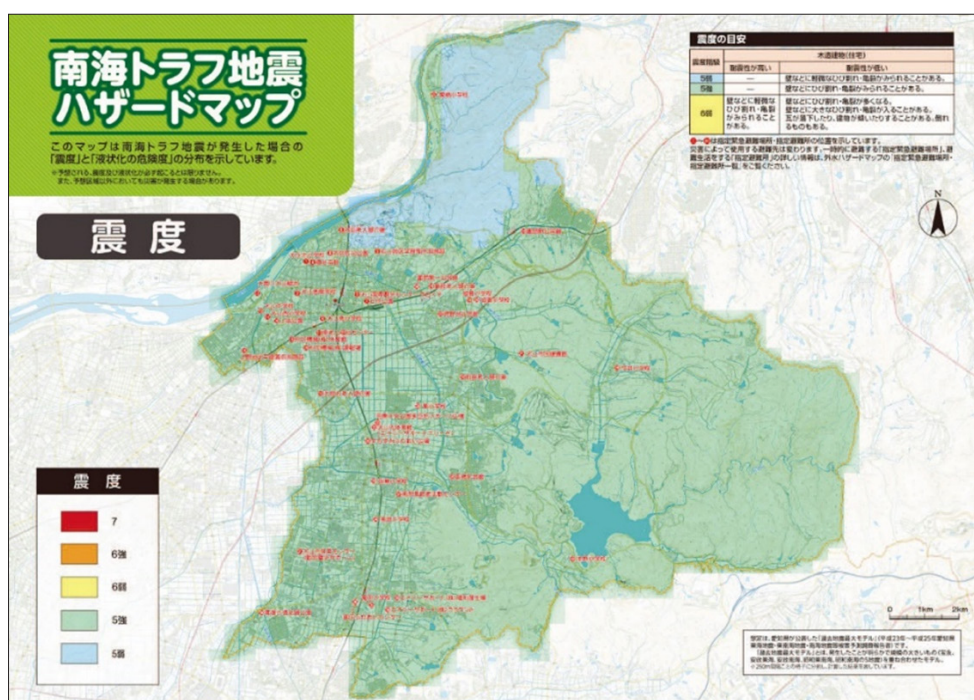
1) 地震災害

本市で想定される地震災害として、南海トラフ地震の発生した場合に以下のような被害が想定されている。また、平成 30 年(2018)に犬山城下町で発生した火事の際は、火の手が広範囲にわたって広がり、多くの建物が延焼した。これらを踏まえ、地震災害だけでなく、二次被害についても想定しておく必要がある。

表 11 南海トラフ巨大地震の予測結果(平成 25 年(2013) 5 月 県防災会議発表の被害予測調査より)

項目		予測結果		
想定する地震	想定した地震断層	内閣府モデル検討会 陸側ケース		
	発生位置	南海トラフ		
	地震の規模	マグニチュード 9.0		
	想定震度	5強～6弱(県内～7まで)		
被害の想定	冬夕 風速 5m/s 早期避難率低	振動による建物の倒壊	全壊	被害わずか(県内 236,000 棟)
		液状化による建物の倒壊	全壊	20 棟(県内 26,000 棟)
	冬深夜 風速 5m/s 早期避難率低	出火件数	消失	被害わずか(県内 116,000 棟)
		死者数	建物倒壊	被害わずか(県内 15,000 人)
	火災		被害わずか(県内 2,400 人)	

図 17 南海トラフ地震発生時の想定被害

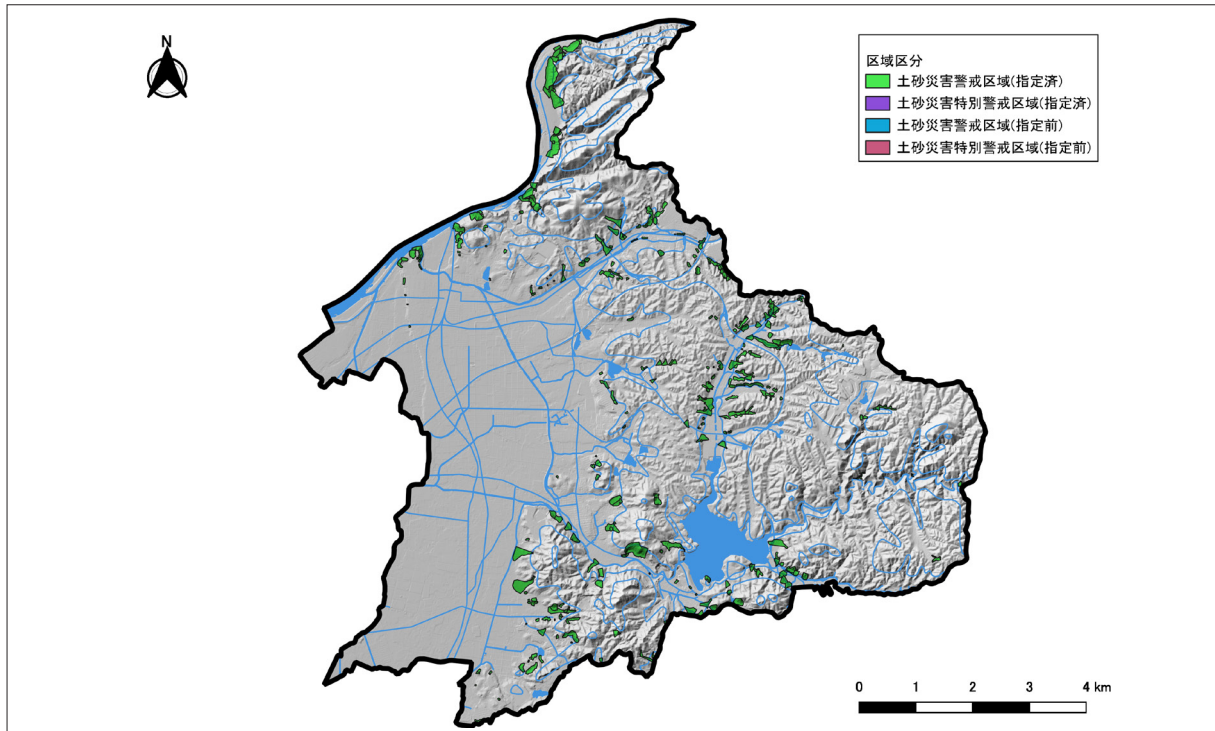


出典：犬山市ハザードマップを抜粋

2) 土砂災害

本市の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は以下のとおりである。発災時は羽黒地区に所在する指定等文化財の一部が被害を受けることが想定されている。

図 18 想定される土砂災害の範囲



出典：国土交通省 国土数値情報を基に作成

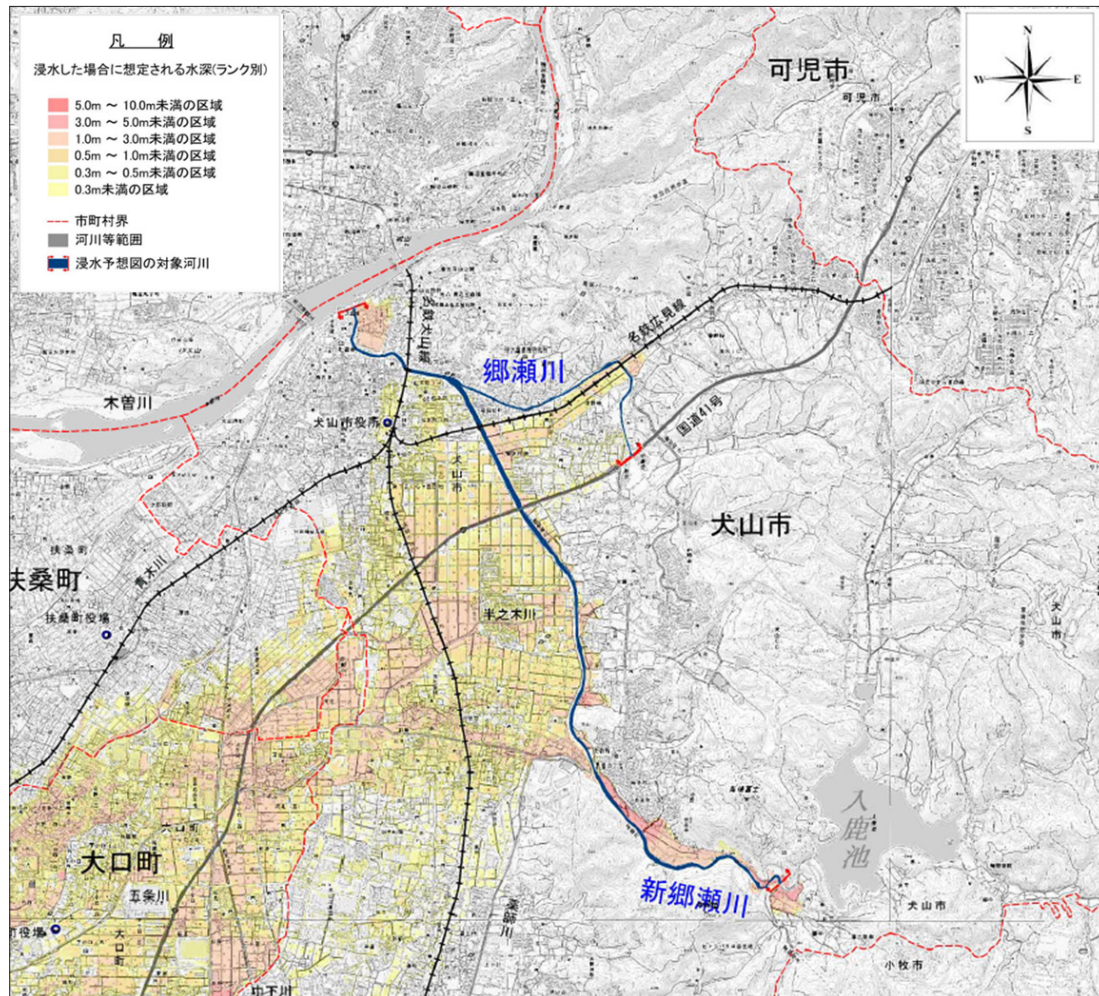
3) 火災被害

前述のとおり、平成 28 年（2018）に発生した火災では、広範囲にわたって被害が拡大した。城下町は建物が密集していることに加え、城下町を特徴づける建物の構造は、火災が発生した際に延焼を招くリスクを抱えている。また、発生時期や時間帯によっては過去の被害を上回ることも想定される。

4) 浸水被害

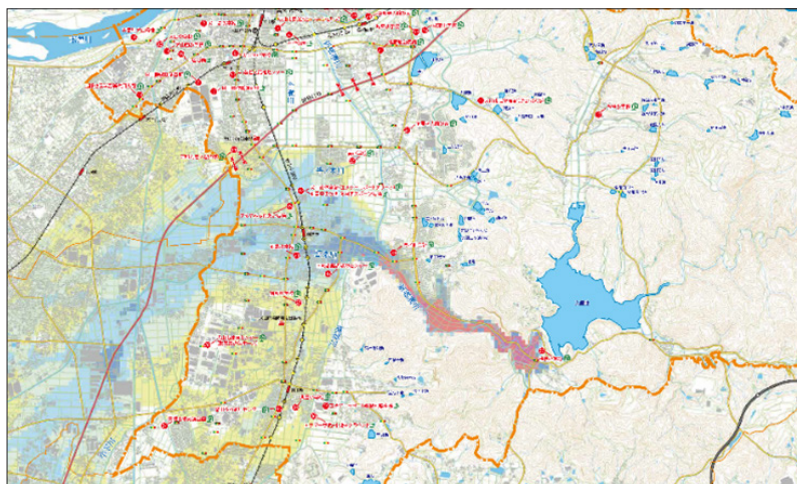
本市には市内を南北に流れる木曾川をはじめ、市内を合瀬川、新郷瀬川、半ノ木川など複数の川が流れている。また、全国で一・二を争う規模を誇る入鹿池が市内南部に位置しており、豪雨等の影響によって広範な地域が被害を受けることが想定されている。

図 19 木曾川水系 郷瀬川流域浸水予想図(想定最大規模)



出典：愛知県 浸水予想図より該当地域を抜粋

図 20 入鹿池浸水時の想定被害



出典：犬山市ハザードマップを抜粋

(2) 被害が想定される指定等文化財

大規模災害の発生によって、以下のとおり指定等文化財の被害が想定されている。地区別の特性に応じた適切な措置を講じ、市内の歴史文化資源を毀損・滅失等から保護するとともに、次世代に継承していく必要がある。

表 12 災害の種類と被害が想定される指定等文化財一覧

被害が想定される指定・登録文化財			想定される災害			
区分	種別	名称	土砂災害	外水氾濫	内水氾濫	入鹿池決壊及び浸水
国宝	建造物	犬山城天守	○			
国宝	建造物	如庵		○	○	
重要文化財	建造物	旧正伝院書院		○	○	
重要文化財	建造物	大縣神社本殿、祭文殿、東西回廊	○			
史跡（国指定）	－	犬山城跡	○			
名勝（国指定）	－	木曾川	○			
有形文化財（市指定）	絵画	千手観音二十八部衆像	○			
有形文化財（市指定）	絵画	道昭和尚画像	○			
有形文化財（市指定）	絵画	織田信長画像	○			
有形文化財（市指定）	絵画	継鹿尾山図	○			
登録有形文化財	－	寂光院本堂	○			
登録有形文化財	－	寂光院随求堂（ずいくどう）	○			
登録有形文化財	－	寂光院弁天堂	○			
登録有形文化財	－	寂光院山門	○			
登録有形文化財	－	興禅寺本堂		○		○
登録有形文化財	－	興禅寺山門		○		○
登録有形文化財	－	吉野家住宅主屋		○		○
登録有形文化財	－	吉野家住宅離れ		○		○
登録有形文化財	－	吉野家住宅新座敷		○		○
登録有形文化財	－	吉野家住宅庭門及び土塀		○		○
登録有形文化財	－	吉野家住宅土蔵		○		○
登録有形文化財	－	旧加茂郡銀行羽黒支店		○		○

2. 歴史文化資源の防災・防犯に関する方針

本市では、災害対策基本法第42条の規定に基づき、令和4年(2022)2月に犬山市防災会議が「犬山市地域防災計画(風水害等災害対策編・地震災害対策編・原子力災害対策編)」を修正している。同計画における歴史文化資源の防災に関しては、「文化財の保護」の中で整理している。それらの内容との整合性を図りながら、以下の方針を立て、措置を講じていく。

方針

- 災害・盗難・滅失の予防のため、歴史文化資源の現況を把握する。また、同データを用いて、被災・盗難・滅失から防ぐために適切な管理、保管、保存方法等を検討する。
- 発災時に適切な措置等を行い、火災や散逸などの二次災害の防止を図る。
- 発災後の速やかな復旧・復興・復元を可能とするため、平時より歴史文化資源に関する情報の蓄積を図る。
- 行政と市民が歴史文化資源の重要性や意義を共有し、綿密な連携体制の下、歴史文化資源を地域全体で守る。

3. 歴史文化資源の防災・防犯に関する措置

歴史文化資源の防災・防犯に関する方針を踏まえ、措置を以下のとおり設定する。

防災に関する補助

補助名	感震ブレーカー設置費補助事
補助対象	『感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン（内閣府）』に定める性能評価に基づく「一般社団法人日本配線システム工業会」又は「一般社団法人日本消防設備安全センター」の認証を有するもの又はこれと同等の機能を有すると認められるもの。
補助内容	感震ブレーカーの購入及び設置に要する費用の2分の1 （上限5,000円・100円未満切捨） ※補助金の交付は、1世帯につき1回に限る。
担当部署	防災交通課
関 連	建造物、歴史文化資源所有者

防火に関する補助

補助名	街灯消火器設置事業補助金
補助対象	この事業は河西に対する初期消火体制を確立するため、町内会が街灯に消火器又はその格納箱を設置（既存の消火器、格納箱の更新を含む。）する事業に係る経費を補助する。
補助内容	補助金の額は、消火器及び格納箱の設置に要する経費の3分の1に相当する額
担当部署	犬山市消防署
関 連	建造物

補助名	犬山市初期消火器具整備費補助金
補助対象	地域における初期消火能力及び防火意識の向上を目的とし、町内会等の初期消火器具購入に係る費用の一部を補助するもの。
補助内容	補助金額は、初期消器具の購入に係る費用に2分の1を乗じた額とし、上限が150,000となる。
担当部署	犬山市消防署
関 連	建造物、歴史文化資源所有者

防犯に関する補助

補助名	防犯対策費補助金
補助対象	自宅を犯罪から守る対策として購入された費用の一部を補助する。
補助内容	防犯対策（住宅対象）に要した費用（消費税含む）の2分の1（100円未満切捨）。10,000を上限。
担当部署	防災交通課
関 連	建造物、歴史文化資源所有者

補助名	犬山市防犯カメラ設置費補助事業
補助対象	防犯カメラの購入及び設置に係る費用（本体、設置工事費、看板）
補助内容	補助対処卯経費の額に2分の1を乗じて得た額。年500,000を上限。
担当部署	防災交通課
関 連	建造物、歴史文化資源所有者

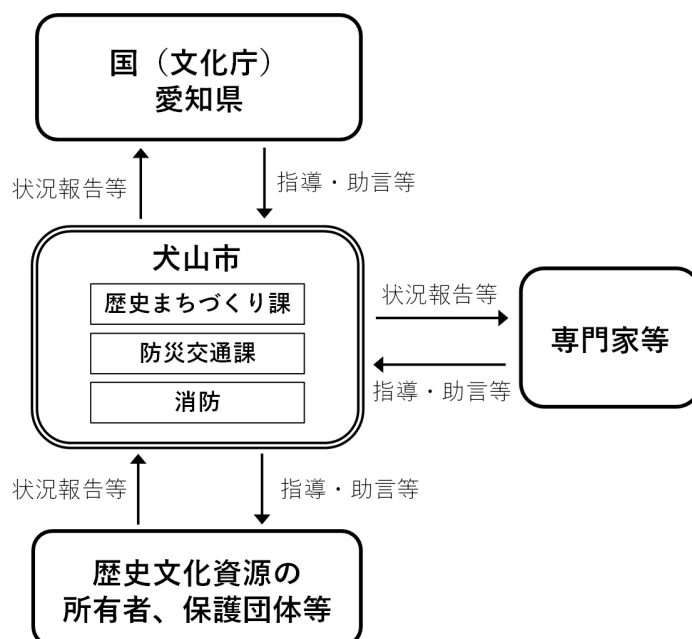
4. 歴史文化資源の防災・防犯の推進体制と体制整備の方針

令和元年(2019)に文化庁より「国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン」及び「国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」、「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」が定められた。これにより、関係自治体は歴史文化資源や収蔵施設の点検を実施し、防火対策に取り組むこととなっている。

また、令和2年(2020)9月に愛知県が策定した「愛知県文化財保存活用大綱」では、大規模災害への対応として「文化財ハザードマップの作成と事前の被災回避措置」「文化財の防災を目的としたネットワークの構築」「文化財のレスキュー活動」を掲げ、歴史文化資源の保護を確実にするための体制の方向性を示している。

本市においても地域の各主体が連携することで、災害や犯罪等から歴史文化資源を守るとともに、日頃からの確認や連携等によって、被害を未然に防ぐことができる体制の整備に努める。

図 21 本市における防災・防犯体制



第9章

歴史文化資源の保存・活用に関する推進体制

1. 歴史文化資源の保存・活用の推進体制
2. 体制整備の課題・方針

1. 歴史文化資源の保存・活用の推進体制

(1) 推進体制

1) 市の体制

歴史文化資源の保存と活用の措置は、犬山市教育委員会歴史まちづくり課を中心に庁内の関係部局と連携して進める。その際、同課で担ってきた文化財行政を継続しながら、教育および地域づくりや観光の分野での活用を展開していくためには、各所管の部署が計画の方針・目標を認識し、互いに関係部局と連携して取組を進めていくこと

が重要である。今後も、関係部局との連携を図るため、継続的な情報共有を行う。

また、本計画作成以降に事業を実施していく中で、保存・活用の更なる改善や多様化が進むことが想定されるため、関係各課の役割と組織体制のあり方については適宜検討を図る。

2) 市内の各主体との連携体制

市内には、歴史文化資源の所有者をはじめ、保存または研究に取り組む団体、市内の歴史文化資源を紹介する観光ボランティア団体などがある。これら各主体との連携を図るとともに、主体間の連携が図れる環境の整備を進める。具体的には、(学)名古屋

屋経済大学犬山学研究センターがプラットフォームとしての役割を担い、市民や地域の活動団体、専門家、関係施設、歴史文化資源の所有者・管理者が相互に協働・連携を図れるネットワークを構築し、行政がその推進を支援する。

図 22 連携のイメージ

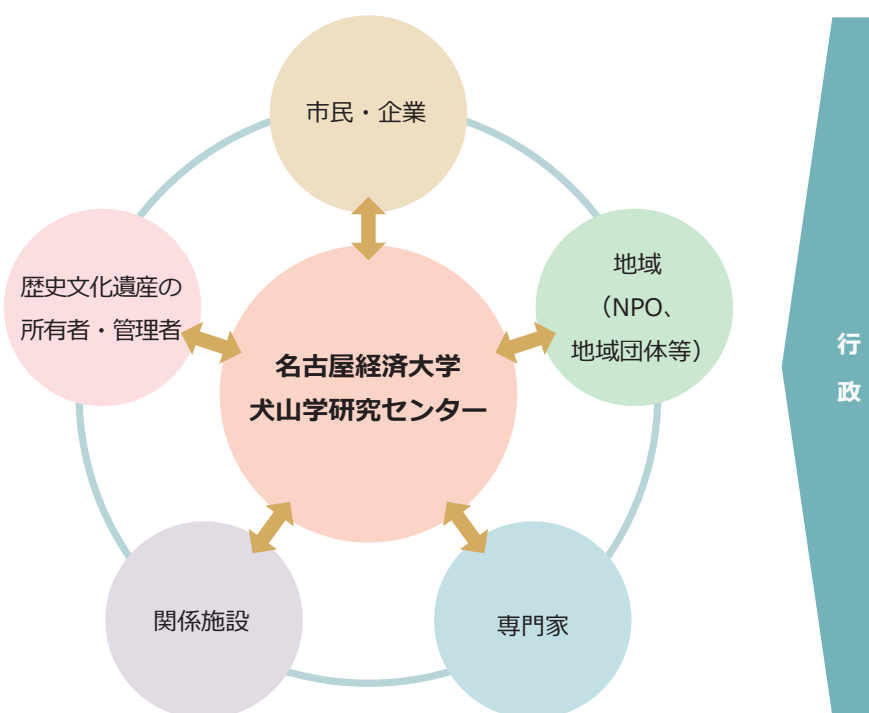


表 13 保存・活用に係る主体

主体	主な役割
行政（関係施設等を含む）	
教育委員会 歴史まちづくり課	歴史文化資源の保護、歴史文化資源の調査・研究、埋蔵文化財の調査 等
観光課	観光案内、観光宣伝、鶺鴒事業の運営
環境課	自然保護、環境保全、犬山里山学センター
産業課	商工業支援、犬山市特産品協会の支援
地域協働課	町内会、地縁団体、市民活動、ボランティア、コミュニティの支援、楽田ふれあいセンター、まちづくり拠点施設・市民交流センター運営
防災交通課	防災、防犯
都市計画課	景観、建築、開発、耐震診断
文化スポーツ課	生涯学習の普及振興、芸術、文化の普及振興
消防本部予防課	火災・救急・救助
消防署	火災予防歴史文化資源の防火
地域（NPO、地域団体等）	
コミュニティ	城東小学校区、羽黒地区、楽田地区、東、犬山西地区、今井小学校区
まちづくり団体	犬山北のまちづくり協議会
犬山市観光協会	観光支援、観光 PR
犬山商工会議所	商工業支援
専門家	
犬山市文化財保護審議会	教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存や活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する附属機関
名古屋経済大学犬山学研究センター	犬山とその周辺地域に関する学際研究プラットフォーム、地域社会の課題解決のためのシンクタンク機能
公益財団法人犬山城白帝文庫	犬山城や成瀬家に関する調査、研究
特定非営利活動法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク	市内の歴史文化資源に関する調査、研究
特定非営利活動法人犬山里山学研究所	市内の歴史文化資源（自然）に関する調査、研究
特定非営利活動法人犬山城下町を守る会	市内の伝統的建造物の調査、修理指導
関係施設	
犬山城・犬山城管理事務所	犬山城の管理、運営
文化史料館本館（城とまちミュージアム）	歴史文化資源の保存、企画・展示
文化史料館南館（IMASEN 犬山からくりミュージアム 玉屋庄兵衛工房）	からくり文化の発信
どんでん館（中本町まちづくり拠点施設）	犬山祭の車山の展示
旧磯部家住宅復原	犬山の町家の実物展示
旧磯部家住宅	犬山の武家風住宅の実物展示

小弓の庄 (旧加茂郡銀行羽黒支店復原施設)	まちづくり拠点施設の運営
犬山里山学センター、 環境保全ボランティアセンター	市内の歴史文化資源(自然)の展示、講座の実施
青塚古墳史跡公園・ 青塚古墳ガイダンス施設	青塚古墳や市内の遺跡の情報発信

(2) 進捗管理

地域計画に定める歴史文化資源の保存・活用の取組を効果的に進めるためには、進行管理を適切に行う必要がある。そのため、PDCAサイクルの考えを取り入れて計画的な進捗管理を実施する。

本計画は計画期間が10年と長期にわたるため、5年経過した時点で事業計画の進

捗状況の確認と中間評価を行う。その結果を踏まえ、事業計画について必要な更新・修正を加え効果的な取組ができるようにする。

さらに計画期間経過後は最終的な進捗確認・評価を行い、次期計画作成時の計画立案・事業実施に取り組むこととする。

2. 体制整備の課題・方針

(1) 歴史文化資源の保存・活用に対する考え方

推進体制において(学)名古屋経済大学犬山学研究センターを中心に据えながら地域の各主体の協働・連携を実現するため、まずは保存・活用に対する認識を地域全体で共有することが肝要である。そして、このような共通認識の下、歴史文化資源に関わる各主体が協力し、相互に補完しながら、それぞれの役割を積極的に担っていくことが求められる。

そのため、歴史文化資源の保存・活用の推進にあたっては、行政だけでなく、関係機関や市民団体、地域住民や専門家等が連携しながら行うことを前提とする。

(2) 各主体における課題と方針

1) 行政

歴史文化資源の保存と活用を進めていく中で、文化財の指定や歴史文化資源の保存と活用の前提となる歴史文化資源の調査については、未だ指定や登録がなされていないものが地域に多く眠っていることから、永続的に調査を実施していくことが必要である。また、保存と活用については、教育委員会の範囲を越えて様々な分野に跨るなど複雑化・多様化しているため、庁内の横断的な連携を強化することが求められる。

本市の歴史文化を活かしたまちづくりに関しては、従来の保存・活用に関する事業を推進しながら問題点や課題を浮き彫りにし、その解決に向けた方策を講じていくことが求められる。特に、現役時代は歴史文化資源の保存と活用のための協働が少なかった高齢世代をはじめ、女性・子どもの参加機会の創出につなげていく必要がある。

体制整備の方針

- 歴史文化資源の永続的な調査の実施
- 全庁的な推進体制の構築
- 多様な主体の参加機会の創出

2) 地域(NPO、地域団体等)

歴史文化資源の保存・活用の推進に向けて地域の活動団体が果たす役割は大きく、現在も行われているウォーキング活動及び地域の歴史文化資源の掘り起こし等については、今後も継続発展が望まれる。また、地域間の情報共有や連携が大切であるため、これらについても地域活動団体の役割が求められる。

加えて、学校等の教育機関との連携を通じて世代間を越えた交流を図るとともに、次世代のまちづくりの担い手を育成し、ひいては地域力の向上に寄与することが求められる。

体制整備の方針

- 平時の活動を通じた歴史文化資源の掘り起こし
- 地域住民との積極的な情報共有
- 教育機関との連携を通じた世代間の交流及び担い手の育成

3) 専門家

専門家は、その知見を活かして、行政等との連携の下、様々な観点から調査研究を行い、新たな歴史文化資源の掘り起こしや価値付け、保護等の対応を図っていくことが求められる。また、調査成果を地域へと普及するとともに、保存・活用に取り組んでいくために必要な助言・指導・協力等が求められる。

その他、審議会等を通じて行政が歴史文化資源の価値や魅力を損なわず適切な措置を講じることができるよう指導や助言等が求められる。

体制整備の方針

- 各種調査研究を通じた歴史文化資源の価値付け
- 行政に対する助言・指導・協力等

4) 関係施設

関係施設は、歴史文化資源の保存・活用に係る方針や目標を共有し、行政との緊密な連携の下、本市の歴史文化資源を適切に保管・管理するとともに、イベントの企画・開催や積極的な情報発信等を推進していく必要がある。

また、歴史文化資源の保存・活用に係る拠点の一つとして、市民が身近に足を運び、紹介しなくなるような施設となるよう、魅力を高めていく必要がある。

体制整備の方針

- イベントの企画・開催
- 魅力ある歴史文化資源の拠点づくり

5) 歴史文化資源の所有者・保護団体等

歴史文化資源の所有者・保護団体等は、市内の歴史文化資源を直接管理する立場としての重要性を再認識し、その適切な保存管理を継続的に取り組む必要がある。また、地域の魅力づくりや活性化等に資する歴史文化資源の公開や情報発信等、歴史文化資源の積極的な活用が

求められる。

体制整備の方針

- 歴史文化資源の適切な保存管理の継続
- 歴史文化資源の公開や情報発信の推進

6) 市民・学校・企業等

市内には、未だ未指定・未登録の歴史文化資源が多く眠っており、これらの掘り起こしには住民との協働が不可欠であることから、地域住民による継続的な掘り起こしが求められる。また、自分達が住む地域の魅力や将来について主体的に考え、できることから協力して、行政や地域団体等との連携を図りながら歴史文化資源の保存と活用を進めることが求められる。

企業も地域の一員としての認識を持ち、企業活動を通して歴史文化資源の保存と活用に貢献することが求められる。特に、地域の歴史文化の魅力を高めることは、観光業やまちづくりの振興に大きく貢献し、ひいては地域で営業する企業にとって大きなビジネスチャンスとなる潜在性を秘めている。そのような視点を持って歴史文化資源の保存・活用に取り組むことも必要である。

体制整備の方針

- 歴史文化資源の継続的な掘り起こし
- 行政や地域団体等との緊密な連携
- 歴史文化資源の保存・活用とビジネスの有機的な結びつけ

「犬山市文化財保存活用地域計画 市民向け説明会と講演会」

開催要項（案）

1. 事業名

「犬山市文化財保存活用地域計画 市民向け説明会と講演会」

2. 目的

犬山市は、令和2年から犬山市文化財保存活用地域計画（以下「地域計画」という。）策定に着手し、令和4年度に計画策定が完成する予定である。地域計画は、市内の文化財（指定・未指定）の保存・活用に関するマスタープランかつアクション・プランであり、今後、この計画に基づき施策を進めることになることから、市民に地域計画に対する理解を深めていただくことを目的に地域計画の説明会、基調講演等を開催する。

3. 日時

令和5年1月29日（日）午後2時00分～4時15分

<開場> 午後1時30分～

4. 会場

フロイデホール（フロイデホール・401・控室を AMPM 予約済）

5. 講師・講演内容

(1) 概要説明

演題：犬山市文化財保存活用地域計画について (15分)

説明者：犬山市歴史まちづくり課 職員

内容：地域計画の概要を説明する。

(2) 基調講演

演題：犬山市文化財保存活用地域計画と犬山のまちづくり（仮） (60分)

講師：國學院大學教授 西村幸夫氏

内容：犬山市の歴史まちづくりに長年携わっていただいている西村幸夫先生から地域計画を活かした今後のまちづくりについて講演をいただく。

(3) トークセッション

テーマ：歴史文化資源を活かした犬山の今後のまちづくり

対談者：國學院大學教授 西村幸夫氏

犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会委員長 赤塚次郎氏

内 容：今回作成する文化財保存活用地域計画について、文化資源を活かしたまちづくりを実践している赤塚次郎氏と、犬山のまちづくりに長年携わっていただいている西村幸夫氏による関連文化財群に着目した今後のまちづくりに関する対談を行う。

6. 定 員

200人

7. 主 催

犬山市教育委員会